

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

8. 会議の経過

令和7年3月17日（月）午前10時01分開議

○委員長（甲斐俊光君） ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

議案第26号、令和7年度我孫子市一般会計予算について審査いたします。

これより歳出等に対する質疑を許しますが、質疑は款別に行います。また、市政に対する質問については各款別審査に含めて発言を許します。

なお、議会費につきましては議会運営委員会におきまして十分に議論しておりますので、審査を省略いたします。

これより歳出のうち総務費に対する質疑を許します。

○委員（内田美恵子君） 総務費というよりも歳出の全般にわたる質問をさせていただきたいので、冒頭に質問させていただきます。

説明資料の1ページ、令和7年度予算の概要というところを見ていただければと思います。

2025年度一般会計予算493億9,000万円の予算規模について、まず、お尋ねしたいと思います。

一般会計予算は対前年度比5.6%増の493億9,000万円、予算編成方針では経常事業でさえ約9億円の赤字であり、中期財政計画で見込んだ全ての事業を実施するとすれば約19億5,000万円の財源不足と言われていた中で、一般会計の規模が前年度より26億3,000万円も増大した主な理由をお聞かせください。

○委員長（甲斐俊光君） 暫時休憩いたします。

午前10時03分休憩

午前10時05分開議

○委員長（甲斐俊光君） 再開いたします。

○財政課長（加藤靖男君） 昨年度の当初予算と比較しまして26億円ほど伸びている要因になりますけれども、予算の区分で申し上げますと経常予算のほうの増加という形になります。

内訳といたしましては、児童手当の対象拡大の通年化に伴うものですか、また、保育職員等の処遇改善等に伴う私立保育園委託料等、また、高齢者新型コロナワクチンの予防接種、带状疱疹ワクチン接種の通年化、それから介護保険への繰出金、また、小・中学校ICT教育について、こちらは昨年度も政策予算であったんですけれども、こちらが経常予算のほうに移行していることなど、これらが増額の要因となっております。

○委員（内田美恵子君） 今、御答弁で経常的事業の経常経費が伸びたということなんですけれども、予算編成の段階で経常経費、9億円の財源不足だと言われた中で、皆さん、一生懸命経常経費

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

の収支を合わせようということで、経常的事業の中で9億円を削減するというふうな方針を立てられて一生懸命取り組まれてきましたけれども、実際、そこではどのぐらい削減されていきましたか。

○財政課長（加藤靖男君） 収支見通しとの最終予算との比較という形になりますけれども、歳出予算につきましては、結果としては少し増えている形となっております。一方で歳入のほうについて見込みを大分上回った部分がありました。ですので、結果として収支の差額が少し圧縮しているような形にはなっているのですけれども、今回の令和7年度当初予算編成の短い時間の中での実際の歳出の削減というのは、それをやったからこれで済んでいるというのはあるんですけれども、実際、結果として見ると収支見通しよりは少し増えているというような状況です。

○委員（内田美恵子君） それで、財調なんかを取り崩したり市債を発行したということだと思えますけれども、結局、いわゆる一生懸命削減した部分、それから歳入が少し増えた部分というようなことを全て絡めて政策的事業もそれにプラスしてやったわけですから、最終的には市の財源不足というのはどういう状況から、この予算を組まれているのですか。

いわゆる経常経費のところでも9億円は削減できなかった。それで、それプラス政策的事業を実施したわけですよね。それで、結局、予算を組むときに市の財源不足というのはどのぐらいになっていたんですか。

○財政課長（加藤靖男君） 今回、経常予算で申しますと、財政調整基金を約4億円、繰入れしております。政策費も含めると約15億円弱、繰入れのほうを行っております。これがすなわち財源不足という形になります。

○委員（内田美恵子君） それで、全体でそうなんですか。

○財政課長（加藤靖男君） 経常予算と政策予算を合わせまして、最終的に財政調整基金を約15億円弱、入れておりますので、こちらが収支を均衡させるために必要だったお金という形になります。

○委員（内田美恵子君） それはどういうふうに財源を担保したんですか、不足分の財源はどのように担保したんですか、市債発行とか。

○財政課長（加藤靖男君） こちらは財政調整基金になりますので、今回、3月議会のほうで収支のバランスの中から財政調整基金を増額しておりますけれども、そちらを活用した形となっております。

○委員（内田美恵子君） もちろん、市債も財源不足のために発行したということもありますよね。市債はない。経常を言っているんじゃないですか、全体の中で。

○財政課長（加藤靖男君） 地方財政法上、赤字を埋めるための市債の発行というのはありませんので、その収支を埋めるために必要だから起債したということはございません。

○委員（内田美恵子君） 私が言っているのは赤字を埋めるためということじゃなくて、いわゆる

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

政策なんかで経常が赤字の中で政策事業をやって事業債ですよ。事業をやるというふうな予算を立てているわけですよ。それですから事業債なんかで充てる市債はどのぐらい、今回、発行したのですか。

○財政課長（加藤靖男君） 経常分も僅かあるんですけども、ほぼ政策分、合計しまして32億2,000万円ほどの地方債を予算化しております。

○委員（内田美恵子君） それで、最近の予算規模を見てみると2020年度が413億円、21年度が464億円、2022年が477億円、2023年が433億円、2024年が460億円、そして今回が494億円、本当に最大というふうになっているんですが、一般的に見ると財政が厳しいという中でこんなに大きなこれまでに最大の予算が組めるのかというふうな素朴な疑問を市民は持っているんですけども、今、お話を聞いていると結局、経常経費がそこで削減はしたけれども、昨年以上に膨らんでどんどん膨らんできたということが一番の、この財政規模が大きくなった要因と捉えていいのでしょうか。

○財政課長（加藤靖男君） 今、委員おっしゃられたとおり過去を振り返ってみますと、例えば令和元年度ぐらいまでは380億円前後で推移していたものが令和7年度、結果として494億円となっております。このうち政策予算については途中でクリーンセンターの整備事業などもありましたので、相当振れ幅大きいので、経常予算のほうに絞ってみますと令和元年度と令和7年度比較しますと約80億円ほどこの部分で増額しております。

内訳を見ますと民生費で約52億円、教育費で約10億円、衛生費と総務費が約8億円の増となっておりますので、特に民生費なんかですと社会保障関連経費であったりですか、あと、総務費、教育費なんかのほうでは人件費ですとか物件費の上昇というのが反映された結果が増額の主な要因になっているかなというふうに分析しております。

○委員（内田美恵子君） 高齢化とか少子化の影響が本当に自治体のレベルの予算にもすごく影響しているなというのを実感するわけですから、社会関連経費などは削れない部分もありますよね。ですから、これから審議する歳出のいろいろな事業についてはしっかり私たちも見ていかなければならないのかなというふうに思っております。

冒頭、その辺を確認させていただきました。

○委員長（甲斐俊光君） 暫時休憩いたします。

午前10時15分休憩

午前10時15分開議

○委員長（甲斐俊光君） 再開いたします。

○委員（木村得道君） 説明資料で言いますと21ページになりますか、予算書でいくと120、

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

121 ページでシティプロモーションの推進事業について確認をさせていただければと思います。

説明資料の中にも移住促進のため都心のオフィスで働く女性向けのフリーペーパーに移住PR 広告を掲載する等々説明がございますけれども、情報発信委託料として計上されていることも含めてもう少し具体的に教えていただいてもいいですか。

○あびこの魅力発信室長（深田和彦君） 具体的にお話しさせていただきますと、今年度の事業ではシティプロモーションに「シティリビング東京」という女性向けのフリーペーパーがございます、これが都心を中心に5, 200のオフィスで配布されているんですけれども、これに1面見開きの広告を今年度は掲載いたしました。

来年度は見開きの広告に加えて、1面にはなるんですけれども、東部エリアだけに限定した広告も出して、年2回出そうということで計画しておりまして、ウェブ版では今年度も東部エリアの情報発信をいたしまして、どれぐらいの方が反応あるかなというところでクイズなんかも併せてやってみたんですけれども、かなり反響がございまして、もう少し紙面でもアピールさせていただいて、そういうエリアも常磐線の我孫子と天王台エリアだけではなくて、成田線を使っていても通勤もできますよということを紙面でもアピールさせていただきます。紙面に含ますと自動的にウェブ版も出るようになりますので、そういうことで市の全体をもう少し情報発信に強化させていただくという取組を行います。併せてスーモで物件のほうでも半年にはなりますけれども、直接、物件のほうの誘導のほうも行ってまいります。

○委員（木村得道君） 魅力発信室ができてから、随分、精力的に限られた予算の中でいろいろなことを試行錯誤していただきながら、シティプロモーションも含めたPR活動をやっていただいていたと思いますけれども、現在、これから新年度予算もこういった形でつくられたと思うんですけれども、また、一つの判断としてすごくこういったシティプロモーション事業が効果があるというふうな認識で、今、やられているとは思いますが、そこら辺の評価というのは改めてどうなんですか。

○あびこの魅力発信室長（深田和彦君） 実際、転入いただいた方の客観的な数字、エビデンスの部分でもプラスになっていると思うんですね、転入者の数ですとか、それとか地価ですとか。ただ大きな見える部分だけではなくて、この3月に発行する「住み替えあびこナビ」では、実際に家を購入されてお住まいになったある方を御紹介させていただいているんですけれども、その方が我孫子を選ばれた決定的な理由の一つに挙げていただいたのが住み替えVOICEとあって、転入された方の「住み替えあびこナビ」でも紹介させていただいて「シティリビング」でも触れていただいた方のインタビューを載せたものを御覧になって、そういうとても思いのある方が我孫子に転入されたということを動画で御覧になって、そこが最終的な決定、数千万円近い高額のお買物でございますので、そこが決め手になったというお話をさせていただきました。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

一度に何百件でもではなくて恐縮なんですけれども、そういう1軒1軒の積み重ねというのが大きくて、その方が入ることによってそういう方が我孫子を選ばれたのならばということで、また、次の方につながっていくという、これが大事なんじゃないかというふうに思って、あと、繰り返してすけれども、そういうことをしっかりやっていくことは大事だと思っています。

○委員（木村得道君） 地道にやられているということが非常に一つの大きな力になっていくというのもある意味で証明されているところがあると思うので、引き続きやっていただきたいんですけども、そういった意味ではシティプロモーションという側面でこれは所管になっちゃうんですけども、例えば、今、おけがされちゃってあれですけども、塙さんのおけがされて復帰はされているみたいですけども、特にラジオかな、そこのチャンネルがどうしても我孫子でもやらなくなりました。いろいろな状況があってということで、結構、残念がられている方がいらっちゃって、実はそういったせっかく観光大使でもあるしということを見ると、協力していただかない手はないかなと思うんですけども、そこら辺は、今後、これから今年度も含めてどんなふうに取り組んでいくのか、もし、お考えがあればお聞かせいただければと思います。

○秘書広報課主幹（藤代健一君） 一部の報道で財政状況によって打切りというニュースだけが広がっていますが、あくまでも今回は、一度、立ち止まって新たな方法を考える期間として一旦休止とさせていただきます。

塙さんとも話合いの中で、塙さんも再生回数が伸びていないということをお大分考えていまして、けがする前の段階の話ですと、ふるさと大使として我孫子を盛り上げたいという気持ちがありますので、現在の我孫子市のユーチューブを使った広報動画もそうなんですけれども、新たな方法について、今、前向きに検討しているところです。

○委員（木村得道君） そういった方がまた我孫子を発信をしてくれることで、非常に有効な力添えにもなっているというのも今までもそうだったと思うので、そこら辺は財源だけがひとり歩きしているような雰囲気はどこかにあったので、そこはしっかりと、また、やっていただければありがたいと思うんですけども、その他、発信力のあるタレントさんになるのか、我孫子にいた方であるとかも結構いらっしゃるので、いろいろな世代に向けたそういったPR活動みたいなのもできるといいと思うんですけども、そこら辺はどうでしょう。ほかの方でもいるんですよ。我孫子出身だけでも、今は柏をメインにしている人とかいるんですけども、そういったところも本人も協力したいというようなコメントもいただいたこともある。歌手とか、そういった人たちの協力もすごく必要かなと思うんですけども、そこら辺はどう考えますか。

○秘書広報課主幹（藤代健一君） 様々な方、我孫子出身で活躍していらっしゃっている方がおります。例えばサッカー選手の中村敬斗選手もそうですし、世界で活躍している一流プレーヤーおりますので、そういう方とも、今、連絡が取れる関係にはなっております。そういうところで幅広い

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

分野で市のPRをしていければと考えております。

○委員（西垣一郎君） 同じところですか。

転入促進Web広告情報の発信業務を委託されますけれども、そもそもウェブ広告を使うことによってどういう成果を得たいのか、まずそれをお知らせください。

○あびこの魅力発信室長（深田和彦君） 現在、移住情報、詳しくはリーフレットの「住み替えあびこナビ」でやらせていただいているんですけども、今年度が1万部で来年度はこれがプラス1万5,000部、それと東部版エリアに限定したものが1万部ということで発行を予定しているんですけども、それでも発行できて実際に皆さんにお手元にお配りできる部分というのは大体1万部から2万部ぐらい、それ以上増やしても、今度、こちらのほうで、直接、皆様にお渡しする手段がないというところがあります。

それがネット広告になりますと「住み替えあびこナビ」の情報をウェブ上で御覧いただけるということになります。今、スーモに出ているものも「住み替えあびこナビ」を基に制作したページがございまして、そこに見ていただくという形になっていまして、半年間、ここまでで大体12万ぐらいページビューがございまして、12万というのは都内の「シティリビング東京」の紙面が大体12万部ぐらいなので、かなりの数の方に御覧いただいているというふうに思います。

それと、データとともに市内のどの駅の情報を見たかというような情報もちょうに毎月いただいております、そういう情報も含めて、今後、紙面の制作などにも生かしていきたいなというふうに思っています。

○委員（西垣一郎君） 今、私の質問したのは何を目的かということ、ページビューが一番の目的ということですか。

○あびこの魅力発信室長（深田和彦君） 我孫子市の移住PR情報を御覧いただくというのが一番の目的です。我孫子市内はこういう住み替えに適した場所ですよというところの情報に接していただくというのがウェブ広告の一番の目的になります。

○委員（西垣一郎君） 普通は我孫子の広告を見て興味があったらクリックするじゃないですか。そして、クリックした先にどういう行動をしているのかということを見ていくのが一番ウェブ広告をする意味だと思うんですけども、そのこのさわりの段階で見てくれればいいですよというようなスタイルということでしょうか。すみません、もう一回、確認しますけれども。

○あびこの魅力発信室長（深田和彦君） まず、見ていただくということ、我孫子市を知っていただくというのが第1段階でございまして、スーモの場合はその後にこれはスーモのものになりますけれども、物件情報まで、そこまでいけるようになっていまして、これがこの形を取らないと市のホームページとか、そういうところだと見て興味はあるんですけども、物件にいくときに一度そこで切られてしまっていけないんですけども、スーモの場合は興味があるとその次の実際の市内の

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

物件情報まで簡単にいっていただくこととなりますので、より市内の物件を選んでいただきやすくなるのではないかとこの方法を選んでいきます。

○委員（西垣一郎君） スーモサイドの得ている情報というのは、我孫子市というのはどれぐらいフィードバックしていただけるものなんですか、全くスーモが把握している情報というのは我孫子市のほうにはいただけないんですか、それを確認させてください。

○あびこの魅力発信室長（深田和彦君） こちらにいただける情報としては、ページビューで御覧いただいた方の、どの駅を中心に見たかというところの部分でございまして、その後の実際の物件の契約についてはここは個人情報になるので、そこはこちらにはいただけないこととなります。ただ、推定として物件が盛んになって売れているということは分かるんですけども、そこは情報としてはこちらとは切り離されています。

○委員（西垣一郎君） だとすると、スーモを使ってというところもあって得られる情報は限られていて、ちょっともったいないという気はするんですよ。

全般にわたっちゃうかもしれないですけども、シティプロモーションに関する広告でデジタル上で数値だとかデータというのを取得できるというのはこのほかにもあるのですか、シティプロモーションではそういったことはできるのですか。

○あびこの魅力発信室長（深田和彦君） 毎月いただいているこちらのデータとしては、どの駅の情報皆さんが一番クリックしたかというところ、そういうところが分かるようになっています。

○委員（西垣一郎君） 例えばなんですけれど、こういうシティプロモーションに関するウェブ広告を出したときに、市のほうでグーグルアナリティクスだとかを使ってデータを追いかけるだとか、そういったことはできないのですか。

○あびこの魅力発信室長（深田和彦君） そもそもスーモを選ばせていただいた一番大きな理由が、物件を選ぶときにスーモを利用して選んでいる方が国内で一番最大ということと、実際に物件の数がたくさん出ているということと、市内の物件に直接、「住み替えあびこナビ」という我孫子市の情報を見た方が、どこか、我孫子の例えば物件のここは幾らするのだろうかとか、我孫子から布佐の成田線の沿線とかの違いなんかを詳しく見ていただくときに、それを切り分けてしまうと市のホームページではそういう情報は発信できませんので、手間がかかってきたところが興味がある方はそこを見ていただいて、ここにはこういう物件があるんだというところをできるだけダイレクトに情報発信させていただきたいというところで、これは転入者の獲得にダイレクトに結びつくというところでやらせていただいております。

○委員（西垣一郎君） 分かりました。

シティプロモーションのこの広告事業については分かりましたので、ちょっともったいないなという部分も感じましたので、よりよい情報をフィードバックしてもらえようようにしていただければ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

と思います。

○委員（内田美恵子君） 令和7年度予算なんですけれども、170万9,000円増加していますが、この増加というのは事業の内容を充実させるためなのか、それとも物価高騰などの影響なのか、その辺、教えてください。

○あびこの魅力発信室長（深田和彦君） 先ほども少し申し上げましたけれども、「シティリビング東京」でこれまでは1回だけ掲載させていただいておりましたけれども、新年度につきましては東部エリアに限定した情報も1回配信するというので、その部分が主に増えている内容になります。

○委員（内田美恵子君） この事業の予算をずっと経年で見ていますと、令和3年度は402万円だったものなんですけど、令和7年度は1,755万円と大幅に増加しているんですけど、予算面から見ても市の情報発信に力を入れているんだなということがよく分かります。

それで、厳しい財政状況の中で予算が増額している事業というのはあまりないと思うんですけど、それだけ効果的な情報発信をしていただいて移住、定住につながることを期待しているんですけども、いろいろな手法でこれまで情報発信してきただけなんですけど、ここ数年、都内で働く女性向けのフリーペーパーの掲載というのがずっと続いていると思うんですけど、フリーペーパーを活用している理由というか効果があると思ってなんでしょうけれども、その辺、お聞かせください。

○あびこの魅力発信室長（深田和彦君） これはもう何といても都内の実際オフィスで、しかも、都心中心に約5,200という皆さんよく御存じの企業を中心に配られているというところが一番大きな事情というか理由になります。ほかのフリーペーパーというのは駅に置いてあったりとか、そういう場合があると思うんですけども、そうではなくて、直接、オフィスに入って行ってそこで配布されているものになるんですね。ここが一番大きいんじゃないかというふうに思っています。

特に我孫子の場合は例えば待機児童ゼロだとか、女性に優しいまちという部分で子育てしやすい、子育てしながら働いている女性にアピールしたいというところでこのフリーペーパーを選ばせていただいています。

○委員（内田美恵子君） それで、先ほどからお話がありますように、リーフレットを市内の西部地区と東部地域の2種類制作するという事なんですけど、そのようにお考えになったのはどういう意図があつたことなのでしょう。

○あびこの魅力発信室長（深田和彦君） ほかの自治体でいろいろ発信している移住PR誌なども私、拝見をずっとしてまいりましたけれども、一つにまとめた場合どうしても力の強い方向というか、市でいくと例えば我孫子市の場合はどうしても常磐線の我孫子エリアとか天王台エリアのほうに注目がいってしまっていて、おまけのような形になりやすい部分があるというふうに私は思いました。これは完全に分割したほうがむしろアピールできるのではないかというふうに思ってそうさせてい

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いただきました。

リーフレットを出す、令和7年度はリーフレットの予算をお願いさせていただいておりますけれども、ウェブで先行して配信したのを見ても東部エリアだけの情報で発信したんですけれども、興味を持って御覧いただいた方が相当数いらっしゃいましたので、どれぐらいの期間で一体化したほうがいいのかというふうに判断できるかは今のところは分かりませんが、当面の間はこうやって分割して成田線沿線の情報だけをリーフレットを出して、ウェブでも発信したほうがよりインパクトがある情報になるのではないかというふうに考えています。

○委員（内田美恵子君） 最近、我孫子市の方向性としても、市内東部地区への移住、定住の促進という政策を打っていますので、まさに情報を発信していただくというのは大変有意義なことだと思いますので、いい情報を発信していただきたいと思います。

それから、先ほどからスーモの話が出ていますが、私は住宅都市としての我孫子がこれから生き続けていくためには、何としても人口の循環をしていただいて転入者を増やしていただかないと難しいかなと思っておりまして、そういう意味で転入者の住宅、入る受皿、これは代表質問の中でも質問させていただいたんですけれども、それを用意することというのはすごく重要なことだと考えています。

それで、私自身も何十年か前に東京のほうから我孫子に、ある物件があるということをきっかけに、その当時はまだスーモなどという便利なものはなかったもので、新聞広告だったんですけれども、それをきっかけに我孫子に転入したという経験があるものですから、どこかに移るといえるときにはそれに付随して受皿となる住宅があるということがとても重要なことだと考えていますので、スーモというのは、私、とても重要な、その住宅までリンクされているという意味で重要な手だてだろうなと思っておりまして、その辺、これからも続けていただきたいと思います。その辺、いかがでしょうか。

○あびこの魅力発信室長（深田和彦君） 今年度、まず、半年間やらせていただいて、どれぐらいの方が総数として御覧いただけるのかなと思っていたんですけれども、ここまでで大体12万ぐらいページビューがございまして、それなりの方に御覧いただいているというふうに思いますし、付随の効果と言っているのかどうか分かりませんが、3月に発行する予定の「住み替えあびこナビ」では、スーモの池本編集長というテレビなどでもよくメディアに出ていらっしゃる方に我孫子がどうして選ばれているのかという分析のインタビューも掲載をさせていただいて、これは無料でインタビューをお願いして出ただけのことになったので、そういう方の客観的なコメントが出ていると、また、さらにアピールになるのではないかなというふうに思って期待しております。

○委員（芹澤正子君） 予算書153ページ、説明書29ページ、総合窓口運用事業についてお尋ねします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

これは委託期間が令和7年4月1日から令和9年の3月31日の2年間、それでその前の令和6年の10月1日から令和7年3月31日までは準備期間としたとあるんですが、もしかして説明のときにおっしゃったかもしれないんですが、委託先はもう決まっていますか。

○委員長（甲斐俊光君） 暫時休憩いたします。

午前10時38分休憩

午前10時39分開議

○委員長（甲斐俊光君） 再開いたします。

○市民課長補佐（加崎麻美君） もう、既に委託事業者は決まっております、事業者名を申しますとパーソルビジネスプロセスデザイン株式会社となっております。

○委員（芹澤正子君） 実は数年前そこで働く人から匿名で手紙をもらって、私は現場を見に行ったことがあります。狭い中で働く人の立場がいろいろあって、非常に働きづらいということが趣旨の投書だったんですが、とにかく行ってみたら狭い場所で大勢がこれからビザの発行の人なんかが増えるとなると、あその場所で何人の委託先の人が働く形になりますか。

○市民課長補佐（加崎麻美君） 現時点では業務は一応18名となっておりますが、シフト制になっておりますので、1日勤務する方、また、午前中何時間、午後何時間という方もいらっしゃいます、また、繁忙期、閑散期というのもございますので、時期に合わせての人数を配置するという形になっています。

○委員（芹澤正子君） そうすると、正規の我孫子市の職員はそこにはもう行かなくなる状況でしょうか。

○市民課長補佐（加崎麻美君） 一応、職員のほうは残っております。交付等する際にはきちんと職員が確認をして交付する形になっておりますので、職員はそこには現時点では5名配置する予定になっております。

○委員（芹澤正子君） この事業の費用というか事業費ですけれども、7,257万円が2年分だとすると半分で1年間3,600万円ぐらいなので、委託期間は令和7年から令和9年の3月までの2年間の契約で7,200万円です。確認させてください。

○市民課長補佐（加崎麻美君） 今回、計上している金額は令和7年度分の予算になります。

○委員（芹澤正子君） 1年分だとすると7,000万円のお金で8人がシフトを組んでとって、市の職員の分の給料が別だとすると随分委託料が高いように感じますが、そんなことはありませんでしょうか。

○市民課長補佐（加崎麻美君） 事業者を決定する際にはプロポーザル方式で行ったんですけれども、その中で当然、予算額というのを提示していただいておりますので、その中もきちんと基準が

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

入っておりますので、その基準の中で事業者が決定しました。当然、見積額も基準の中に入っておりますので、それが高いとか低いとかということではなくて、うちのほうでは債務負担行為できちんと金額が決まっておりますので、その範囲内で、当然、見積りの金額の中で競争し合ったという形になります。

○委員（芹澤正子君） 分かりました。

参考に伺いますが、行政サービスセンター、うちのほうはつくし野支所は月、水、金と開けていて市の職員だけが働いているように思うんですが、よそにも委託しているところがありますか。

○市民課長補佐（加崎麻美君） 現時点で行政サービスセンター、委託はしておりません。

○委員（坂巻宗男君） これは令和6年度の当初で債務負担行為をかけて1億5,858万円ということで、当然、複数者からプロポーザル等がある一定の金額になったと思うんですが、そこをまず教えていただけますか、令和6年度中にこういった形でプロポーザルがあり、契約をした金額、お聞かせください。

○市民課長（荒井康哲君） 令和6年度中なんですが、債務負担をいただいて昨年の8月ですか、そこでプロポーザルを実施しまして6者、提案がございました。その後、第1回目の選定委員会で書類審査を行いまして、3者に絞って3者でプロポーザルを実施して選定を行ったところでございます。

○委員（坂巻宗男君） 債務負担としては1億5,858万円を限度額にしましたよね。その上で2年間の契約は幾らだったのか、おおむね七千数百万円だから1億4,000万円程度で済んでいるのかなとは思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○市民課長（荒井康哲君） 選定した事業者の示した金額は1億4,514万7,200円です。

○委員（坂巻宗男君） そうすると、おおむね債務負担の限度額からは一千数百万円ぐらいの差があったというふうなことになるかと思えます。

これは今も先ほどの芹澤委員とのお話の中でありましたけれども、ほかには今まで委託していないことで我孫子市として初めてけやきプラザ1階の行政サービスセンターをこういった形で委託をしていこうということなので、非常にこれは重要なケースになるでしょうし、特に窓口業務というのは個人情報そのものを扱うわけなので、そういった意味での職員体制とかチェック体制というのは非常に重要になるというふうに思っています。

先ほどもありましたように、正職員が5名、今、まずは4月からはそこにつくというふうな形でチェックをしていくというような形なんですが、その5名は必ず当然5名が常にいるということではないのかなと思ったりもするんですが、夜間も含めての業務になっているわけなんですが、常に正職員はこの行政サービスセンターが開いている間は常駐しているというふうに考えてよろしいですか。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○市民課長（荒井康哲君） 委員おっしゃるとおり、月曜日から土曜日まで勤務がございまして、5人でシフト勤務で必ず常駐するような形を想定しています。

○委員（坂巻宗男君） ぜひ、その辺のシフトをしっかりと対応していただきたいと思いません。

今回、受けた会社というのは、我孫子市の中の窓口業務等としては初めてのケースなのか、ほかもどこか受けているところはあるのか、この辺の実績などはあるのでしょうか。

○市民課長（荒井康哲君） 今、国保年金課の窓口を受託している事業者でございます。

○委員（坂巻宗男君） それは何年ぐらい前からやっているかというのは市民課のほうでつかんでいますか、言いたいことはその間で何か課題みたいなものがあって、そういったものがしっかりと整理されてきているとか、あるいはもちろんそういったものはない中でしっかりと運用してもらっているということなのか、いずれにしても同じような形で会社で請け負っているんだとすればそこをしっかりと国保のほうと連携しながら、体制も含めてチェックをしていただきたいということなんだけれども、その辺の何年ぐらい前から行われているかなどはつかんでいますか。

○市民課長（荒井康哲君） 恐らく10年ほどたっているかなと思います。私も窓口職場、課税課とか多かったものですから、委託後の国保の窓口を見ていまして、窓口で市民の方が大きな声を出すというようなこともなく、順調な業務委託、窓口委託をしているんだなというような印象でございます。

○委員（坂巻宗男君） 今後、今回のケース、事前にヒアリングだと正職員は残るんだけれども、いわゆる会計年度職員の方がもともと8名いたけれども、その方々はここにはもう配属せず、恐らくほかのところでやってもらうという形になるのでしょうか。そういうケース、つまりこういうふうに委託をしていくケースというのは恐らくは増えてくるということも想定されると思うんですね。

ですから、国保の窓口なども連携をして、こういった委託事業というものにどういった効果があるのか、あるいはどういった課題があるのかということを含めて、しっかりと庁内のほうで市役所、正職員の方の皆さん側がそれをしっかりと把握しておかないと、これを本当に進めるべきなのか、あるいは一度立ち止まるべきなのかとか、いろいろな判断が出てくると思いますので、そういう意味でのモデルケース、先行ケースになると思いますから、その辺をしっかりと対応していただきたいというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○市民課長（荒井康哲君） 当然、これから委託先というんですか、そういったところも拡大はしていこうとかとは考えておりますが、ただ、まず、市民課としては我孫子が初めての委託でございますので、そういったところの成果をよく検証して、我孫子市の窓口にどういったふうに生かしていけるのかというところは十分判断していきたいなと思っています。

○委員（岩井康君） 私のほうは関連なんですけれども、この事業内容の説明のところでも市民満足

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

度の向上となっているんですね。今現在は満足していないのかなというのがちょっと気になるんですけれども、満足度の向上についての説明をもうちょっとしてくれますか。

○市民課長（荒井康哲君） 満足度の向上というところは、窓口で待ち時間を少なくするとか、そういうところを一番念頭に置いて、委託するとなりますと民間事業者の接客スキルというところがかなり生かされるんじゃないかなというふうには思っております。

現状、満足されてないのかということ、その辺はまだは効果測定というのはしてないんですが、委託が始まりましたら、事業者のほうに市民からどういった声があるのかというようなところは酌み取るようなことは考えております。

○委員（岩井康君） 先ほどの答弁の中にも大きな声を窓口で出さないようになったというふうには伺いましたけれども、その際には特別な訓練等を実際にはされている方なののでしょうか。

○市民課長（荒井康哲君） 委託事業者さんのほうで、全国で様々な窓口経験をしております事業者でございますので、そういったケース事例を全て共有するような形、全国で共有をしているようですので、そういった方が来た場合にはこういう対応をしましょうというような、そういったマニュアル的なものがあるというのは聞いております。

○委員（岩井康君） それから、業務の効率化のことで、窓口で待ち時間を少なくするという事なんですけれども、例えば正規職員を配置して一定の人数が配置されていれば、そのあたりについては待ち時間もそんなに多くならないようにもできるんじゃないかなと思うんですけれども、このあたりの違いはどこにあるのでしょうか。

○市民課長（荒井康哲君） 待ち時間というようなところなんですけど、当然、今、ベテラン職員が窓口当たっているんで、必ず待ち時間というのは少なくはなってきたはいるんですが、ただ、市民課の職員の構成が会計年度任用職員が7割というようなところでございまして、そちらの職員も月16日勤務ということでございますので、どうしても毎日休みが20人から30人ぐらい指定休等がございまして、そういった人の手配なんか厳しいところがございます。そういったところも補填していただくための委託というようなことで今考えています。

○委員（西垣一郎君） 1つだけ確認させてください。

今まで市でやっていたときの予算と今回の委託した場合の予算と、どれぐらい差が、開きがあるのでしょうか。それとも全く差がないようなものなのでしょうか。それをお答えください。

○市民課長（荒井康哲君） 実際、今、会計年度職員さんがメインの職場になってしまっておりますので、実際、委託費用のほうが高くなっております。

○委員（西垣一郎君） それは大体どれぐらいなのでしょう、把握されていますか。

○市民課長（荒井康哲君） 以前、プロポーザルをやるに当たって、令和5年度の人件費で調べた感じだと大体2,000万円ぐらい増えているかなというような感じでした。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（岩井康君） 予算書が137ページ、資料が27ページ、ここで湖北地区防災備蓄倉庫を建築するというふうになっているんですけども、現在、湖北地区には防災備蓄倉庫はないのでしょうか。

○市民安全課長（寺田秀樹君） 各指定している避難所には、小学校の体育館の横とかには備蓄倉庫はあるんですけども、こちらで表示している基幹倉庫といいまして、地域防災計画では100平米程度の倉庫を市内に3か所設けるという計画になっております。東側が气象台公園、西側が久寺家のポンプ場跡地、中間の湖北・湖北台地区に、今後、こちらに載せている倉庫を建設する予定でございます。

○委員（岩井康君） それで、対象の地区が湖北消防署整備事業地内というふうになっているんですけども、今、問題といたしますか、明らかになってきた液状化の問題が出ましたよね。この場所とは違うんですか、そこら辺はどうでしょうか。

○市民安全課長（寺田秀樹君） （仮称）湖北消防署の敷地の南の用地なんですけれども、そちらが液状化をする用地ということで議案にも出ていましたけれども、契約変更するような形で、今後、整備を進めていくような形になっております。

○委員（岩井康君） そうしますと、場所を変更して液状化にならないところについて、対象の地区というふうに受け取っていいわけですか。

○市民安全課長（寺田秀樹君） 議案にもありましたけれども、そちらの南側の土地なんですけど、擁壁工事を行います。その擁壁が沈まないような形で柱状改良という工事を行っていきますので、それが6月ぐらいまでかかるという報告を受けております。

○委員（岩井康君） 今、私が伺ったのは、同じ場所ではなくて別のところに移るんですかというふうに聞いているんですけども。

○市民安全課長（寺田秀樹君） 場所は移りません。

○委員（岩井康君） 分かりました。ありがとうございます。

それで、この湖北消防署の本体工事と一緒にいわゆる業者というふうになるのでしょうか、このあたりはどうですか。

○市民安全課長（寺田秀樹君） こちらの工事のほうは総合評価方式で入札をかけさせていただきますので、今後、入札するときには決定すると思います。

○委員（岩井康君） それと、価格なんですけれども、7,162万4,000円ということで、この金額でこれでいいのかなと随分、気になったんですけども、このあたりはどうなのでしょう。

○市民安全課長（寺田秀樹君） 防災備蓄倉庫の本体工事は6,985万円になっております。

そのほかは工事監理業務委託料163万2,000円、あと、手数料として13万3,000円、

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

これは登記費用です。光熱水費が9,000円という形になっておりますけれども、金額の比較なんです。まず、設計入る前に4者ほどプレハブメーカーから見積りを徴取して比較をさせていただきました。

○委員（岩井康君） そして、今、お答えの中にありました光熱水費というのが入っているんですけども、このあたりはほかにも見た記憶はないんですけども、どういう内容なんですか。

○市民安全課長（寺田秀樹君） こちらは当初予算を計上するときに、本来であれば令和7年の7月ぐらいに発注して12月ぐらいに終わる予定で考えていました。完成した後に12月、1月、2月、3月の4か月分の電気代ということで計上のほうをさせていただきました。

○委員（内田美恵子君） 同じところで質問させていただきます。

これは先ほどもありましたが、湖北地区防災倉庫の設置工事費の6,985万円、この工事費については先ほど数者の見積りか何かで計上したというんですけども、どのように予算額を積算したのか、まだ、これは実施設計ができていないという段階だと思うんですが、いかがでしょうか。

○市民安全課長（寺田秀樹君） 委員がおっしゃるとおり、実施設計のほうは繰越しをさせていただいておりますけれども、まず、こちらの倉庫のほうの価格ですが、4者のほうから見積りを取りまして、その中から一番安いプレハブメーカーですか、それにのっとって設計のほうを行っております。

当初予算を計上するときにおいて、地盤改良のほうが終わる予定でいました。そういったことで進めていたんですが、最終的にはそういう液状化するという話で設計変更等、地盤のほうをしなきゃいけない状況になっておりましたので、当初こちらは起債を借りるという前提もありましたので、地盤が軟弱であるという前提でくいを入れるという基礎の部分、建物の設計につきましては既に金額が出ておまして、基礎の部分だけが設計の中で地盤調査ができてない状態でしたので、一応、アッパーの数字でくいを入れてつくるという形で予算のほうを取らせていただきました。

○委員（内田美恵子君） これは本来であれば計画どおりに実施設計が令和6年度中に終わって、それで令和7年度に工事ということで何の問題もなかったと思うんですけども、いわゆる液状化という想定外のことが起こったので、まだ、正式な実施設計が完成していないわけですね。

それで、繰越明許の質問の際に補正予算の際にいつできるんですかと確認したら、令和7年度の6月頃に地盤改良が完了し、その後7月頃に実施設計もできるという御答弁があったんですけども、それでなぜ実施設計が遅れているかといえば、再度、確認のために地盤改良した後でもう一度、地盤の検査をするということなんです。そのようなことでよろしいんですか。

○市民安全課長（寺田秀樹君） 今、委員おっしゃられたとおり6月に擁壁工事のほうを完了する予定でいまして、その後、我々の設計業務の中にある地盤調査、サウンディング調査をさせていただきまして、その結果を踏まえて建築確認のほうを申請したいと思っております。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（内田美恵子君） そうすると、実施設計の段階の地盤検査のときに、万が一、また、液状化というようなことが出てきたときにこの予算というのは変わってしまいますよね。その辺、どのようにお考えでしょうか。

○市民安全課長（寺田秀樹君） 建築確認法上、軟弱地盤という結果が出ててもそれに耐え得る基礎という形でくいを34本入れるような設計で、今、現状の金額になっております。

○委員（内田美恵子君） 地盤改良の段階でくいを入れるというのは聞いているんですけども、この防災備蓄倉庫を建設するところもくいを打ち込むという認識でよろしいんですか。

○市民安全課長（寺田秀樹君） 南の土地の地盤改良というのは擁壁を支えるため、土砂が流出しないために、あと、擁壁が要は下に落ちないような形で柱状改良のほうをしていくわけです。我々はそれが出来上がった後に建設する場所の下をサウンディング調査という形でやらせていただいて、そこが軟弱であるよという結果が出たら、現状のくいのままで施工を進めたいと思っております。しかし、その結果が良好な地盤でありますよという結果が出れば、くいではなくて布基礎とかの通常の基礎で実施することも想定に入れております。

○委員（内田美恵子君） ですから、この防災倉庫を建設する土地の状況というのは、実施設計が出ないと正確なところは分からないということですよ。その辺、いかがですか。

○市民安全課長（寺田秀樹君） そちらは委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員（内田美恵子君） だから、そういうことが万が一あったとしたら、予算額も最大の予算額を取っているということ、先ほど御答弁あったんですが、それで柱を入れて対応するという認識でよろしいんですか。

○市民安全課長（寺田秀樹君） 委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員（内田美恵子君） そうすると、正確な予算を積算して計上するという意味から言いますと、これは本当のプロセスというのであれば、実施設計がきちんと出た段階で予算計上をして、例えば9月補正で計上するというのが私は本来のプロセスだろうと思うんですが、その辺、いかがでしょうか。

○市民安全課長（寺田秀樹君） 委員がおっしゃることも分かるんですけども、9月補正になってしまいますと大体7月に書類を提出しなければいけないので、そうするとサウンディング調査のほうは7月では終わっていませんので、設計のほうに反映できないという形で9月補正は、まずできないという形になります。また、あとこちらは起債のほうを借りるわけなので、年度当初の予算に計上してないと起債のほうは借りられないという状況になっております。

○委員（内田美恵子君） 実施設計の後のサウンディング調査ですか、それが間に合う、完了するというのはどのぐらいの期間があれば完了するんですか。

○市民安全課長（寺田秀樹君） 今の流れでいきますと、6月末までに擁壁のほうの工事がかかっ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ておりまして、7月に我々のほうのサウンディング調査が入って、それが1か月ぐらいで結果が出ると思います。その後に建築確認の申請という形になると思います。

○委員（内田美恵子君） そうすると、9月補正では間に合わないということだと、例えば12月に補正を組むとすれば、今年度というか令和7年度中の工事は無理ということなんですか。

○市民安全課長（寺田秀樹君） 我々は、一応、令和7年度に完了させるために、今、前に向かって進んでいますので、取りあえず今のところ12月補正ということは考えておりません。

○委員（内田美恵子君） だから、要は12月補正をすると令和7年度中には完了しないということですか。

○市民安全課長（寺田秀樹君） それは委員がおっしゃっているとおりでございます。

○委員（内田美恵子君） それは分かりました。

そして、起債の件なんですけれども、これは有利な起債を令和7年度期限の起債をするということを知っていますけれども、起債の令和7年度期限という意味は令和7年度中に事業に着手すればいいのか、それとも令和7年度中に竣工、いわゆる工事が終了していないといけないのか、その辺はどうなっているのでしょうか。

○市民安全課長（寺田秀樹君） 臨時会のときには、まだ、明確にはなっていないんですけれども、臨時会后、まだ、国会のほうが終わってないので、予算も確定してないんですけれども、一応、令和7年度中に工事の契約をしていけば令和8年度中に繰越しができるだろうという、ほぼ確定のような通知が来ております。

○委員（内田美恵子君） そうすると、実施設計がきちんと完了した後でいろいろなプロセスを踏んで工事を実施する、正確な積算に基づいて工事をすることによって何の不都合もないと思いますよ。令和7年度の期限の有利な起債があるからということでこの間も臨時会を開いて、例の液状化の土地の8,000万円の追加をしたわけですから、その理由の大きな一つがこの防災倉庫の起債の件でという理由だったわけですから、きちんとした手続を踏んでやることができるんじゃないですか。その辺、いかがでしょうか。

○市民安全課長（寺田秀樹君） 戻ってしまいますけれども、当初予算を計上するときには南側の土地の液状化とか、そういったものも工事が終わるだろうというところまで進んでおりました。我々も建築工事のほうを令和7年度中に完了させるという形で予算のほうを計上させていただいたので、取りあえず繰越しという頭ではありませんでした。

○委員（内田美恵子君） 繰越しという頭ではなかった、それはよく分かります。

その上で、今、質問しているんですけれども、正確な積算根拠に基づいて予算計上し事業を実施しないと、それこそ厳しい財政状況の中で予算の積算が正確かどうかというのはすごく大きな要因になると思いますので、そういう意味でも起債の関係でどうしても令和7年度中に事業を完了しな

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

くてはいけないのかなと思っていましたけれども、今のお話を聞くと着工をすればいいんだということですから、繰り越しても何の問題もないのではないかなと思います。

再度、お答えください。

○委員長（甲斐俊光君） 暫時休憩いたします。

午前11時12分休憩

午前11時16分開議

○委員長（甲斐俊光君） 再開いたします。

○財政課長（加藤靖男君） 今、委員おっしゃっていただいた懸念点についてなんですけれども、まず、当初予算の算定に当たりまして、まずは令和7年度中に終わらせる必要があるという前提の中で当初予算組みをしておりました。その後で臨時会を開いていただいた、地盤改良の話が出てまいりまして、その段階でも、まだ、令和7年度以降の起債の動向というのがはっきりしない中で、その段階では令和7年度中に終わらせる必要があるという判断の下で臨時会のほうを開催させていただきました。

その後、国等の文書等を見ていく中で、まず、ほぼ、その部分については令和7年度中に契約すれば令和8年度以降も適用になるんじゃないかという可能性が非常に高まってきました。ただ、一方で当初予算につきましては、もう、半年前から話を進めている中で、その段階では内示、示達も既に済んでしまっていた状況でございます。

今後の部分について、予算組みは、今、くいを入れる前提でやっておりますけれども、実際には6月に設計が決まるというか、地盤の状況がはっきりした段階で確実にもう一回、見直しをして、必要最低限の予算をもって執行をすること、それから余った部分についてはしかるべき時期に減額補正をするということを徹底していきたいというふうに考えております。

○委員（内田美恵子君） 言いたいことは、要は厳しい財政状況の中で適正な予算の計上をしていただきたいと、そのためには積算もきちんとしていただきたい。そのために実施設計がきちんできた後に積算をするというのが本来の姿だと思いますので、今回、いろいろ予想しなかった液状化という問題が出てきましたので、今回は致し方ないとしても、それでも正確な実施設計、きちんとした実施設計が完了した後に、予算面で違いがありましたら、今、お話のあったようにきちんとして減額補正をしていただいて、その後で、また、事業の実施をしていただきたいというふうに強く思います。

それでないと、これからは有利な事業債を活用して事業を行うということが増えてくると思いますが、財源がないんですから。だからそうなった場合に本来の工事とか何かのやり方がずぶずぶになってきたら、また、公共施設の安全性とかなんかにも関わってきますので、ぜひ、その辺はしっかり

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

りと踏まえた上でやっていただきたいと思います。

○委員（坂巻宗男君） そうしましたら、予算書のページが141ページになります。自治会が設置するAEDの関係です。

これについてはいろいろとところでお聞きしていて、令和5年度の段階で2つの自治会が設置、それから令和6年度中に5件の設置があったというふうな認識を持っているんですけども、もしそれが違っていたらお答えいただければと思うんですが、令和7年度についてはこの予算の中でどういった設置を考えているのか、お聞かせください。

○市民協働推進課長補佐（三浦史生君） 令和7年度予算につきましては、新規で購入1件、また、新規でリース4件、継続でリース3件の予算を計上しております。

○委員（坂巻宗男君） そうすると、令和5年度で新しいのを設置された自治会、あるいはマンションなどもあるのかもしれませんが、令和5年度2件、令和6年度5件、令和7年度、リースとその購入合わせて新しいので5件、ですから令和7年度中に自治会などで12個のAEDがこの3年間で24時間対応で設置をされる今の見込みであるというふうに思ってよろしいでしょうか。

○市民協働推進課長補佐（三浦史生君） 委員のおっしゃるとおりです。

○委員（坂巻宗男君） これは順調に進んできてよかったなと思っています。

公共施設の中などにももちろんあるわけですが、これはどうしても公共施設が閉館してしまうと夜間など使えないというようなことなどもあったりする中で、24時間のこういった対応のAEDが特に市民の皆さんの御協力なんかも得ながら、自治会などのこういった地域コミュニティなどの中でしっかりと設置されてくるというのは、市民の命を守るという意味で非常に意義深いものなのだろうなと思っています。

令和6年度などはかなりAEDの特集を広報などで組んで、それ以降、反響も大きかったというふうな話も聞いているんですが、来年度、令和7年度などはそういったPR等についてはどういった考えを持っているのか、お聞かせください。

○市民協働推進課長（小池博幸君） まず、令和6年度に昨年9月、広報で特集させていただいて、その後に自治会長と役員が参加する会議に出向いて、直接、この補助制度について説明を行いました。

令和7年度についても、また、広報等の特集と、当然、新年度、また、役員等も変わるとお思いますので、直接、そういう会議の場に行って、制度説明のほうを行っていきたいと考えております。

○委員（坂巻宗男君） ぜひ、いろいろな形でお願いをしたいと思います。

繰り返しになるんですけども、このAED、実際、コンビニなどでも設置されていて、今までも必ずしも実際に使われた件数が多かったというわけではありませんけれども、こういったものが設置されていることで助かる命というものが生まれる可能性があるわけなので、そういったところ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

に対してしっかりPRをしていていただきたいというふうに思います。

もう一つは、これが設置されただけでは意味がなくて、そこは訓練などとセットになっていないといざというときに使えないということになりますから、その辺もPRのときにAEDを設置する、併せて訓練などを自治会、コミュニティの中でしていただいて、やっていただくということも含めてお願いをしたいと思います。それは要望で結構です。

実際のところ、これは設置されている場所というのは、現状だと7件は新しく設置されたんですけども、こういった場所が多いというのがありますか。例えば自治会館の前などが多いとか、あと、私なんかのところだとマンションのエントランスということがあったりするんですが、その辺の傾向なんかはありますか、今の段階で。

○市民協働推進課長（小池博幸君） 設置場所のほうは集会施設、集会所に設置してあったり、あとはマンションであればエントランスとか、そういったところに設置されているという状況でございます。

○委員（坂巻宗男君） そういった箇所というのは、当然、比較的、その地域の人たちの視認率は高いと思うんですけども、それもより高めていただいて、ここにAEDがあるんだよということが自治会の方だけじゃなくて、当然、そこを行き来する方、訪れた方、いろいろな方が使っているものになっているので、そこにAEDがあるんだということもよく分かるような形で、看板なども設置するというのはセットになっているかと思うんですけども、その辺も含めてしっかりと対応していただきたいと思い、この点、最後に御答弁をお願いします。

○市民協働推進課長（小池博幸君） 先ほどこの制度のPR等を広報あびこで行うと私より答弁しましたけれども、その一つ、広報あびこの中でもこういう場所に設置してありますよということも一つの事例として取り上げる特集であるとか、また、ホームページ等でも実際の画像等を貼りながら、分かるようにしていきたいとは考えております。

○委員（芹澤正子君） 予算書の128ページ、説明資料の23ページ、平和事業の150万4,000円についてお尋ねします。

これは平和の歌の制作業務委託料が60万円、それから、そのほかいろいろあるんですけども、お伺いしたいのは、歌の依頼先がもう決まっているかということと、それから、委員の報酬費の28万円の内訳が細かく1項、2項と分かれているのでその辺を、それと、講師の報償費が15万円を詳しく教えてください。

○委員長（甲斐俊光君） 一問一答で。

○委員（芹澤正子君） 平和の歌の制作委託料60万円について教えてください。

○企画政策課長補佐（大山絢子君） 平和の歌の制作の委託先ということで御質問ありがとうございます。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

こちらは来年度の契約となりますので、依頼先は確定してはいないんですけれども、平和事業推進市民会議委員との協議の中で、広島平和記念公園にあります原爆の子の像のモデルになりました佐々木禎子さんの甥の佐々木祐滋さん、こちらにお願いするような方向で検討を進めております。

○委員（芹澤正子君） 資料請求して一応伺ったので、ホームページで確認してみました。

だから、「優しい人」とか、「INORI」という歌なんかも歌っていらっしゃる人だというのが分かりました。

次に、委員報償費28万円について詳しく教えてください。

○企画政策課長補佐（大山絢子君） 委員報償費につきましては、平和事業推進市民会議委員の報償費になっておりまして、来年度は平和祈念事業の運営委員会を開催する関係で全部で9回の開催を予定しております。こちらは1項委員が通常の市民会議委員になりまして、現在15名おります。来年度も同じく15名の予定です。こちらの15名につきまして、通常、開催している5回に加えて4回、こちらで1,000円、15名分で4回分。また、平和事業推進委員会の2項委員、こちらは祈念事業を検討する際に追加するプラスになる委員の数なんですけれども、こちらにつきましては1,000円掛ける20名の全部で9回を予定しております。また、啓発事業としてイベントの際にも報償費をお支払いすることにしておりまして、こちらは20名の2回分を計上しております。

○委員（芹澤正子君） 普通、委員会という名前でも市民に入ってもらったときは半日で3,500円とか。1,000円というふうな設定はなぜ1,000円なんですか。

○企画政策課長補佐（大山絢子君） こちらの1,000円という設定なんですけれども、当初、平和事業推進市民会議が市民の自発的な行動で発足したという経緯がございまして、当初はボランティアのような意味合いで昨年度までは500円で計上しておりました。半日500円で計上していたんですけれども、こちらは交通費として考えたとしても500円では安価過ぎるということで今年度から1,000円にしております。

○委員（芹澤正子君） 分かりました。

最後に講師の報償費が15万円と1人分の出演料が計上されていますけれども、具体的に講師の名前はお決まりでしょうか。

○企画政策課長補佐（大山絢子君） こちらもまだ契約はしていませんが、今のところの予定では、来年度、開催します平和の集いに向けまして、佐々木祐滋さんに御出演いただければと考えております。

○委員（芹澤正子君） 分かりました。

佐々木祐滋さんはもう内諾はもらっているというふうな認識でよろしいでしょうか。

○企画政策課長補佐（大山絢子君） 御内諾いただいております。委員、おっしゃるとおりです。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（坂巻宗男君） 今、いろいろ御質問あったし、私も本会議で行いましたので、事業の内容については理解していますので、ぜひ、しっかりと進めていただきたいと思うんですけども、1点、PRという意味で、今年、まさに戦後80年という年になって、あるいは昭和100年とか、いろいろな形でマスメディアに取り上げられることが特に多い夏になってくるんだろうと思うんですね。

そうすると、今までいろいろな平和事業に出てくる方というのが我々も出させていたっているんですけども、比較的そこまで多くの方々に来ていただくというふうなことよりは知っている方が集まる機会というふうな形が多かったのかなと思うんですけども、今回というのはそういう意味でメディアの取り上げ方なども変わってくるから、より多くの人たち、今まで興味、関心なかった方、若い方含めて、ぜひ、そういう方々にもいろいろな形で参加をしていただく、あるいは我孫子市の平和事業というのを知っていただくいい機会になるのだろうと思うので、この予算というのは基本的には内側で、今、やる事業の予算を精査しているところだと思うんですけども、外に向けて我孫子市でこういった平和事業を行いますよという意味でのPRなどもしっかりしていただく、そうすることがまたこういった平和事業をさらに発展させていくことにもつながっていくんじゃないかなと思うので、その点だけお答えいただけますでしょうか。

○企画政策課長補佐（大山絢子君） 委員おっしゃるとおり来年度は特に戦後80年で我孫子市の平和都市宣言の40年にも当たりますので、広く市民の皆様、若い世代の方々や子どもたちにも平和の思いをPRしていただきたいと考えております。

また、平和事業推進市民会議の中で部会を分けて活動しておりまして、その中で広報部会という部会も設けておりますので、そちらで広報の在り方については検討を進めていきたいと考えております。

○委員（木村得道君） 説明資料でいくと24ページの上段になりますか、予算書でいくと132、133になります。

防犯事業について確認させてください。説明資料がありますとおり犯罪被害者等支援金というのが45万円ほど計上になっていました。前年度、こういった予算があったか、忘れちゃったんですけども、この支援金を創設した理由を改めてお聞かせください。

○市民安全課長補佐（高橋晃君） こちらの事業のほうは令和7年4月1日から新たに始める事業となります。目的といたしましては、犯罪被害に遭われた方の安全と被害の早期回復及び軽減を図って、安心して暮らしやすいまちを目指すということで新設のほうをさせていただきました。

○委員（木村得道君） ということは、令和7年度、こういった予算を計上しますけれども、実態としてはそういった犯罪被害というのが令和6年度もそうですけれども、後を絶たないという認識で、我孫子は意外と犯罪少ないほうだったというふうな理解をしているんですけども、傾向とし

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

が増えてきているというふうな認識でいいのでしょうか。

○市民安全課長補佐（高橋晃君） 実は被害に遭われた方というのがなかなか支援を受けられないという現状のほうを考えまして、現在、千葉県のほうでこういった制度のほうができているという形になります。

○委員（木村得道君） 分かりました。

防犯の事業にもなっていくので、当然、犯罪がないような抑止活動も含めた啓発もすごく重要だと思えますけれども、変な言い方ですけれども、こういった犯罪が起きてくると、この支援金だけではなかなか本当に支えてあげられるかなというのは分からない側面もあるので、これは間違いなくそういった意味では抑止活動がすごく重要になってくると思いますし、これは例えば市民安全課さんだけじゃなくて、市民の皆さんの協力もいただかなきゃいけないということを考えていくと、新年度の防犯事業としてできれば支援することがないほうがいいわけで、そういった意味でそこら辺の啓発も含めた事業はどのように考えているのか、お聞かせください。

○市民安全課長補佐（高橋晃君） こちらは予算計上しているのは支援金という形になりますけれども、実は被害に遭われた方は様々な悩みがあると思います。こういったものに対応するために市民安全課が総合窓口という立場になりまして、例えば生活で困っている方であれば社会福祉課であったり関連課のほうに紹介したりとか、あと、県のほうのスーパーバイザー等もごございますので、そちらのほうにつなげていったりと総合的な支援のほうを検討しております。

また、それとは別に防犯活動として、市内一斉防犯パトロールであったりとか、青パト車のパトロールだったりとか、こういったことも、もちろん、継続していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○市民安全課長（寺田秀樹君） 補足なんですけれども、こちらの犯罪被害者等の支援につきましては、情報の発信もすごく大事ななと思っております。そういったところで、特に業者に委託するわけではなくて、自前でチラシのほうを1,000枚ほどつくりまして、我孫子警察、柏警察、近隣の警察にもチラシのほうを置かせていただいて、万が一、我孫子市民の方が市外で被害に遭われたら、即、連携して支援が受けられるような形で、ワンストップというか、ノンストップですか、そういったことの支援という形で進めてまいりたいと思っております。

○委員（木村得道君） あと忘れちゃいけないのが高齢者がよく巻き込まれる詐欺被害とか、そういったことも、これからというか、今も継続して犯罪としてこうなっているところもあるので、一番狙いどころじゃないんですけれども、防犯パトロールとかいろいろやっていただいたり、カメラも設置していただいたりしてはいますけれども、そうじゃないところで被害に遭ってしまうという方も決して少なくはないと思うと、そういったことも含めて少し考えてあげていただきたいし、どういう防犯活動が必要なのか、どういう啓発活動が必要なのかというのを少し考えていただければ、

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

より安心につながっていくかなと思うんですが、最後にその点だけどうでしょう。

○市民安全課長（寺田秀樹君） 令和6年度も実施していたんですけれども、我孫子市は電話で詐欺の被害が、金額が、結構大きいんですね。そういったことで自動録音機の無償貸与ということで、録音チューという機械を配布のほうしております。

実際、200個程度、配布のほうを令和6年度はしておるんですが、引き続き令和7年度もそういった必要な方には無償で貸与するような形で、「電話d e詐欺」での対応という形で実施してまいりたいと思っております。

○委員（芹澤正子君） 私も資料請求して、振り込め詐欺のことだけ聞こうと思っていたんですが、この支援金45万円の内訳のうち遺族見舞金、傷害見舞金、そして、3番目の転居費用の助成分というのは何を想定されてこの金額を出されたか、お知らせください。

○市民安全課長補佐（高橋晃君） こちらは犯罪被害に遭われた方、様々な事情でそこに住み続けることがなかなか難しいという方に対して引っ越し費用の助成という形になっております。

対象になりますのが、もちろん、引っ越し費用であったりとか、あとは敷金、礼金、仲介手数料、保険料等が対象となりまして、最大5万円のほうを助成させていただければというふうに思っております。

○委員（芹澤正子君） お正月にうちの自治会はこの話を、振り込め詐欺は件数が減っているけれども、被害額が増えているというのを我孫子警察からみんなでつつじ荘で聞いたことがあったので、ぜひとも体というか、遺族と傷害の中に振り込め詐欺の分をはっきりうたっていただくと助かります。この被害を例えば1,000万円受けたというのがはっきりしても、それは誰だというのは個人情報で出せないというふうに言われています。そうすると、私の地元で同じ自治会で2件も振り込め詐欺に遭っているの、その分の見舞金というのは具体的には出ないでしょうか。

○市民安全課長補佐（高橋晃君） 私のほうの説明が不足していたようで申し訳ございません。

こちらは犯罪被害者支援の対象となる犯罪と対象とならない犯罪がございまして、主に傷害、例えば傷害罪であったりとか殺人罪、こういったものは、もちろん、支援の対象となるんですけれども、例えば先ほどお話があった詐欺であったりとかDV、ストーカー、身体的な犯罪でない場合は、こちらは支援金対象外になってしまいますので、よろしく願いいたします。

○委員長（甲斐俊光君） 暫時休憩いたします。

午前11時41分休憩

午前11時42分開議

○委員長（甲斐俊光君） 再開いたします。

○委員（内田美恵子君） 予算書142ページの男女共同参画推進事業82万5,000円について

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

てお尋ねします。

額は少ないのですが、このうちの講師報償費が13万円計上されているんですが、令和7年度はどのような事業をお考えになったのか、まず、お聞かせください。

○男女共同参画室長（三浦史生君） まず、男女共同参画推進費、男女共同参画推進事業の講師報償費なんですけれども、6月の男女共同参画月間、こちらで市民活動団体と共催で講演会を例年、実施させていただいております。令和7年度につきましても、ぜひ、そちらの講演会を実施したいと考えておまして、その分の講師報償費、それ以外で秋に市の男女共同参画室が主催で、今年度につきましてもオンライン連続講座というのをやっているんですけれども、そちらの分としまして3回分の連続講座分の講師報償費ということで合わせて13万円を計上しております。

○委員（内田美恵子君） それで、62万5,000円、印刷製本費ということであつているんですけれども、これは何かリーフレットを新しく作成するというようなお考えがあるのでしょうか。

○男女共同参画室長（三浦史生君） まず、啓発事業のメインとして捉えている情報誌なんですけれども、こちらは令和6年度にやりましたオンライン連続講座のテーマをメインに据えた新しい情報誌を、まず、2,000部つくろうと考えております。それ以外に過去に作成していた情報誌の増刷分ということで500部と500部で1,000部増刷しようと考えております。

それ以外にDV相談等の啓発カードを市でつくっておまして、そちらと、あとは3月8日にありました国際女性デー、こちらの啓発のための啓発物品ということで付箋をつくろうと考えております。

○委員（内田美恵子君） 男女共同参画の推進ということは、日常的な業務の中で意識啓発などを行っていくという部分が多くて予算も少ない、事業という事業はあまりないんですけれども、そんな中で昨年4月に男女共同参画室が秘書広報課から市民協働推進課に移管しましたよね。その目的が市民と協働で事業を進めるということを目的に移管したということがあったと思うんですが、移管の効果というのはあったのでしょうか。その辺、お聞かせください。

○市民協働推進課長（小池博幸君） これまでも市民団体のほうと講演会を共催してきましたけれども、また、新たな団体とも事業のほうを令和6年度させていただきました。それは一つの効果かなと思っております。

これからなんですけれども、市民団体だけではなくて、私ども市民協働ですから、事業者も含めて様々なところとネットワークを持っておりますので、連携した中で男女共同参画のほうを推進していきたいと考えております。

○委員（内田美恵子君） それで、移管して間もなく我孫子市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度というのを導入していただいたわけなんですけれども、これまでの届出件数など、制度の活用状況を、まず、お聞かせください。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○男女共同参画室長（三浦史生君） 2月1日から制度を開始しまして、本日までで2件の方の届出がありました。

○委員（内田美恵子君） 2件あったということなんですけれども、それで届出の双方または一方が我孫子市民である場合には証明カードが交付されるということなんですけれども、交付枚数というのは、今、どのぐらいなのでしょう。

○男女共同参画室長（三浦史生君） 一方の方が我孫子市民で一方の方が市外にお住まいの方であったとしても、両名の方に証明カードは交付させていただくような制度内容になっております。今現在2件の届出がございまして、交付枚数は4枚交付しております。

○委員（内田美恵子君） 今のパートナーシップとしての届出なのか、ファミリーシップという届出もその2件の中にはあったのか、その辺、いかがでしょうか。

○男女共同参画室長（三浦史生君） 今の2件にはパートナーシップ制度の届出になります。ファミリーシップ制度の届出はゼロ件になります。

○委員（内田美恵子君） それで、証明カードを提示すれば利用できる行政サービスというのが幾つかあるわけなんですけれども、行政サービスの利用というのは具体的にあったかどうか、お聞かせください。

○男女共同参画室長（三浦史生君） 我孫子市の場合は住民票の続柄を同居人から希望により縁故者に変更できるというものと、あとは市営住宅の入居申込み、こちらのほうも制度の証明カードを持っていれば家族として要件に該当するようになる、あとは県営住宅のほうも10月1日から制度改正しまして、この制度を使っている方については要件になるというこの3つのみになるんですけれども、現時点でそのような利用があったかどうかというのは把握しておりません。

○委員（内田美恵子君） ぜひ、その辺も把握していただいて、この届出をするといろいろ便利なおことがあるよということが分かればもっと広がっていくのかなと思いますので、ぜひ、その辺の把握はしていただきたいと思います。

それから、届出しなくても行政サービスが受けられると、いろいろあるというふうに説明に書いてあるんですが、その辺は利用があったかどうかというのも把握されていないということでしょうか。

○男女共同参画室長（三浦史生君） この制度、証明カードを持ってなくても行政サービスとして例えば同性パートナーの方であったとしても使える行政サービスはこれだけありますよというのを制度開始と同時に市のホームページにその代表例というものを載せております。こちらのところにつきましては、特に証明カードを提示しなくても使えるものになりますので、この制度を利用した方がその行政サービスを使っているかどうかというのは把握はしてない状況です。

○委員（内田美恵子君） それから、行政以外に医療機関なんかでもこの制度が利用できる場合が

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

あるというんですけれども、具体的に言うとどういうふうなサービスというか、便宜が受けられるのか、その辺をお聞かせください。

○男女共同参画室長（三浦史生君） こちらにつきましては、我孫子医師会と制度を開始する前にいろいろとやり取り、協議をさせていただきまして、「患者本人の同意の下、家族や親族と同様の扱いを受けることができる場合がある。」このような表記でさせていただいております。

詳しくいきますと、病状の説明とか入院の際の面会、こちらのほうで家族、親族と同様の扱いをしていただける医療機関、医療機関個々の判断によりますが、そのような内容になります。

○委員（内田美恵子君） 今質問させていただいたようなこの制度の内容というようなものを、ぜひ、令和7年度には周知をしていただいて、皆さんが、該当するような方がこの制度を活用して少しでも生きづらさを解消していただければ導入していただいた価値があるのかなと思いますので、その辺に力を入れていただきたいと思いますが、今、周知という点ではどのような手法で周知をされているのでしょうか。

○男女共同参画室長（三浦史生君） 2月1日の市の広報で、見開き2ページを特集で使いまして、制度概要、あとは対象者などを入れました。また、同日付で市のホームページのほうに制度の内容を載せて、あとはガイドブックを作成しまして、こちらのほうも窓口等で配布し、ホームページにも掲載しております。

それ以外に、制度開始前に我孫子医師会と、あとは東葛の宅建協会、それと我孫子市商工会、こちらのほうに出向きまして、こういう制度を開始しますので、利用の拡大に御協力くださいということで依頼文のほうも出させていただいております。

○委員（内田美恵子君） 昨年になりますけれども、パートナーシップ・ファミリーシップ制度を導入していただいたということは、とても大きな意義のあることだなと思っております。ぜひ、これからも多様性を認め合う社会の実現ということで、この制度を周知するとともに活用していただく件数が増えることを目指して御努力をお願いしたいと思います。

ありがとうございました。

○委員（坂巻宗男君） そうしたら129ページのデジタル戦略室関係の予算について伺おうと思います。

全般的に2,542万1,000円、ついているんですが、そのうちのメインがスマート申請システムの使用料として1,935万8,000円ついております。おおむね同額が令和6年度などもついているんですが、まず、この概要をどういったものがこの予算として入っているのか、お聞かせください。

○デジタル戦略室長（海津里史君） こちらは我孫子市の公式LINEから行政手続をオンラインで申請受付できるようにするためのシステムを使用するための予算として計上させていただいてお

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ります。

○委員（坂巻宗男君） 具体的にはLINEなどの申請等がここに入っているかと思うんですけども、もう少し具体的にどういった申請の仕方があるのか、お聞かせください。

○デジタル戦略室長（海津里史君） これまでにそういった行政手続を公式LINEからオンラインで申請できる手続、かれこれ50近くの手続をオンライン化しております。そのやり方といたしましては、市の公式LINEの画面の中にオンライン申請の入りのボタンが用意してございますので、そちらをタップしていただければLINE申請の入りが表示され、さらにタップすることによって、現在、手続可能なそれぞれの入り口に入って、市から質問することに対して回答いただくことによって申請が完了するような仕組みを構築しているものになります。

○委員（坂巻宗男君） 例えば令和6年度などでどれぐらいの申請件数がこのオンラインであったのかというのは数値で出ますか。

○デジタル戦略室長（海津里史君） 令和6年度に関しましては、これまでにおよそですけども、2万7,000人の方から申請をいただいている計算になります。

主なものを御紹介いたしますと、今年度はまず年度当初からあびっ子クラブの利用者さんの利用の申請に関しましてオンライン化を実施いたしました。その後も定額減税補足給付金の受付ですとか、それと自転車の駐車場の来年度になりますけれども、年間利用される方のオンライン申請を受付をしております。さらには昨年度から開始は既にしてしておりますが、ふれあいキャンプ場を利用する方もオンラインの申請が可能となっております。そのうち利用料が必要なものに関しましては、利用の許可を決定させていただいた後にキャッシュレスでLINEの手続の中で決済もできるような仕組みも備えております。

○委員（坂巻宗男君） 今、令和6年度のケースをお話しいただいたんですが、令和7年度はそこからさらに増えていく、そういったものがあるのか、あるいは、今、50ぐらいの現状申請のメニューをその都度、構築といいますか、年間などではあるというお話なんですが、その辺は令和7年度件数などは増えていくのか、あるいはこういったものが新たに加わりますというのが今の段階である程度、見えているのか、その辺はいかがなのでしょう。

○デジタル戦略室長（海津里史君） 令和7年度以降につきましても、そういったオンラインで手続できる行政手続を増やしていくものと考えております。件数的にどれぐらいというのは、具体的などころはまだ申し上げられないところですけども、新たに新年度から開始しようとしている手続について幾つか御紹介させていただきますと、まず、1つ目に健康づくり支援課で実施しております市民の方のがん検診の予約の受付、こちらを公式LINEから受付可能にしていこうと、現在、準備をしております。さらにもう一つは障害者支援課の福祉タクシーの利用券、こちらの利用を希望する方の申請受付もLINEから受け付けることを開始することを予定しております。さらに

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

随時、イベントの参加の申込みに関しましては、LINEから受付できるよう着手しておりますけれども、決定しているものといましては、文化・スポーツ課の旧井上家住宅におけますイベントの参加申請というものが4月早々に開始するということを予定しております。

ほかにも現在、担当課と調整をしながら構築を進めているものが幾つかございます。

○委員（坂巻宗男君） ありがとうございます。ぜひ、こういった申請の枠組みを増やしていただいて、市民の方などが、これはもちろん、使える方、使えない方いらっしゃるけれども、でも、だんだんこういった枠を増やしていくというのはこれからの行政として非常に重要なことだと思っていますので、担当などと協議して増やしてもらいたい。

これはこの1, 900万円の中で、今、言ったメニューが増えると料金は予算、枠として増えてしまうのか、そうではなくてこの枠の中で我孫子市としての努力の中で幾らでもと言うと大げさですけども、増やしていける、そういうふうな枠組みなのか、その辺はいかがですか。

○デジタル戦略室長（海津里史君） まず、こういった手続のオンライン化を進めることによりまして、利用される市民の方が市役所に出向かなくてもそういったサービスを受けることができるという姿が理想として考えてございますので、そのようなサービスの提供の仕方を進めていきたいと考えております。

こちらの使用料に関しましては、定額で利用できるサービス形態となっておりますので、市側が幾つでもこういったシステムを構築しても使用料に関しては定額のまま変わらないという契約になってございます。

○委員（坂巻宗男君） そういう契約であれば、なおさら様々な形で新しい申請の件数などを増やして市民の皆さんの利便性の向上と、それは、当然、市の職員の方々、受け手としてもこれによって効率化される場所というのも多々あると思いますから、そういった双方がうまくいくように進めていただきたいと思います。

それとは別でデジタル戦略室、次ページへ移っちゃいますね。

生成AIのシステム使用料として458万5,000円、今回、計上されて、令和6年度は308万円だったんですが、延べ150万円ぐらいプラス。実は令和6年度3月補正、金曜日にやったときに110万円ぐらいこれは減額されている案件でもあるんですけども、今回、450万円ということで昨年度よりも増加させているんですが、この辺はどういったことで増額要因になっているのか、お聞かせください。

○デジタル戦略室長（海津里史君） 令和6年度に関しましては、サービスの利用開始が9月からとなっておりますので、7か月間の費用であったものに対しまして、新年度は通年で12か月分の予算を要求させていただいていることから増額となっているところでございます。

○委員（坂巻宗男君） 通年になったというところで、これはいわゆるChatGPTなどがこれ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

に当たると思うんですけども、実際に市役所で導入をしてみて、この利用の状況、あるいは業務の効率化等につながってきているというふうな判断ができるのか、それからそういう中で3月補正だと110万円減額しているから、その辺が使用の仕方としては思った以上に伸びなかったのかなという感じもあるんですけども、実際、令和6年度から導入してみて、その辺の生成AIの効果なり評価というのをどういうふうに担当としてはしているのか、お聞かせください。

○デジタル戦略室長（海津里史君） まず、3月補正において令和6年度分の減額をさせていただいている件につきましては、生成AIを使用する際に言語モデルを幾つか選択することができるようになっております。そのうちより高水準なモデルの場合ですと、月当たりに質問できる文字数などに上限が設けられております。この上限を超えたときに追加オプションを行使して支出する必要があるために、その予算を確保させていただいておりましたが、そのような高水準のモデルを使用する機会が見込みに比べまして下回ることから減額をしたものになります。

ちなみに、ChatGPTの3.5と言われるバージョンに関しましては文字数の制限がないと、無制限になっておりますので、こちらであれば幾らでも使用することができるということから、支障がなければなるべくこの3.5のバージョンのほうを使ってほしいということ職員の方にはお伝えをしております、一応、それに従って3.5のほうを積極的に活用していただいたため追加オプションの費用が不要となったという形になります。

それと、効果といたしましては、今、現在のところ市内で940名ほどの職員に利用権限を付与しておりますが、そのうち200名くらいの職員の方がこれまで使用しております。質問数と、あと、生成した文字数に関しましては毎月1,000万文字程度文字数のやり取りがされておまして、通常のA4のワードの文書であれば6,000ページとか、そういった数に該当するものの、資料なり文書なりが生成されておりますので、それによりまして業務の効率化は一定程度、図られていると考えておりますけれども、そのあたりの削減効果に関しまして、時間で計るのがよいのかなと思いますけれども、どのような理論で分析するかということは、今、検討しているところになります。

○委員（坂巻宗男君） これは使い始めたところなので、いろいろな評価ができるのだろうと思うんですけども、私なんかは実は今回、自分の代表質問をつくるのに最初の段階でChatGPTに入れて最初つくってもらったんですよ。それを会派でたたき台にして議論して、結果、ほとんど残ってない、自分の質問のときには、だけれども、10の成果物を例えばつくろうとしたときに、皆さんも御存じのとおりゼロから1にするのが一番難しいわけですよ。そういう意味で、たたき台をつくってもらうという意味では、実は非常にいいツールだなというのを私なんかは実感しながら使っているんですね。

恐らくこういうことはあり得るだろうなと思って、議会答弁なんかはどうですかというところを

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

質問させてもらったところ、議会の質問のときは比較的利用が増えるというふうな話も聞いて、そういったところでも活用されて、私はどんどん、どんどんいい形で使われていく必要があるだろうなと思うんだけど、その辺、何か今の時点つまり200名ぐらいが、今、使っているということではあるんだけど、そういうものを共有していく必要があるんだと思うんですね。担当のほうではつかんでいると思うんだけど、こういう使い方をすればかなり効率がアップするよというふうなところ、場面、いろいろなところがあるんだと思う。だから、そういうのをどんどん情報として共有することによって業務の効率化が進んでいくというところがあると思うので、ぜひ、そういったところの分析をデジタル戦略室としてはつかんでいってもらいたいと思うんですけども、その辺、いかがでしょうか。

○デジタル戦略室長（海津里史君） 生成AIに関しましては、まだ、身近なものになってから間もないということがありまして、職員としても、まだ、使ったことがないという方が中にはおられると思うんですけども、我々といたしましては、まずは操作方法を知っていただくということが必要ですので、そちらに関しましては事業者の配信を見ていただくことによって身につけていただくように促しているということと、個別具体的な使い方に関しましては我々戦略室のほうで日々研究しております。こちらの結果のほうを庁内の電子掲示板のほうに上げて紹介をさせていただいております。また、職員研修など職員が集まるようなときには、実際、デモンストレーションしながら、こういった使い方ができるということをもまずは知っていただくというところから取り組んでおります。

さらに先ほどお話ありました議会答弁に関しましては、生成AIシステムのほうに議事録を登録しておりますので、そちらからこれまでの議事から必要な情報を抽出して、できれば答弁を作成するところまでできるということも議会ごとに御案内させていただいておりますので、なるべく多くの職員が使用して業務が効率化できるように推進していきたいと考えております。

○委員（坂巻宗男君） ぜひ、お願いしたいと思います。

危険なのは、自分が知らない情報について知ろうとして出てきたものが正しいと思ってしまって、それを使うということがあると、これは本当に信憑性というものが問われるので、そういう使い方がいいとは思わないんですね。自分が分かっているんだけど、どうやって取りまとめをしていくかというときに使っていくと非常に効率的かなというふうに私なんかは自分では感じています。

そういったこと、組織が大きくて使う人が多ければ多いほどそういったものの情報が集まって、こういった使い方が一番いいのかという最適解みたいのが見つかってくると思いますから、今後、試行錯誤のまだ段階だと思うんですけども、業務の効率化というものがしっかりと行われるように担当としてしっかりとチェックをしていっていただきたいと思います。

答弁は結構です。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（木村得道君） 説明資料でいくと25ページになりますか、予算書でいくと134、135になるんですけれども、ほかの説明資料でほかのページにも出てくるので、地方公共団体の情報システムの標準化に関する法律の施行に伴って、いろいろ、システムの移行が令和7年度末までに完了しなきゃいけないということで、こちらの説明資料のところで約4億9,000万円ということで、詳しく説明していただいてもあれなんですけれども、標準化システム導入の概略を教えてくださいなと思うんですけれども。

○行政管理課長補佐（増田栄寿君） 標準準拠システムの概略的なものになりますけれども、まず、国が住民記録や税、福祉等の主要20業務の標準となる仕様書を作成しました。併せて国は全国共通のクラウドサービスであるガバメントクラウドというものを整備しております。そこに各ベンダーが標準仕様書に準拠したシステムをガバメントクラウド上に構築しまして、全国の各自治体は基幹システム等を令和7年度末までにガバメントクラウド上にある標準準拠システムに移行するものです。

○委員（木村得道君） 何となく分かります。ガバメントクラウド上ということは、簡単に言うとクラウドに全部いろいろな情報とかを保存、登録をしておいて、逆に言ったらそれを全国として使っていくというか、活用していくという考え方なんですか。恐らく専門的なことを答弁いただいても分からない人もいるかもしれませんが、そこら辺はどうなのでしょう。

○行政管理課長補佐（増田栄寿君） おっしゃるとおり全国の自治体が令和7年末までに移行を目指すという形になっております。

○委員（木村得道君） そうすると、これを導入することによって我孫子市も今は違うけれども、昔は自前でいろいろなシステムとかホストの管理とかやっていたけれども、そういったものは逆にガバメントクラウド上にこういった導入していくことによって何か変わっていくという側面はあるのでしょうか。

○行政管理課長補佐（増田栄寿君） これまで導入してきました住民記録や税とか介護保険とか、そういうものについてはそれぞれの自治体が個別に開発して独自にカスタマイズしてきたんですけれども、その結果、各自治体の維持管理や制度改正など、システム改修に個別の対応を余儀なくされてそこにかかなりの経費を要しておりました。

そこで、国は地方公共団体の情報システムを標準化することによって、それまでの各自治体が情報システムを個別に開発することによる負担を軽減しまして、地域の実情に即した住民サービスの向上に注力できるようになるということになります。

○委員（木村得道君） 分かりました。ありがとうございます。

あとはクラウドに、当然、そういったデータを保管、保存するときに、何かあったときにいけないということで、バックアップの機能なんかもちやんと完備された上でそういったものはできてい

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

る。

○行政管理課長補佐（増田栄寿君） もちろん、ガバメントクラウドのほうは専門のセキュリティ対策が施されているので、データの安全性はかなり高まると思います。

○委員（木村得道君） 確認ですけれども、これから全国的な標準のシステムに移行しますよね。今、我孫子は独自にHOST管理を持っているでしょう。先ほど来、いろいろあったLINEの中でもいろいろ電子申請だとかが進んでいく中で、ここら辺は変な言い方でシステムを持っている以上はそごなくちゃんと管理もできてしっかりとデータを保存できて、そういった一元的な管理体制というのはちゃんとできるようには、今、現実にはなっているのですか、そこだけ確認させてください。

○行政管理課長補佐（増田栄寿君） 今のシステムということによろしいでしょうか。

今のシステムは第1期基幹システムといいまして、移行する対象の中では14業務を標準準拠システムに移行するんですけれども、今のほうもデータセンターというところでクラウド管理しております、しっかりとした管理は行われております。

○委員（木村得道君） 僕も何十年前前にシステムを見ていたときがあるんですけれども、一番大事な移行の時期と切替えの時期で、ここで恐らく市民とか、いろいろな情報がちゃんと格納されている、あるいはしっかりとバックアップもできているということをしっかりしておかないと、いざ運用したときにデータがなくなったりということも正直あると思うので、そこら辺がシステムも変わるタイミングとか、こういった移行するタイミングで必ずそういったことのないように事前の準備をしたり、当然、そういったことを進めていくと思うので、一番移行のタイミングというのがすごく重要になってくるかなと。しかも令和7年度末で後から全部聞きませんが、ほかの担当課でもこの標準化に伴っていろいろな委託料だとか、そういったものを計上しているのです、そこら辺をしっかりと管理じゃないですけれども、ちゃんとしていただくことが一番大切かなと思うので、そこら辺の準備も含めたことをしっかりやっていただきたいと思います。最後にそこら辺だけ確認させていただければと。

○行政管理課長補佐（増田栄寿君） 基幹システムの標準化移行については、令和7年の末の年末年始にかけて行う予定としていますので、そこでしっかりとデータの移行はできると考えております。

○委員長（甲斐俊光君） 暫時休憩いたします。

午後0時18分休憩

午後0時19分開議

○委員長（甲斐俊光君） 再開いたします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（甲斐俊光君） ないものと認めます。

総務費に対する質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

午後 0 時 1 9 分休憩

午後 1 時 2 0 分開議

○委員長（甲斐俊光君） 再開いたします。

これより歳出のうち民生費に対する質疑を許します。

○委員（木村得道君） 説明資料の 30 ページの下段、あと予算書でいうと 164、165 で社会福祉協議会補助・委託事業ということで、事業内容を読んでもらえば分かりますけれども、これは 4 月からスタートする内容だと思うので、もう少し具体的に改めてお示しいただければと思います。

○社会福祉課長（小池斉君） 社会福祉協議会への補助金ということで、そのうちのあんしん生活支援事業を実施するための予算になります。こちらは、委員、おっしゃるとおり 4 月 1 日から実施するもので、対象者としましては御自分の判断能力がある 65 歳以上の高齢者の方、または判断能力のある障害者の方に対しまして、事業の内容としては定期的な訪問ですとか、あとは電話による生活状況の確認、それから、健康状態の確認です。

それから、病院への入院とか退院の支援、それから、施設に入所した場合の入退所の支援、それから、金銭管理ですとか、あと、様々な書類関係の保全ですとか、そのほか必要な生活の支援、それから、亡くなった後のことを想定しまして、公正証書遺言書ですとか、あと、自筆の遺言書などの作成の支援、それから、亡くなった後の死後事務委任と、そちらを総合的なパッケージとして提供するサービスを実施するための委託料になっております。

○委員（木村得道君） これは恐らく国のモデル事業も多分活用していくような取組になると思うんですけども、その点、確認させてください。

○社会福祉課長（小池斉君） こちらは、委員、おっしゃるように、国のモデル事業として生活困窮者就労準備支援事業費等補助金の中に含まれております持続可能な権利擁護支援モデル事業といったモデル事業にエントリーをして、我孫子市としてこの補助金を活用していこうと考えております。

○委員（木村得道君） これは随分前から身寄りのない方であるとか、御高齢の方であるとかが何かあったときのための備えじゃないですけども、いろいろな支援、サポートが必要だということで、考えられて進めていただくこれから事業になると思いますけれども、令和 7 年でもいいですけ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

れども、サポートしなきゃいけないような事業の対象の方は、大体、どれぐらいいらっしゃるというふうには推定されていますか。

○社会福祉課長（小池斉君） この事業につきましては、実際に対応するのは5人程度かなとは思っているんですが、そこに至るまでの様々な相談はたくさん来るのかなと思っております。その相談については、年間30件ほど来るのではないかと想定しております。

○委員（木村得道君） これは社会福祉協議会のほうに委託をされて、社会福祉協議会のほうで、今、多分準備をして実際にやっていただくと思うんですけども、こういった見守りとか、こういった訪問とか電話とかというのは、社協の皆さんだけじゃなくて、場合によっては民生委員の方とか、そういった地域の方も活用というのか御協力いただいて、このような取組をしていくという理解でよかったですでしょうか。

○社会福祉課長（小池斉君） 委員、おっしゃるとおり、地域の民生委員さんですとか、あと、自治会の方々、あとは社会福祉協議会の地区社会福祉協議会というのがありますので、そういったところが地域の方々と密接なつながりがありますので、特に、今回、このサービスを利用する方については、既存の制度の成年後見制度ですとか、あと、介護保険を既に利用している方ですともう既にケアマネジャーとかも入っていますので、そういった方々以外で急に病気になったらどうしようだとか、急に体調を崩して施設に入るようになったらどうしようと、そういった不安を抱いている方、特に身寄りのない方はそういった不安を抱いていますので、そういったところに対応できるようにしていきたいと考えております。

○委員（木村得道君） そういった意味では、市役所だけでなく地域の皆さんにも見守ってもらえるような、そういった意味でのサービスでもあるかなというふうに思っているんですけども、一方でこれから先の話だし、多分、これは一つモデル事業としてまず取組をして、場合によってはパイが広がると言ったら語弊がある。言い方は悪いですけども、例えばこれから高齢を迎える方、僕も一般質問では主張させてもらいましたけれども、誰かは必ず1人になっていく場合のときに備えて、例えばこういった制度を利用しようと思って事前に登録をするとか、そういったことも含めて、今、令和7年度内にやれという話じゃなくて、そういった先々もこういった一つのサービス、見守り事業が皆さんが活用できるような、そんな展望も含めながら事業として組み立てていくものかな、また、育てていくものかなと思うんですけども、その点はどうでしょうか。

○社会福祉課長（小池斉君） 本当に必要になってからでは遅いことだと思いますので、なるべく早い段階でこういったサービスを利用させていただきたいと考えております。

それから、なかなか、実際、このサービスを利用しないのに話を聞きに行くというのは市民の方からするとハードルが高いのかなというのがありますので、そういったことを想定して、来年度講演会のような形でこういった死後事務ですとか、こういったことに関する講演会を開きまして、そ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ここに大勢の方に来ていただいて、この必要性について我々のほうから訴えていくとともに、気軽に利用できるような形を取っていきたいと考えております。

○委員（木村得道君） まさに確認したかったところで、この事業をやっていますよと仮に紹介に行ったところで、こういうのは私には要りませんという話で、あるいは違った角度で自分の情報が、変な言い方だけれども、勝手にひとり歩きしちゃうんじゃないかとか、そういった誤解を与えてしまうことはいけないと、ほかの市でもこういった支援の仕組みを何とかしてつくらなきゃいけないとか、流山市もそうですけれども、そういうふうを考えているところもある中で、ある意味で先行的に始める事業だからこそちゃんと育てていかなきゃいけないし、そういった意味でちゃんと理解をしてもらわなきゃいけないし、それは当事者だけではなくて周りの方も含めて理解をしていかなきゃいけないと思うので、講演会はすごくいいかなと思うんですけども、いずれにしてもそういったこの取組が本当にあってよかったという取組、ここで安心したというような取組にしていくように、講演会とかも含めていろいろ自治会の皆さんにも含めて、こういったサービスを、今、やっていますよということを社協の皆さんと一緒に少しPRじゃないですけども、伝えていくということをやっていたらと思うんですけども、改めてそういった視点でも御答弁いただけると。

○社会福祉課長（小池斉君） 我孫子市内でおひとり暮らしの高齢者の方の数もどんどん増えていきますし、あと、社会として核家族化が進んでいます。そういった中で、実際、我孫子市において行旅死亡の方ということで身寄りのない方の葬儀の費用なんかは社会福祉課のほうで予算を持って対応しているところがありますので、そういったことが少しでもなくなっていくように、事前なるべく多くの方に準備をしていただいて、亡くなった後のことも、あとは施設入所とか入院したらどうしようとか、そういった不安をなるべく取り除いていけるようにこの事業を推進していきたいと考えております。

○委員（芹澤正子君） 私も資料を頂いたのですが、状況はよく分かったんですが、現在の単身高齢者数は1万人を超えていると、そして、介護保険や成年後見人と関わってない人たちができるだけずっと持続してお世話をしたいと、それで現在のところ背景には30人ぐらいいても5人程度だろうというんですが、この予算の中で国からの375万円、来ていてほぼ650万円ですが、これはどんどん増えていくことが想定されていますか。

○社会福祉課長（小池斉君） この事業につきましては、お申込みをいただいた方がお亡くなりになるまでは続いていきますので、年々、対象者としては増えていくものと想定しております。

○委員（芹澤正子君） そうすると、世話をしてもらう人たちは何の費用の負担もなしで社協にお世話いただけるということでしょうか。

○社会福祉課長（小池斉君） 所得に応じまして、一定の所得というか収入のある方につきましては、月々の会費として月3,000円を頂くということを想定しております。一定の所得以下の方

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

については月々の会費はゼロで、それから銀行の貸金庫を使う方ですとか、あとは公正証書をつくる場合ですとか、そういったときについては実費相当分を頂くと、あと、そのほかにつきまして、病院への入院、入所などにつきましては、その都度、かかった費用といたしますか、人件費がかかるようなものにつきましては、1回当たり2,000円から3,000円の費用を頂くということをご想定しております。

○委員（芹澤正子君） そうすると、一番最初にどなたでも来ればお世話しますよということじゃなく、こういう費用も所得に応じてですが、かかりますというのにも同時に広報してください。

これを見た瞬間は大勢を我孫子市社協が引き受けて、物すごい金額になっていくんじゃないかと思ったわけです。例えば入退院のときに病院まで身寄りのない人でしたら、誰か、入院するとか手術を受けるとか、そのたびにその人はそこに行かなくちゃいけない場合があるかと思うんですが、その辺はどう捉えていますか。

○社会福祉課長（小池斉君） まずはこのかかる費用につきましては、今後、予算が成立しましたら、この制度に関わるパンフレットなどの作成を始めたいと考えております。

それから、そういったパンフレットにきちんとかかってくる費用については明記した上で広報していきたいと。それから、実際、入院、入所、あと銀行のお金の出し入れだとか、そういったところにかかる費用についてもきちんとか明記した上で、まずは契約をしてからこの事業をスタートしますので、この契約のときには必ず詳細まで説明をして御納得いただいた上で契約をするという手順を取りたいと考えております。

○委員（芹澤正子君） それと、認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力の不十分な人々を成年後見人制度が対象にしている人なんです。

そうすると、ここはそれ以外の人ですが、だんだん年取ってくると、この間まで何でもなかった人に認知症が出る。亡くなるまでの年月は長い人が多いですから、途中で成年後見人のほうの制度に移さないといけない人が随分の数出るんじゃないかと思っています。その辺はどのように捉えていらっしゃいますか。

○社会福祉課長（小池斉君） 今回、社会福祉法人我孫子市社会福祉協議会でこの事業を実施したいと考えたのは、実はその部分もございまして、社会福祉協議会ではあびこ後見支援センターというのを実施しておりまして、法人後見という形で成年後見制度を実施しております。ですので、あんしん生活支援事業を契約、登録していただいた時点では認知症がなかった方でも、確かに委員、おっしゃるとおり何年かすると認知症の症状が出てきてしまって、そうすると判断能力もなくなってくると。そういった場合にはこの社会福祉協議会のほうで成年後見の手続に切り替えていくという形で常に適切な対応ができるようにしていきたいと考えております。

○委員（岩井康君） 予算書の207ページ、資料は40ページです。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

放課後対策事業運営費・あびっ子クラブ運営費でありますけれども、まず、最初にお伺いしたいのは、ここに文言に書かれている並木小学童保育室及びあびっ子クラブについてとなっているんですが、ほかはどうなのでしょう、ここ以外はその後に書かれている従事する支援員の人材不足というのは、ほかでは出てないのでしょうか。

○子ども支援課長（阿部政人君） 今年度は直営で5校を運営しておりました。全体的な話になるんですけども、5校を運営していくには人材が足りない状況になってきているというところで、5校をそのまま直営で運営することが難しい形になったので、どこか1校は委託をしないと令和7年度運営できないかなというところから、並木小学校を選んで委託させていただくことにしたというような経緯でございます。

○委員（岩井康君） そうしますと、4校も不足している部分はあるわけですね。そのあたりはどうなのでしょう。

○子ども支援課長（阿部政人君） 確かに令和6年度中は5校運営していくにはなかなか厳しい人材の状況でありまして、令和7年度については、ですから1校委託をさせていただくということなんですけれども、1校委託をさせていただいて直営校が5校から4校になることによって人材としては、ほぼ充足できたという状況です。

○委員（岩井康君） 分かりました。ありがとうございます。

それで、委託する人員の数は何人になりますか。

○委員長（甲斐俊光君） 暫時休憩いたします。

午後1時39分休憩

午後1時39分開議

○委員長（甲斐俊光君） 再開いたします。

○子ども支援課長（阿部政人君） 現状、並木小学校直営で7名のスタッフ、プラスあとアシスタントとって短時間勤務の方、数名で運営しておりましたので、委託に当たってもほぼ同様な形の運営になろうかと思えます。

○委員（岩井康君） 分かりました。ありがとうございます。

それで、委託業者の選定方法はどのような形で進めていらっしゃるのでしょうか。

○子ども支援課長（阿部政人君） 委託の事業者につきましては、プロポーザル方式で行いました。

○委員（岩井康君） プロポーザルに入った場合に何者ぐらいを想定しているのですか。

○子ども支援課長（阿部政人君） 令和7年度の並木小学校の委託は4月からすぐに始めますので、前年度中、令和6年度中に既にプロポーザルを行って事業所のほうは決定させていただきました。

○委員（岩井康君） 何者だったんですか、実際に応募したのは。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○子ども支援課長（阿部政人君） 2者でございます。

○委員（内田美恵子君） 説明資料の32ページ、社会福祉施設整備促進事業1億238万5,000円についてお尋ねします。

金額が大きいので、確認だけさせていただきたいと思いますが、まず、地域密着型サービス拠点整備費助成金として9,813万7,000円のうち、施設整備等助成事業分についてお尋ねしたいと思います。

この事業は認知症高齢者グループホーム1施設に4,158万円、認知症対応型デイサービスセンター1施設に1,480万5,000円、それから、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所1施設に735万円の助成が計上されていますが、それぞれどのような助成なのか、お聞かせください。

○高齢者支援課主幹（三井美穂君） 施設整備等助成事業分については、まさに施設を建設するための費用になります。認知症グループホームとデイサービスセンターにつきましては、併設施設ということで1施設、考えております。定期巡回については、また、別の事業者さんということになりました。

○委員（内田美恵子君） 最後の定期巡回は別の施設ということですが、今まで対応していた事業者さん1者だったと思いますが、そのほかにもう一者、委託というか事業者を設定するということでしょうか。

○高齢者支援課主幹（三井美穂君） もう一者プラスになります。

○委員（内田美恵子君） この事業を私はずっと追っていきまして、これから大変、ニーズの高くなる事業じゃないかなと思っているんですけども、現行の利用者数は先日、頂いた資料だとあまり多くないんですけども、今回、どうしても1施設を設置することになったのでしょうか。

○高齢者支援課長補佐（茅野強君） 現在、第9期介護保険事業計画・第10次高齢者保健福祉計画の計画期間中でございますが、その中で、今後、医療と介護双方のニーズを有する高齢者の増加を踏まえ、医療と介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保を図るということで、今回、在宅生活を支えるための定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備を本計画期間中に行うものとなります。

○委員（内田美恵子君） 分かりました。

医療と介護の連携というのを大変重要だと私もずっと言い続けているわけですけども、ぜひ、その受皿としてこうして用意していただくというのは大変ありがたく思いますので、よろしく願いします。

それから、次に施設開設準備経費等支援事業として、ここも認知症高齢者グループホーム1施設に1,780万2,000円、それからまた定期巡回のところに1,660万円、計上されている

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

んですが、これらの経費はどのような経費なのか御説明ください。

○高齢者支援課主幹（三井美穂君） 施設開設準備経費等支援事業分というのは、介護施設等の開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制整備等を支援することから事業者に対して補助金を交付いたします。

○委員（内田美恵子君） 分かりました。

次に、介護施設等整備事業補助金424万8,000円のうち、11万8,000円が介護予防拠点ケアプラザ寿において介護予防健康づくりと防災の意識啓発に連携して取り組むことができるようにパンフレットを作成し配布というふうに御説明に書いてあるんですけども、この介護予防と健康づくりと防災の意識啓発を連携するという、今までとても聞き慣れない事業なんですけど、この点について御説明ください。

○高齢者支援課主幹（三井美穂君） 介護予防拠点というところにおいて、介護予防と健康づくりで、例えば体操をしたりとか講座、研修等を開いたりというようなことを行うんですけども、その中で防災ということにも注力をして、防災に対する意識啓発とか研修とかというようなことを考えているということでした。

○委員（内田美恵子君） 最近、災害時の要支援者の避難をどうするかというような課題も出てきているので、介護施設とか介護予防施設なんかでもそういう必要性が出てきたのかなと思いますが、そんなところでしょうか。

○高齢者支援課主幹（三井美穂君） この介護予防拠点というのは、その施設にいる人というよりはその地域の人たちが介護予防拠点に集まって体操をしたりとかということになりますので、その施設内の人にパンフレットを配るというよりは、介護予防拠点に来た地域の人たちに対しての啓発ということになるかと思います。

○委員（内田美恵子君） それでは、そこに集まった地域の人にも、介護が必要となっている人たちを災害のとき、どうするかというような意識を持ってもらうというような目的で、そこで集まった人にパンフレットを配ったりということですか、その意味合いがよく分からないんですけども。

○高齢者支援課主幹（三井美穂君） そこまでこういうふうにしなさいというようなところではなくて、恐らく地域の人たちも自分たちも防災意識を高めるといふようなところでのパンフレットかと思います。その施設にいらっしゃる方を助けるために地域の人たちがこうするという内容まで含んでくださいとか、そういった指示はありません。

○委員（内田美恵子君） そもそも、この予算計上されているわけですから、事業の目的というんですか、どういう目的でパンフレットをつくって配布するということはぜひはっきりしていただきたいなと思います。その辺、はっきりしているのだったら教えてください。

○高齢者支援課主幹（三井美穂君） 実は、これは、まだ、補助金として内示をいただいているわ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

けでもないので、絶対にケアプラザ寿において行うかどうかというのは内示が下りてから本格的に検討されるかと思うんですけれども、内容のほうもどういった形で作り込むかということについても、今後、ケアプラザ寿のほうで検討するかと思います。

○委員（内田美恵子君） そうすると、これは市がこの事業を企画してやるというんじゃなくて、寿という施設が国の補助金か何かをもらってこの事業をやる、それに対して市が援助するということなんでしょうか。

○高齢者支援課主幹（三井美穂君） 委員のおっしゃるとおりです。

○委員（内田美恵子君） それにしても、まだ、補助金が内定していないので、よく施設のほうでも分からないということで、それに対して市がお金を出すということに、えっと思いましたけれども、その辺、まだ、これからはっきりするということであれば、市が援助する、補助金を出す、その目的みたいなものをしっかり明確にさせていただかないと、それこそ厳しい財政状況の中で事業をこれから精査していかなきゃいけないわけですから、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。これは要望しておきます。

○委員（坂巻宗男君） 関連でかぶらないようにしたいと思います。

第9期の介護保険事業計画などを見ていると、施設整備としては今ありましたような認知症のグループホームなどを整備するということになっていて、令和6年度、令和7年度、令和8年度の令和7年度という意味では中間地点になるんですけれども、予算としてはないんですけども、第9期の中で介護医療院というものも1か所整備しましょうということになっていますね。

これは聞き慣れない言葉ですけども、いわゆる老健などよりも、もう少し医療側に近いというか、なかなか御自宅には戻れないであろう高齢者の方々を見ていく施設になるのかなと思うんですけれども、まず、介護医療院というものについて簡単で結構なんですけど、老健との違いなどを含めてお聞かせいただければと思います。

○高齢者支援課主幹（三井美穂君） こちらは介護医療院のI型を整備をしていくんですけども、重篤な身体疾患を有する者及び身体合併症を有する認知症高齢者等が入所する施設ということになっております。

○委員（坂巻宗男君） これは今までのいわゆる老健などと比較すると何か違いがあると思ってよろしいんですか、それともそこに入所する方というのはある程度どちらとも選べるような状況があるのか、介護医療院ができるかどうかというのはまだあれなんですけど、概念的にというのかな、その辺でお聞かせいただければと思うんです。

○高齢者支援課長補佐（茅野強君） 老健のほうはかつて中間施設と言われたように、お家に帰るためのリハビリとかを中心とした施設になります。介護医療院というのは、先ほど三井主幹からも説明がありましたが、医療ニーズがある方で一定期間ではなくて長期間、どちらかという入所施

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

設のような要素も含めていて、今までそのカテゴリーの方というのが、我孫子市内では応じることができなかつた方々を、今回、介護医療院を整備することによって、施設で市内で受け入れることができるということで、私どもも計画を推進しながら介護医療院の誘致を進めてきたところでございます。

○委員（坂巻宗男君） ニーズがある中で、なかなかこういったものが整備できなかったということもあつたのかなと思うんですけども、これで令和6年度、令和7年度、令和8年度の期間の中で今1施設100名程度の介護医療院を整備するという方針になっているのですが、この辺はいかがなんでしょうか、整備に向けた状況というのは。

○高齢者支援課主幹（三井美穂君） 事業所のほうからは、令和7年7月以降に開設予定というふうに聞いております。

○委員（坂巻宗男君） そうすると、この計画期間内に開設できそうな状況で、そうなってくると令和7年度の予算にはその部分は盛り込まれてないかと思うんですけども、その開設の資金等はこの枠組みとは異なるのですか、あるいは、どこかでもう出ていますか。

○高齢者支援課主幹（三井美穂君） こちらは県の補助を使つての整備になりますので、市のほうからは補助金はありません。

○委員（坂巻宗男君） その場合、整備された場合、この100名などは、いわゆる特別養護老人ホーム待機者、この9期なんかで見えても280名ぐらいでしょうか、この部分が介護医療院などの100名と、ある程度、かぶさってくるというふうに思つてよろしいのですか。

○高齢者支援課主幹（三井美穂君） そこはかぶらないかと思ひます。

○委員長（甲斐俊光君） 暫時休憩いたします。

午後1時57分休憩

午後1時58分開議

○委員長（甲斐俊光君） 再開いたします。

○委員（坂巻宗男君） いわゆる医療系のニーズが高いということなので、どちらかというの特養の自宅などで待機待ちしているような方とは、ちょっと異なるというふうなことを理解しました。

そうなってくると、今回のこの第9期などで見えても、特養のほうは、まだ、280名、300名弱ぐらいのいわゆる待機者がいるよというふうな話はあるんですけども、今回、グループホームなどは、また、18名の枠が出来上がってきたりはするんですけども、その辺のいわゆる特養の待機者などへの対応という意味では、今後、どのような対策が考えられるのか、今、9期のこれからまだ1年目が始まつたところということだから、10期まではまだちょっとあるんですけども、その辺も見据えて少し特養なども、今後も、考えなくちゃいけないということなのか、あるいは今

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

回のグループホームの整備や介護医療院などの実際の運営状況などを見据えながら、また、判断していくというようなことになるのか、その辺はいかがでしょうか。

○高齢者支援課主幹（三井美穂君） 令和7年3月1日にけやきの里あやめ館100名がオープンいたしました。3月10日現在の入所状況といたしましては、92名の方が入所なさって、もう、9割埋まっています。こちらのほうは恐らく時間がたつと特養の待機者のほうの数字に影響してくるかと思えます。そういったものを見ながら、あと、待機なさっている方も待機はしているんですけども、実際、お声がけするともうちょっといいとか、そういったところもありますので、そのあたりを見ながら、また、特養等を次期計画で検討していければと考えています。

○委員（坂巻宗男君） 第8期のところで整備を目標としていた1か所の特養が、今、オープンして、3月でオープンでもう既に九十何床だからすごいスピードで入所されるものだなというふうな感じですがけれども、一方で待機していますといっても、いろいろな状況の中でまだいいですよとおっしゃる方もいらっしゃるということも伺っていますけれども、一時期よりは、随分、減りましたけれども、それでも200名を超えるぐらいにはなるのでしょうか、今のこの100名の特養ができて。その辺はまた今後の数値をしっかりと見たいなというに思いますが、その辺の介護をしている方、されている方のニーズなんかを適切に捉えながら整備計画などを進めていっていただきたいと思えます。

もう一個、関連して同じページで介護人材の件で伺いたいのですが、その上、予算書の177ページの社会福祉整備事業の1つ上が介護職員養成研修受講費の助成金で307万5,000円ということになっていて、これは令和6年度のこの3月補正で減額補正などもされているんですね。

今のこの介護、様々な施設などを整備していくわけですが、そこで実際に介護をしてくれる、働いてくれる人がいないと、あるいはそれが続かないと介護のサービスというものがしっかりと維持できないという状況の中で、こういったものの助成費などもしっかりと活用されてもらいたいなと思うんですけれども、これは令和7年度はどういった事業を行うのか、お聞かせください。

○高齢者支援課長補佐（茅野強君） 令和7年度につきましては、令和6年度とほぼ同じ内容にはなりますが、初任者研修の助成、実務者研修の助成、生活援助従事者の研修、喀たん吸引研修等の助成、こちらを予定しております。

○委員（坂巻宗男君） 令和6年度が減額補正になってしまったわけなんですけれども、多分、メニューはほとんど一緒だということなんです、どの辺が令和6年度だと、減額の要因になってしまったのですか、あまり使われなかった助成などがあるのか、その辺、お聞かせいただけますか。

○高齢者支援課長補佐（茅野強君） 令和6年度につきましては初任者研修、当初10名見込んでいたものが実績としては3名、実務者研修につきましては15名と予定しておりましたが、実績は18名、まだ、今年度終了していません。ということで、当初の見込みよりも申請件数は今の

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ところ上回る見込みで進んでおります。

申請者数はほぼ見込みどおりだったんですけども、原因としましては、申請者の方からいただいた申請額が要綱で定める限度額を下回る金額での申請であったため、1人当たりの助成額が低額となったことによるものだと思います。

○委員（坂巻宗男君） いわゆる1件当たりの額が小さかったということでの減額というふうに思えばよろしいのですか。人数としてはそれなりに想定数いたけれども、一人一人の額がそこまではいかなかったので、予算の枠を使わずに済んだとでも言えばいいのかな、そういうふうな認識ですね。

○高齢者支援課長補佐（茅野強君） 委員、御指摘のとおりでございます。

○委員（坂巻宗男君） 了解いたしました。

そういうことであれば、ある意味では令和6年度から令和7年度に向けても同じような形で研修していただくというのがいいのかなと思いますし、とはいえ施設ごとでいろいろな御苦労されている部分もあるのだろうと思うんですね、人材を集める、それから、育成をするという意味で。ですからそういったところはしっかりと細かくニーズを調査していただいて、どういったところでメニューがあるとより効果的になるのかというのは常に検討していただきながら、こういったメニューも有効に使われるように対応していただきたいと思います。

最後に御答弁、お願いします。

○高齢者支援課長補佐（茅野強君） 来年度につきましては、介護保険事業計画のアンケート調査の実施も予定しております。その中で事業者の方ですとか従事者の方の声を聞きながら、実際、どういった支援が必要なのか、計画が必要なのか、あと、こちらの研修の受講費のPRにつきましても広報やホームページ、あとは今日も出がけに初任者研修の受講を検討していますということで相談の電話とかもありまして、一般の市民の方にもそれなりのニーズがあるかと思しますので、また、広報等でも広くPR等を行っていきたく思っております。

○委員（内田美恵子君） 先ほど説明資料32ページの社会福祉施設整備促進事業の確認をさせていただいたのですが、もう一点、確認忘れがありますので、お尋ねします。

介護施設等整備事業補助金のうち、残り413万円がグループホームヴィスタリオにおいて看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等が宿泊するための個室の確保を目的に施設の整備を行う、その補助金ということなんですけれども、市内の介護施設などにおいては看取りまで行っているのでしょうか。どのぐらい看取りまで行っている施設があるのか把握していればお聞かせください。

○高齢者支援課長（長島公子君） 市内の高齢者施設のうちでターミナルケアや看取りを行っている施設というのは把握しているんですけども、現在、準備がないもので後ほど提出させていただ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ければと思います。

○委員（内田美恵子君） そうすると、ここの予算のグループホームヴィスタリオにおいて看取り及び家族等が宿泊するための個室の確保をするというのは、市内で初めての事業ということではないのですか。

○高齢者支援課主幹（三井美穂君） 県の補助金を使って看取りの整備をするということについては、大昔はちょっと分からないですけども、ここ数年はこれが初めてかと思います。

○委員（内田美恵子君） この事業も県の補助金を使ってやる事業で、市がそれに対して補助金を出すということですか。

○高齢者支援課主幹（三井美穂君） この補助金のスケジューリング的なものなんですけれども、まず、令和7年度の事業ですと令和6年の8月頃に令和7年度にこういった補助金のメニューがありまして、その補助のメニューに対して各事業者にお知らせしまして、各事業者のほうがこの事業をやりたいということで提言をしてきます。

それで、令和7年度に予算を措置しまして、令和7年度の当初、4月とかに実際に県と協議を始めて市を通じて県に申請いたします。それで、その後、初めて内示がついてというふうなスケジューリングになります。

○委員（内田美恵子君） スケジュールはよく分かったんですけども、ですからこの事業は要するに事業者が県に、この補助金の申請をして、それを受けることができたという決定の下で市がその事業者に対して補助金を出すという市の事業という把握でよろしいんですね。

○高齢者支援課主幹（三井美穂君） 市を通して県へ補助申請をして、市のほうからまた補助決定をしてという形になりますので、委員、おっしゃるようでいいかと思います。

○委員（内田美恵子君） ちょっと違うかなと思うんですけども、それはだから要は市を通して事業者が県に補助金申請をして、それがまた市を通して決まりましたよとって事業者に。だからその413万円がこれなんですね。私は逆に市がそれに対してまた、じゃないですよ。その辺、確認させてください。

○高齢者支援課主幹（三井美穂君） 市は県から事業者へ通すだけという形になります。

○委員（内田美恵子君） 通すだけであっても、この事業が例えば看取りまで可能にするために県が補助をする事業だということは、当然、市としても把握していただけないとこの事業の目的が分からないのではどうしようもないと思いますので、その辺は看取りまで行うから県がここに補助して、市を通して補助したという認識でよろしいんですね。

○高齢者支援課主幹（三井美穂君） 事業者のほうがそこまでやりたいというところで、認めてやっていくという形になります。

○委員（内田美恵子君） それで、事業者がそういった看取りまでしたいということなのであ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ればそれが可能になるように、市も私もこれまで看取りまでの在宅医療と介護の連携においてそれが完成するためには看取りという体制整備が必要であるので、ぜひ、その辺までお願いしたいというお願いをしてきたんですけれども、こういう事業が市の中で広がっていくと看取り体制も確立してくるかなと思いますので、ぜひ、しっかり看取り体制ができるようにお願いしたいと思います。県の補助金であっても、大体、福祉の許認可は県ですから、市を通してということがあると思いますので、そのときに市としてもしっかり市の施策の一環として考えていただいて、何の目的の事業だということは把握をしっかりとっていただきたいと思います。

○高齢者支援課長（長島公子君） 市のほうでも看取りのほうは推進していきたいと思いますので、こういった県の補助金などを活用できるように市内の事業所にも啓発をして、看取りの体制のほうを取っていきたいと思っています。

○委員（芹澤正子君） 関連でお伺いします。

私も資料を最初に頂いたのですけれども、ちょっと分かりづらかったので、定員が18名の4,158万円のグループホーム名を教えてください。

○高齢者支援課主幹（三井美穂君） まだ、これから整備しますので、グループホーム名は未定です。

○委員（芹澤正子君） それでは、次の1,780万円のほうの認知症の高齢者グループホーム名を教えてください。

○高齢者支援課主幹（三井美穂君） こちらは別施設ではなくて、1つのグループホームを整備するに当たって、施設整備分の補助金と、それから施設開設準備分の補助金が当たるといふふうになりますので施設としては一つです。

○委員（芹澤正子君） 分かりました。

それを資料のときに18名のグループホームの2か所の金額の違いが私は分からないから説明してくれというふうに資料請求したのですが、それは、今、分かりました。

それと、413万円のその回答をいただいた中で、ケアプラザ柴崎、グループホームヴィスタリオにおいて看取り対応が可能な環境を整備するため、看取り及び家族等の宿泊のための個室の確保を目的として施設の改修を行うとあります。これはケアプラザ柴崎とグループホームヴィスタリオは同じ施設でくっついたものですか、それとも別組織ですか。

○高齢者支援課主幹（三井美穂君） 同じ施設になります。

○委員（芹澤正子君） 分かりました。

○委員（坂巻宗男君） そうしましたら障害者のほうの予算で何件か伺おうと思うのですが、まず、175ページで大きな額です。障害者自立支援給付費が28億7,000万円ぐらいになっていて、これは1億円弱ぐらい令和6年度と比較して伸びているかなと思うんですね。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

まず、この辺の伸びている状況、要因についてお聞かせいただければと思います。

○障害者支援課長（竹井智人君） 今回、自立支援給付費の中には、皆様、御存じのとおり障害者福祉サービスが20種類ほどございます。その中で特に、今回、増額いたしましたのが就労継続支援B型のサービスであるとか、あと、施設入所支援、それと共同生活援助のサービス等、このあたりを増額しております。

○委員（坂巻宗男君） 私、令和5年決算のときの資料が手元にあって、大きなのが今の就労継続支援だとA型、B型で、令和5年度で5億4,600万円ぐらいの決算、それから共同生活援助グループホームで6億5,900万円の決算、それから大きいのが生活介護で7億6,000万円というあたりが非常に大きな3つぐらいで、あとはそのほか20弱ぐらいの事業を足していくと二十数億円というふうな額になるんだけど、今、お話にあった施設入所の関係というのは先ほどの答弁であったかと思うんですけど、これは何か伸びみたいのがあったということなんですか、いかがでしょうか。

○障害者支援課長（竹井智人君） こちら、施設入所支援につきましては、実は報酬改定というのが4月にあったんですけども、そこで職員の給与増となるような処遇改善加算というのがあるんですが、こちらの見直しがありまして、こちらが利用者数にはそれほど大きな変化はないんですけど、報酬改定前と後と比較しますと大体2割から3割ぐらい月の請求が増えているようなんですね。ですので、こちらにつきましては実績に基づいて令和7年度も同様に増えるだろうというふうに予測して増額いたしました。

○委員（坂巻宗男君） ちなみに施設入所支援の令和6年度なり令和5年度でもいいんですけども、それと令和7年度の予算としてはどれぐらいを見込んでいるのか、その比較みたいのは出ますか。

○障害者支援課長（竹井智人君） こちら、施設入所支援のサービスにつきましては、令和6年度が約9,154万5,000円を計上しているんですが、令和7年度は約1億3,484万7,000円を計上しておりまして、こちらは増額が大体4,330万円となっております。

○委員（坂巻宗男君） かなり令和6年度から令和7年度に向けて、さっき言った自立支援給付費が1億円ぐらい増加しているんだけど、その半分ぐらいが今の額に当たるのかなと思ったんですけども、処遇改善に関して言うと、多分、施設の入所に限らずいろいろな施設、通所事業所等も含めて、処遇改善などは年々、年々なされているところかなと思うんですけども、そこまではかのところでは大きくというか、著しくは増額にはならないんですか、増額要因ではあると思うんですけども。

○障害者支援課長（竹井智人君） おっしゃるとおり、大体、今回の報酬改定につきましては、処遇改善加算がメニューが増えてたくさん請求できるようにはなっているんですね。ただ、事業者さ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

んによりましては報酬改定によって加算をどんどん取っていかないと少し下がってしまうようなところも見受けられまして、そういった中で特にこの施設入所支援については今回の処遇改善加算で上がった部分が多かったというふうに判断しております。

○委員（坂巻宗男君） 施設の中でいろいろなケースというのがあるのだろうと思うんですけども、当然、そこで働いている方々に対する処遇改善というふうな形になるわけなので、先ほどの介護のほうでもお話ししましたが、人材、ここも確保というところでは非常に重要なところなので、そういったところで各施設などが適切に国などのほうからのこういった加算の要件などをしっかりとクリアして、そういったものが働いている方の報酬、給与にちゃんと反映されるように、その辺、担当のほうとしてもしっかりチェックしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○障害者支援課長（竹井智人君） 委員のおっしゃるとおり、十分なよい介護人材を確保するためには報酬というものはかなり大事なものだと思います。ですので、できるだけ私ども行う集団監査であるとか集団指導の中でも、処遇改善加算等を積極的に取っていけるように周知、これからも継続してしていきたいと思います。

○委員（坂巻宗男君） お願いしたいと思います。

自立支援給付費はいいんですけども、同じといたしますか、障害の方の要素でいくと例えば171ページなども障害者の方の居宅生活支援事業などがあったりして、その中に福祉タクシー助成費などがあります。

これなどを見ると799万2,000円というのが令和7年度なんだけれども、令和6年度938万4,000円ということで、少し減額になっているんですね。今の自立支援給付費など加算要因としての処遇改善などはあるにせよ、障害の方々が増えているような要素がある中で、こういったところの個別の部分で減ってきたりするのがあると、何か、制度改正みたいなことがあって枠組みなどが減ってしまっているのかなというふうな不安もあるんですが、この辺、例えばこういった形で減額になっているのか、お聞かせいただけますでしょうか。

○障害者支援課長（竹井智人君） こちらは福祉タクシーにつきましては、例年予算の残額が出ている状況であったんですね。

それで、今回、全庁的になんですけども、予算の積算というのをかなりシビアに行うようになりまして、少しでも削れるものについては削らなければいけないという趣旨の下に下げた次第であります。

○委員（坂巻宗男君） つまり、決算ベースで見るとここまではいかないだろうということ、制度として、何か、使い勝手が悪くなってしまったとか、対象者が変更になってしまったとか、そういうことではないということでしょうか。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○障害者支援課長（竹井智人君） 委員のおっしゃるとおりです。

○委員（坂巻宗男君） 了解しました。

障害の方などが外出をする、いろいろと行動するという事の中で、こういったタクシーなども重要なツールなんだと思うんですね。だから、予算を取っていたけれども、そこまでいかなかったという程度の減額は全く理解するところなんですけれども、一方で情報として、もしかすると行き渡ってなくて、本来、使えるところなのに使ってないような方もいるのかもしれない。

だから、そういう意味ではしっかりといろいろ障害の方々のサービスにはこういうものがあるんですよというのを、改めて、これだけじゃないですけども、PRしていただきながら、障害を持っている方々がそれぞれ誰もが我孫子で安心して笑顔で暮らしていけると、そういうふうなサービスを充実させていっていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○障害者支援課長（竹井智人君） おっしゃるとおり、制度の周知ということはとても大事なことでと考えております。

先ほど総務費の中でもありましたが、LINEの申請なども実はタクシー券、来年度から考えておりまして、少しでも利用者さんに使い勝手がいいように、たくさんの方に使っていただけるようにというふうに考えてのそういった制度の改修とか改正でございます。ですので、一つ一つ周知しやすいように使いやすいような制度にしていきたいと考えておりますので、そのように努めていきたいと思っております。

○委員（内田美恵子君） 説明資料35ページの会計年度任用職員人件費151万3,000円についてお尋ねします。

この予算ですけども、経済的に自立した生活を目指すため、生活困窮者や生活保護受給者に対して家計管理や債務管理、貸付けのあっせんなど、家計改善に向けた相談支援を行う職員の人件費ということだと思うんですけども、会計年度任用職員の応募要件というのはあるのでしょうか。

○社会福祉課長補佐（小池晋君） こちらは福祉の相談業務の経験者というところが要件になっておりまして、こちらは政策で挙げてはいるんですけども、経常で既に社会福祉課のほうで登録、働いている会計年度さんのほうで、今回、この事業を担当していただくというような形で実施する予定になっております。

○委員（内田美恵子君） そうすると、そちらにこの人件費は回すということですか。

○社会福祉課長補佐（小池晋君） 今、社会福祉課の生活相談係のほうで生活困窮者自立支援制度の様々な事業の相談を各担当に割り振って実施している中で、今回、新たに家計改善支援事業を開始するに当たって担当を1つ割り当てさせていただくというような形で進めていく予定です。

○委員（内田美恵子君） 担当は社会福祉課ということですね。分かりました。

それで、注釈のところに財源の国の支出金は自立相談支援事業・就労準備支援事業・家計改善支

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

援事業の一体実施補助金と書かれているんですが、この3つの事業をパックというか一体的に実施した場合に限りこの補助金が活用できるという認識でよろしいのでしょうか。

○社会福祉課長補佐（小池晋君） 委員、おっしゃるとおりで、こちらの事業は綿密に連携して行っていくことで初めて効果が現れるものになっておりますので、国のほうでこういった一体的な事業ということで補助金の項目が示されているというような状況です。

○委員（内田美恵子君） そうすると、これまでの生活困窮者自立支援法という法律に基づいて社会福祉課のところではいろいろな事業を今までやってくださっていましたが、それと連携しながらということもあるのでしょうか。

○社会福祉課長補佐（小池晋君） 我孫子市のほうでは、自立相談支援事業のほうは市の直営で行っておりますので、もともと、いろいろな事業は密に連携を取って各担当が相談をしながら支援を行っているような状況ですので、今回、家計改善支援事業につきましても、以前より家計の相談というのも多々ありましたので、具体的な手法、援助技術を用いまして支援を行っていくというような形で考えております。

○委員（内田美恵子君） 関連が深いので、同じ説明資料35ページの下段のセーフティネット対策事業489万9,000円について続けてお尋ねしたいと思うんですが、生活習慣形成の指導、訓練、就労体験支援、転職活動に向けた知識の習得などの就労に向けた準備支援を令和7年10月1日から行うということで支援事業委託料が計上されているのですが、これはどこに委託するのでしょうか。

○社会福祉課長補佐（小池晋君） こちらのほうの事業は市内の障害者就労移行支援事業所、障害者福祉の事業を行っている事業所のほうに委託のほうを考えております。

○委員（内田美恵子君） これは、次年度、初めて実施される事業だと思うんですけども、受託する事業者には就労に向けた準備支援のノウハウというのは持っていると考えてよろしいのですか。

○社会福祉課長補佐（小池晋君） 障害者就労移行支援事業所のほうにつきましては、障害者を対象にそういった就労以前のいろいろな準備を個々の障害に応じて対応をしてくださっておりますので、今回、我々のほうの就労準備支援事業につきましては、障害の認定を受けていない方でも、なかなか日常生活で生活しづらかったりとか、そういった方も多く想定されますので、そういったノウハウがある事業所ということでこちらの委託のほうは、その事業所のほうに委託できればなというふうに考えております。

○委員（内田美恵子君） それで、就労に向けた準備支援を行う対象者の数というのはどのぐらいなのでしょう。

○社会福祉課長補佐（小池晋君） 私たちの生活困窮者の相談につきましては、相談者の同意があって支援者がそれに基づいて相談を進めていくというような形を取っております。初年度の想定人

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

数としては5名程度を想定して事業のほうを進められればなというふうに考えております。

○委員（内田美恵子君） これはとてもいい事業だと思うんですけども、就労に向けた準備支援を行った後、具体的な就労につなげていかないと意味が半減するのかなと思うのですが、その辺はどういうふうに考えているのでしょうか。

○社会福祉課長補佐（小池晋君） 当課のほうで、今、実施している事業の中で就労支援事業とちょっと名前が似ている事業なんですけれども、実際、既存の雇用施策、ハローワークへの相談ですとか訓練の紹介とか、そういったことを実施しておりますので、こちらの就労準備支援事業のほうを終えた方が次の段階として就労支援事業へつないだり、中には障害者手帳の取得というような方もいらっしゃる可能性もありますので、その場合には福祉就労のほうにつないでいくというようなことで、課内でも、あとは関係課とも連携して支援していければなというふうに考えております。

○委員（内田美恵子君） この就労準備支援を行い、就労につながっていくように、ぜひ、していただきたいと思います。それでないと経済的な自立とか、精神的にもそうですけれども、自立という事になかなかつながらないと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（甲斐俊光君） 暫時休憩いたします。

午後 2 時 3 4 分休憩

午後 2 時 3 5 分開議

○委員長（甲斐俊光君） 再開いたします。

○委員（芹澤正子君） 35ページの上と下と関連なんですけれども、国の支出金は3分の2で、上も下も3分の2で、一般財源から市はその3分の1を負担して、これからしばらくそういう人たちに向けて前向きの政策が動いていくわけなんですけれども、下のほうについては5人程度を想定していますという資料を頂いたのですが、生活困窮者と生活保護受給者の中でその5人はどうやって選びますか。

○社会福祉課長補佐（小池晋君） 現在も実施しています生活困窮者の相談のほうの事業を行っているんですけども、そちらのほうの相談の支援対象者であったり、あと、生活保護のほうで支援を行っている方もおりますので、その中でこの事業を受けることによって少しでも自立であったりとか、何かしらの成果だったりとかを見込める方を相談の中から見つけ出して、その方にこういった制度があるけれども、利用してみないか、というような形で御案内していければなというふうに考えております。

○委員（芹澤正子君） そうすると、今度、下のほうの引き受ける人の委託事業者を選定し、10月1日からという半年間の予算ですけれども、半年で489万9,000円ということは、月額にするとそんなに多くないわけですね、月額で80万円ぐらいで、半年で何人の人がそこに携わっ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

て、その5人の人にどんなことをすることを想定されていますでしょうか。

○社会福祉課長補佐（小池晋君） まず、担当する人員につきましては1名で予算のほうは積算いたしました。実際の内容としては、対象となる方の状況にもよりますが、例えば引き籠もっている方に関しては自宅訪問から始まるかと思えます。また、なかなか家から出られなかった方が出られるようになった場合には定時の通所であったり、通所の場での作業であったり、グループワークだったり、他者とのコミュニケーションを取るような内容ですとか、そういった内容を考えて予算のほうは積算しております。

○委員（芹澤正子君） 委託先が市内の障害者就労者支援事業所みたいなノウハウを持っている人がこれを受託して、そこに例えば引き籠もっていたらその人を外まで連れ出して、いろいろ教えて、何とか就労につなげようというのがこの取組だろうと思うんですが、これ以外の方法は、例えば市の職員が同じことをやることは無理だったのでしょうか。

○社会福祉課長補佐（小池晋君） いろいろ事業実施についてはやり方は検討をさせていただきまして、市の職員のほうが、実際、行っている相談も今ありますので、たとえ、人員を増とした場合でも、ノウハウがある事業所のほうに委託することで効果があるというような判断がありまして、今回、市の直営ではなく委託というような手法を考えさせていただきました。

○委員（芹澤正子君） 少しの人数でも少しずつでも社会復帰がうまくいくようにどうぞよろしくお願いたします。

終わります。

○委員長（甲斐俊光君） 暫時休憩いたします。

午後2時39分休憩

午後2時50分開議

○委員長（甲斐俊光君） 再開いたします。

○委員（坂巻宗男君） そうしましたら、あらかき園とこども発達センターの給食の関係なので、183ページ、資料が34ページがいいかなと思うんですけども。34ページの資料で見ますとこども発達センターの給食をあらかき園厨房で調理し運搬するため厨房の改修、渡り廊下の設置工事を行うということで、この工事費が出たりしているんですけども、まず、こども発達センターの給食をあらかき園で調理をするということについて、こういった形で行われるのか、お聞かせください。

○あらかき園長（小笠原雅夫君） 現在、こども発達センターの給食については障害者福祉センターから給食をつくって搬入しているところです。障害者福祉センターの老朽化に伴いまして、あらかき園の厨房で調理した給食を今度はこども発達センターに運搬しようということで計画を練っていま

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

す。

○委員（坂巻宗男君） 今回、その工事費などが盛り込まれているんですけども、スケジュール的には、いつ頃からあらき園でこども発達センターの給食を調理するような形になってくるのか。

○あらき園長（小笠原雅夫君） 8月から10月にかけて工事をしまして、令和8年4月から、あらき園からこども発達センターへの給食のルートを確立したいと思っています。

○委員（坂巻宗男君） 工事自体は令和7年の8月から10月だけですけども、給食の業務は令和8年の4月ということによろしいわけですか。

○あらき園長（小笠原雅夫君） そのとおりです。

○委員（坂巻宗男君） 今、あらき園の厨房でつくられている給食というのは、一般的に言えば高校といいますか特別支援学校などを出られた方、18歳以上の方が基本的には通所されていてというところの給食だと思うんですね。こども発達センターは未就学児が中心ですよ。だから、かなり年齢層が違う給食になるんじゃないかと思うんですけども、そういったものをあらき園の厨房で一体的につくるということは、特段、問題ないのか、その辺はいかがなのでしょう。

○こども発達センター所長（三澤由紀子君） 今も栄養士のほうはこども発達センターとあらき園の給食を兼務して献立を立てております。今、調理のほうは委託業務が入っているんですけども、入っているその業者が続くかどうかは入札なので、分からないのですが、今いる委託業者のほうにも確認をしたところ、献立の工夫をすれば食材の大きさとかは違うかもしれないけれども、可能だというお話を伺っていますので、大丈夫だと思われま。

○委員（坂巻宗男君） 栄養士の方がいらっしゃってということなので、大丈夫なのかなとも思うけれども、とはいえ、対象の年齢層がかなり異なってくるので、同じ厨房で大丈夫なのかなと思うんですね。

あらき園で給食調理費を予算として取っていますよね。こども発達センターでも取っていますよね。これは例えば令和8年度からはどういうふうな形になるのですか、これはあらき園のほうで一括して取るのか、それとも、それぞれ別々に取ってあらき園の厨房で調理は一つにするということなのか、その辺はいかがなのでしょう。

○こども発達センター所長（三澤由紀子君） まだ、そこまで深くは詰めてはいないところなんですけども、多分、予算上は別々に賄い材料費を取らせていただいて、一つの厨房でつくるような形になるのかなというふうに思っていますが、そこはこれからきちんと詰めていきたいなというふうに思っています。

○委員（坂巻宗男君） 予算を見ますと、令和7年度であらき園で給食で1,500万円ぐらいの委託費ですよ。こども発達センターで1,100万円ぐらいの委託費を取っているんですよ。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

だから、私は令和7年度中から始まるのかなと思ったので、その辺、どういうことなのかなと思ったんだけど、令和8年度ということだから令和7年度に関しては、当然、別々でもそれは問題ないのかもしれないんですけども、その辺、精査をしっかりとさせていただいて、繰り返しなんですけど、何よりも対象の方々の給食というものが皆さんに合ったメニュー、献立になるようにしていかないといけないと思うので、令和7年度の中でしっかりとそこら辺は詰めていただいて対応していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○こども発達センター所長（三澤由紀子君） おっしゃるとおり、年齢構成が違くと栄養の量とかも違いますし、食べる大きさであったりとか飲み込みの仕方であったりとかというあたりも違いますので、そこはきちんと栄養士と子どもに直接、関わる支援員とも話をしながらしっかりと見ていきたいと思っております。

○委員（内田美恵子君） 説明資料の36ページ、子ども・子育て支援事業1万2,000円についてお尋ねします。

この事業は公立保育園3園で妊産婦、子育て世帯、子どもへの相談支援を行う、いわゆる利用者支援事業を行うに当たり、千葉県子育て支援員研修というものを行うと、そして、その旅費として9,000円計上されていますが、内訳を見ると3人というふうになっているのですが、これは1園に1人の参加を見ているということによろしいのでしょうか。

○保育課主幹（石崎宣生君） おっしゃるとおり1園1人ずつの参加となっております。

○委員（内田美恵子君） この事業の財源内訳を見ると国と県の補助金だけなんですけど、この事業は、そもそも国の子育て支援法関係の事業だと見ていいのでしょうか。

○保育課主幹（石崎宣生君） 委員、おっしゃるとおりです。

○委員（内田美恵子君） この事業そのものはどこで発案されて、国のほうで発案されたのか、それを通して県で発案されたのか、どちらなのでしょう。

○保育課主幹（石崎宣生君） 国で発案されたものになります。

○委員（内田美恵子君） 分かりました。

それで、妊産婦や子育て世帯、子どもへの相談支援を行う利用者支援事業は基本型というふうにご説明に書かれているのですが、基本型のほかにこの事業はあるのでしょうか。

○保育課主幹（石崎宣生君） 基本型のほかに特定型というものがあります。

○委員（内田美恵子君） それを説明していただけますか。

○保育課長（石山達也君） 基本型というのは、現在、既にやっているんですけども、子育て支援センターで行っております。子育て支援センターだったり保育園のような利用者さんが直接、来て利用しているような施設で行うのが基本型なんです。特定型というのが、今、保育課で、実際、やっているんですけども、保育課のほうの自治体の担当課とか所管課のほうで行うのが特定

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

型になります。

○委員（内田美恵子君） この基本型は、今回、初めて事業として行われるということだと思うんですけども、その他のほうについては既に我孫子市は実施しているという認識でよろしいのですか。

○保育課長（石山達也君） 基本型も特定型も、今、現在、行っております。保育園でやっていないだけで子育て支援センターで基本型、特定型は保育課のほうで行っております。来年度、令和7年度から公立保育園3園で実施すると、だから少し広げる感じですね。

○委員（内田美恵子君） 分かりました。

それでは、今までやっていた市の相談事業と、これからどのような関係性を持って進めていこうとお考えになっているのか、お聞かせください。

○保育課長（石山達也君） これまでも保育園のほうでマイ保育園事業だったり園庭開放だったり、利用者さんというか、一般市民の方がいらっしゃって行う事業をやっていたんですけども、それをまた利用者支援事業というところで相談をもっと深く受けられるようにということで、あとは子育て支援センターとも連携を取りながら行っていく目的でやっていきます。

○委員（内田美恵子君） 市としては子育て支援に、大変、力を入れていきますので、相談する場所が広がっていけば市民も助かると思いますので、ぜひ、連携を密にして相談事業を行っていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

○委員（木村得道君） 説明資料37ページなので、予算書が201になるのかな、私立保育園の業務のICT化を行うためシステム導入費の補助ということなんですけれども、この対象となるような施設、あと、この目的について、再度、御確認させてください。

○保育課主幹（石崎宣生君） 対象となるのは保育園等になるんですけども、内容につきましてはICT化を行うためのシステム導入ということで、保育に関する計画とか記録に関する機能だったりとか園児の登降園の管理であったり保護者との連絡に関する機能、そのようなものを導入するようなシステムという形になります。

○委員（木村得道君） 令和7年度に実施をするような保育園というのは今のところ見えている、担当課としては1園の予算計上ですけども、一応、計画は見えているのですか。

○保育課主幹（石崎宣生君） 保育園のほうに希望を確認しましたところ、現時点では1園からそのような希望が上がっております。

○委員（木村得道君） 今、ICT化が進んでいますけれども、これから、また、新年度1園ということで、これからも場合によっては令和8年度も含めて進んでいくと思うのですけれども、その都度、こういったものは補助金として国がどう考えているかあれですけども、当然、こういった

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

国からの補助金も活用するという考え方で、これからも、適宜、進めていくという認識でいいでしょうか。

○保育課主幹（石崎宣生君） 今後はまだ導入していない保育園につきましては希望を取りまして、希望があればこの補助金が続く限りは続けていくような形になります。

○委員（木村得道君） 分かりました。

逆に既にICT化を進めているような私立保育園とか、場合によっては認定こども園もなるのかと、そういったところは既に我孫子市で何園ぐらいあるのですか。

○保育課長（石山達也君） 私立保育園で14園、認定こども園で4園、小規模保育事業所で2園あります。ただ、いろいろなメニューが、毎年、変わって来たりしますので、現在、導入していてもまたそれが活用できるようであれば導入している園でも導入を、また、再導入というところまでいく可能性はあります。

○委員（木村得道君） 分かりました。

いずれにしても確かにシステムとか、いろいろ変わってくると思うので、この補助金を活用していただいて、これからも進めていただければと思います。

○委員（坂巻宗男君） そうしましたら、167ページで民生費の最初の頃の議論に戻ってしまう部分もあるんですけども、病院及び行旅死亡人取扱事業ということで254万6,000円の予算が計上されていて、これは令和6年度が103万6,000円ということだったので、倍以上の額としてはそんな大きいわけではないんですけども、伸びを見せている案件になっていて、最初の頃のいわゆるセーフティネットのところの御答弁でも少し出てきたりしたところではあるんですけども、いわゆる身寄りのない方などが亡くなられたりしたときの事務というふうなことかなと思っているのですが、この辺、まず、この事業の概要からお聞かせいただけますでしょうか。

○社会福祉課長補佐（小島武史君） まず、行旅死亡人なんですけど、身元不明の方というか警察のほうから連絡が来まして、そういう連絡があった場合に市のほうで引き取って火葬するという業務なんですけど、最近、多いのが住所も全部分かっている、身元不明ではない、だけれども、高齢者の方がひとり暮らしで親族もいない、また、いたとしても疎遠になっていて連絡しても引取りはできませんといったケースが増えているので、行旅死亡人というよりも墓地埋葬法という別の法律なんですけど、そういう方が増えていまして、そういう方を市のほうで引き取り火葬しているような業務になります。

○委員（坂巻宗男君） ここの項目にもあるように、病気の方と亡くなった方というふうになっているわけなんですけれども、これはそうすると基本的には亡くなられた方に対しての事務としてほとんど支出されているというふうに考えてよろしいですか。

○社会福祉課長補佐（小島武史君） 亡くなられた方に対して引取りがないという方を市のほうで火

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

葬している業務であります。

○委員（坂巻宗男君） これも大変なお仕事だと思うんですけども、これはいわゆる病気で病院などで亡くなられて、先ほど言われたようにその場合身元などはある程度分かっている、だけれども、引取り手がないからこの事務を行うというケースと、例えば御自宅などで亡くなられて、いわゆる孤独死のような形で後々発見されるというケースもあろうかと思うんですけども、これはどちらのほうのケースが多いということはあるんですか。そんなに年によってそういった別に特徴とかがあるわけじゃなくてということなのか、その辺はあったりしますか。

○社会福祉課長補佐（小島武史君） 以前は自宅で亡くなって後から発見されてというようなケースが多かったのですが、ここ数年前から病院で亡くなられて病院の関係者の方も、結局、連絡する方がいないとか、連絡が取れないとかというようなところも、最近、増えています。

○委員（坂巻宗男君） そうなってくると、これはある意味では減らしようがないようなところもあろうかなと思うんですよね。孤独死のようなことで御自宅で亡くなられてしまう、そういう方をいかに早くそうならないようにやっていくかということで、先ほどのセーフティネットの今回から社協のほうで行う事業なども出てくるかなと思ったりもするんですけども、そういったところだけじゃなくて、今のこの社会状況の中で先ほどもありました核家族とかひとり暮らしの高齢者がとにかく増えてきて、かつ身寄りとか引取り手がない方が出てきているから、病院で亡くなられてもこの事務が出てきてしまうことだというふうに受けました。

こういったケースというのは、これは年々増えてきているというふうなことに、今、なっているのか、あるいは例えば経済状況などで変わってきたりということがあるのか、その辺はいかがなのでしょう。

○社会福祉課長補佐（小島武史君） 数年前は多くても年間4件、5件ぐらいでした。ただ、ここ数年で昨年が16件、15件ほどありまして、現在は既に20件ほどになっていますので、年々増えているという状況になります。

○委員（坂巻宗男君） 了解しました。

繰り返しになるのですが、これも亡くなられた方のその後の話を市として職員の方々が詰めていって委託をしていくということではあるかなと思うのですが、これはいわゆる委託事業にもなるんですよね。委託料ですよね。行旅病人及び行旅死亡人取扱委託料ということで、これはしっかりと委託先というか、そういった事務をやっていただける事業者の方というのはあるわけですか。

○社会福祉課長補佐（小島武史君） こちらについては葬儀会社のほうに毎年見積り合わせをしまして、そちらで一番安価な市内の葬儀会社になるのですけれども、そちらに1年間という形で契約して委託しています。

○委員（坂巻宗男君） 分かりました。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

繰り返しになるのですけれども、これが病院などじゃなくて、御自宅で何のサービスも受けられずに亡くなってしまうというようなケースがあるのであれば、一刻も早くそういうところは解消していただくように福祉部門でいろいろなサービスを届け、目を届かせていただいて対応していただければと思いますし、そうではなくて今の社会状況の中で病気などで亡くなられても身寄りがないということで対応していくというふうなことであると、この予算というはある意味では粛々と執行していかざるを得ないのかなというふうには思いますけれども、大変な事務だと思うのですが、これからもこれが伸びていくことは想定されるのかなというふうに思いますので、その辺、事業者の方などともいろいろ協議、あるいは病院など、警察などと連携していただきながら今後も対応していただきたいというふうに思います。

これは答弁は結構です。

○委員長（甲斐俊光君） 暫時休憩いたします。

午後 3 時 1 3 分休憩

午後 3 時 1 3 分開議

○委員長（甲斐俊光君） 再開いたします。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（甲斐俊光君） ないものと認めます。

民生費に対する質疑を打ち切ります。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 1 4 分休憩

午後 3 時 1 8 分開議

○委員長（甲斐俊光君） 再開いたします。

これより歳出のうち衛生費、農林水産業費、商工費に対する質疑を許します。

○委員（岩井康君） 予算書の 2 2 1 ページ、資料の 4 2 ページです。

救急医療整備事業についてお伺いいたします。

この事業内容を見てみますと、市内西側に小児を専門に診察する診療所の開設者に対してとなっているのですが、まず、質問の 1 つ目は市内西側に限定した理由についてお知らせください。

○健康づくり支援課長補佐（村田真友美君） 我孫子市内の小児科につきましては、ここのところ閉院ですとか診療の縮小などが続いておりまして、お子さんの居住しているエリアのほうを考えまして、そちらと小児科の所在地のほうを照合したときに、まず、西側のほうに小児科のほうを開業

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

していただきたいというふうに考えまして、西側を限定したものでございます。

○委員（岩井康君） そうしますと、西側が例えば開設できた後、状況によっては東側も検討するということになるのでしょうか。

○健康づくり支援課長（根本久美子君） 東側の開設については、まだ、検討していない段階で、今、西側のほうが開設を急いでいるという状況になりますので、開設してみても予約状況と、今の小児科、市内は午前中に受診しますと会計が昼過ぎになるというような、かなり逼迫している状況になりますので、その受診者の状況を見ながら検討していきたいというふうに考えています。

○委員（岩井康君） 我孫子の地形からいって東西に長いですね。そうですから、例えば小さいお子さんが発病した場合に東の一番端っから西へ移動するとなると大変なことになるんじゃないかなと思って、それでお伺いしているわけなんですけれども。それともう一方では今、柏に委託していますよね。柏と契約をしているといいますか、そういうこともありますので、どういうテンポで西側に開設をする、時間的な問題等々についてもお知らせいただきたいと思います。

○健康づくり支援課長（根本久美子君） まず、1点目としましては、東側につきましては市内でかなり従事していただいている50代の先生がいらっしゃいますので、そちらに、まず、あるという点で西側という形にしているのが現状です。私たちが、今、整備をしているのは一次医療の体制の整備という形になりますので、予防接種や検診、発熱したときの受診という形でかけられる医療機関を整備することが目的になっています。

今、御質問にありました柏市との契約につきましては、二次医療救急という形の契約になりますので、救急車で搬送された場合の協定を柏市と結ばせていただいているというふうになります。

○委員（岩井康君） それと、2つ目なのですが、加算というふうになっていますね。我孫子駅、天王台駅付近に開業した場合の加算500万円になっていますけれども、この理由について説明してください。

○健康づくり支援課長（根本久美子君） 先ほども御質問の中にもありましたが、小さいお子さんを抱えて遠くから通うというのは大変ということで、駅近のほうがかかりやすいということの利点もあるということで、あと、そちらのほうがかかりやすさというところのお母様たちの要望もありますので、そういう点でそちらを重点地区として500万円の加算をつけさせていただいています。

○委員（岩井康君） 今の説明に例えば地価の問題でありますとか、そういった問題等もあるのかなと思うのですが、そのあたりはいかがですか。

○健康づくり支援課長（根本久美子君） 駅近というところでは家賃、もしくは賃料が高くなるということも想定してそのような形にはしております。

○委員（内田美恵子君） 同じくこの事業についてなのですが、令和6年度にも予算計上されていたと思うんですけども、問合せはあったと聞いているのですが、開業に至らなかった理由を教え

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

てください。

○健康づくり支援課長（根本久美子君） 開業に至らなかった点の事業主のほうの聞取りについては、希望の広さの診療所が確保できない、もしくは駐車場が確保できない、あとは医療法人なので、ほかのクリニックを近隣市、隣の市に何個か持っているので、競合するため開設できないというような回答でありました。

○委員（内田美恵子君） 分かりました。

それで、説明のほうに開業促進と事業継続を支援する補助事業を行うと書かれているのですが、この事業は新規開業に対しての補助事業で、既に開業している診療所の事業継続のための補助事業はないと理解してよろしいのでしょうか。

○健康づくり支援課長（根本久美子君） まず、クリニックの開業につきましては、新規の開業というところがございます。あと、現在、診療している医療法人におかれまして、例えば内科を標榜している先生が新たに小児科の先生を雇って採用した小児科を標榜した場合は500万円という形での要綱を制定しております。

こちらは開業しました後、継続的に我孫子市にいていただきたいということで、事業継続のために2年目から5年目まで1回につき100万円を加算する予定になっております。

○委員（内田美恵子君） 全国的に小児科不足と言われていると思うのですがけれども、子育て支援を標榜しているわけですから、何とかこの事業を進めていただきたいと思いますが、見込みというか令和7年度に開業できるような見込みはあるのでしょうか、市として。

○健康づくり支援課長（根本久美子君） 今、調整しているというか、コンタクトを取っている先生につきましては、我孫子市に以前居住したこともあるという形でJA取手総合医療センターのほうで従事していた先生が興味を示していただいて、令和8年4月1日ぐらいであれば開業ができるのではないかとということをお話をいただいておりますので、令和8年4月1日開業ですと令和7年度の予算で執行という形になります。

あと、あまり問合せ等も、昨今、少なくなってきましたので、開業するための先生たちというのは製薬会社さんなどによくアドバイスをもらったりとかしますので、製薬会社さんのほうにも市のチラシ等をお配りして、開業の相談があった場合は、ぜひ、案内してくださいということをお願いをしているところです。

○委員（内田美恵子君） 今のお話を聞いて、ぜひ、何とか開業にこぎ着けていただければいいなと思います。よろしくをお願いします。

○委員（坂巻宗男君） そうしましたらページが237で資料43の資源化施設の整備事業、これについては本会議でも御質問しましたし、あと、勉強会なども委員会などで行っているところなので、繰り返しにはなるのですがけれども、今後の我孫子市の財政的な意味でもかなり大きな意味合い

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

を持つ事業なので、何点か質問をと思うのですが、今回の予算は資料で見れば4億1,846万4,000円ということで、メインはいわゆる旧クリーンセンターの解体という部分になっていきます。

これをおおむね2年程度かけて解体をして、その後に新しいリサイクルセンターを整備しようというふうな形になるわけなんですけれども、まず、令和7年度、ここにも書かれているのですが、概略としてどういった事業を行おうとしているのか、お聞かせください。

○資源循環推進室長補佐（小嶋敬一君） 令和7年度につきましては、まず、解体工事ということで、現在の予定としては年度途中、7月からの工事の開始を実施しております。内容としましては、旧クリーンセンターの解体工事が足かけ3年で実施する予定ではいるのですけれども、まずはその解体工事となっております。そして、併せて工事監理業務委託も発注させていただき予定となっております。

そして、リサイクルセンターの整備運営事業発注支援業務委託料ということで、リサイクルセンターを整備するための事業者選定に向けた準備を進めていきたいというふうに考えております。

○委員（坂巻宗男君） このクリーンセンターの解体事業は、ある意味ではこのスケジュールで進むのかなと思うのですが、この解体工事、これについては現状どういった形で事業者選定等々行われてこの7月からという形になっているのか、お聞かせください。

○資源循環推進室長補佐（小嶋敬一君） 先日、1月31日に入札の公告をいたしまして、そちらにつきましては、事業者の決定は予定どおりいけば年度末までには決定する予定にはなっておりまして、その後に工事の議決を得る必要がありますので、事業者が決まった場合は6月議会で本契約を締結させていただいて事業に着手させていただきたいというふうに考えております。

○委員（坂巻宗男君） 1月31日に入札があったということなのですが、今の時点で何者かというのは出せますか。

○資源循環推進室長補佐（小嶋敬一君） 繰り返し申し上げますが、1月31日付で公告をいたしまして、開札自体はこれから実施されますので、まだ、事業者は分からない状況となっております。

○委員（坂巻宗男君） 失礼しました。まだ、これからなんです。了解です。

これも繰り返しなのですが、複数者があるということは我々常に言っていること、一方では今のこの社会状況の中でなかなか応札が現れなくて入札が流れてしまうというか、そういったこともあつたりしますので、その辺も注視しなくちゃいけないのかなと思っておりますが、しっかりと決まって6月議会で契約案件が議決をされ、7月から予定どおりいくように願っておりますけれども、一方で事業者選定のための支援業務の委託料というものも2,400万円ぐらいの予算がある。だけれども、これに関しては当然リサイクルセンターというものをどうするかというところが見えてこない、ここは動けないのかなと思うんですけれども、今後、3月議会が終わった後にも、また、

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

所管の委員会などでは勉強会なども開催してというふうな話も聞いております。この選定業務などについては、現在、どういうふうなスケジュール感を持っているのか、お聞かせください。

○資源循環推進室長補佐（小嶋敬一君） 発注支援業務につきましては、メインが事業者選定の委員会を開催いたしまして、その中で仕様書となります要求水準書の作成が令和7年度のメインで継続費を設定させていただき予定ですので、令和8年度に事業者選定を行う予定でいるのですが、おっしゃるとおり整備規模の選定が改めて、今年度、概算を出したときに想定以上の金額となりましたので、その見直しを含めた上で庁内でその財源等の調整を含めて決定させていただきたいので、そこにつきましては、本来、もともとの予定では4月入札で事務手続を進める予定だったんですけども、年度末までには我々としては方針を固めていきたいと思っておりますので、少なくとも数か月は発注が遅れる可能性はあるのですけれども、場合によっては整備規模がかなり変わる場合であれば、見直しを含めて、さらにもう少しスケジュールが遅れる可能性はございます。

○委員（坂巻宗男君） 今、年度末とおっしゃったのは、令和6年度末である程度の方針は立てて事業者の選定などのほうに進んでいきたいと、こういう考え方でよろしいですか。

○資源循環推進室長補佐（小嶋敬一君） 今議会が終わった後に庁内のほうで方針は決定させていただき予定で考えております。

○委員（坂巻宗男君） 分かりました。

今、方針がなかなか決められないことの一番大きな要因は、結局、算定をもう一度出した結果、税抜きで88億円ぐらいですか、ですから税込みにすれば100億円近い額と言っていいんじゃないかと思うんですが、ぐらいのどうも財政規模にこの事業がなってしまうそうだとところなわけですね。だから、これは想定よりもかなり上振れしてしまっただけです。

これは勉強会でも確認して、なかなかそこはまだ出せないというところではあったし、今もそういう答弁かもしれないんですけども、これをどれぐらいの財政規模ぐらいに絞っていくのか、もちろん、財政規模ありきではないとは思いますが、リサイクルセンターだから、我孫子市のリサイクルセンターとしてどういった機能がふさわしいのかというの、一方では、当然、重要な議論になるし、そこでの予算との折り合いということにはなるんですけども、どうなんですか、その辺で現時点でリサイクルセンターのありようと概算費用などでお答えできるようなところがあるのか、お聞かせいただけますでしょうか。

○資源循環推進室長補佐（小嶋敬一君） 詳細につきましては、今議会後に庁内で、まず、財政と企画部局と協議させていただきんですけども、基本的には整備費用だけでなくその後の運営も見据えた期間、トータルの費用比較につきましては、交付税措置、あとは起債の償還、元利償還に対する交付税措置であるとか交付金であるとか、トータルの歳入歳出を比較して、短期的には支出が増えるときは基金で賄えるのかとか、あとは年間にならした額になるときに例えば今よりも支出が年

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

間どれくらい増えるのか、それであれば例えば全体になりますけれども、市の財政の中でやりくりしてできるのか、できないのか、そのあたりの詳細を詰めていきたいというふうに考えております。

○委員（坂巻宗男君） 今の時点でなかなか出せないという部分もあろうかなと、まさに議会中でなかなか庁内協議というところも調わないということかなと思うんですけれども、一方では事業のスケジュールなどを見ますと、リサイクルセンターの整備工事としては令和9年度、令和10年度、令和11年度にかけて行ってというふうにまずスケジュールはあるんですが、ここは基本的にはずらさない形でいきたいというふうな考え方ですか。

○資源循環推進室長補佐（小嶋敬一君） 基本的には循環型社会形成推進交付金という環境省の交付金がございます、その申請に当たりましては地域計画というものを立てております。その地域計画の期間中では、今、令和9年度から令和11年度までを国のほうには申請させていただいているので、なるべくそこは死守していきたいところではあるのですが、当然、先ほどもお話ししたとおり少し遅れている状況がありますので、そこは柔軟に、場合によっては工期も急がせてしまうのかなかなか厳しい部分もありますし、週休2日制の導入もありますので、そこは余裕を持つことも必要であるというふうには考えております。

○委員（坂巻宗男君） なかなか難しい、この今の特に物価高というところが大きく影響している部分もあるかなと思うんですけれども、これがかなり急激な勢いで伸びているので、今までの数年前の概算費用と、随分、変わってしまったというふうなことが大きな今の変更要因とさえいえるかな、まだ、変更とは言えないけれども、現状につながっているのかなというふうには思っています。

そういう中で今後もこの議会後にすぐにまた庁内で協議して、また、恐らくは環境都市常任委員会などにも案を示していただくということになると思いますので、ぜひ、その辺、適切に庁内で協議していただいて、我々議会のほうにも速やかにその辺の状況を出していただいて、我孫子市のいわゆる焼却炉に関しては本当にいい形で工事が進んで、今、稼働もうまくいっているというふうな形で、ごみの処理が当たり前に行われているということのすばらしさと言えいいのかな、すごさというかな、そういうことは日常的に気づかないけれども、すばらしいことだと思うんですね。

それで、それこそ、今、リチウム電池なんかで火災でほかの地域で起きたりするとごみが出せないというところで大変な思いをして、日常的に普通に回っていることがどれだけすごいことかというのを変な意味で認識しちゃったりすることもあるんですけども、そういう意味で焼却炉に関しては非常にいい形で我孫子市は事業を進めてきましたから、このリサイクルセンターについても、今、難しい状況はあるかもしれないんですが、いろいろと庁内で工夫などもしていただいて、できればスケジュールどおりに、いいリサイクルセンターができて、我孫子というのはごみ行政というのは県内あるいは全国にも聞こえたまちであります。環境のまちというところの、もちろん、手賀沼が

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

あるというのは一番大きな要因でもあるんだけど、ごみのリサイクルが昭和50年代から続けられてきた先進事例のまちとして、そういう意味での注目度も高いまちでありますから、ぜひ、そういう意味での伝統なんかも引き継ぎながらいい施設ができるようにしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後、部長のほうから御答弁お願ひできればと思ひます。

○環境経済部長（山本康樹君） 先ほど担当からも説明ありましたが、当初、フルスペックで2年前に粗大ごみから空き瓶、缶、ペットボトル、プラスチックと全て含んだ形でやっぺいこうということは、一応、決定したのですけれども、この2年の物価の高騰はちょっと予想ができなかったということもありますし、50億円が100億円になったときに、このままで突き進むというのは私どもとしても難しいのではないかとこのころで、慎重に判断するという意味も含めて、今後、協議するという形を取らせていただひています。

新しいクリーンセンターのほうも議会でもたくさん意見を頂戴して、皆さんと協議を重ねて、今、無事に運行できていますので、リサイクルセンターについても議会のほうと協議をしながら、いいものをつくっていききたいというふうには思っています。

○委員（岩井康君） 関連で質問させていただきます。

これまでも出たとは思ひうんですけど、この説明の中にも土壤汚染に対する対応が書かれていますけれども、土壤汚染の程度はどの程度なのですか、それを、まず、お知らせください。

○資源循環推進室長補佐（小嶋敬一君） 旧クリーンセンターを解体するに際しまして、土壤汚染対策をする必要があるかどうかということで土壤汚染の状況調査をさせていただきますして、その中で10メートルメッシュで区切った中での1か所にヒ素という物質が確認されました。それは、地中、大体四、五メートルとか、そういった深さの中に1か所だけ確認されたものがありますので、それを取り除く工事を予定しております。

○委員（岩井康君） ヒ素というのは、これまでも、たしか報告があったと思ひうのですけれども、旧クリーンセンター解体工事及び土壤汚染対策工事費の中に3億8,246万1,000円となっていますが、そのうちの土壤汚染対策工事の費用としてはどのくらいになるのですか。

○委員長（甲斐俊光君） 暫時休憩いたします。

午後3時43分休憩

午後3時43分開議

○委員長（甲斐俊光君） 再開いたします。

○資源循環推進室長補佐（小嶋敬一君） 申し訳ないですけど、今、詳細な資料を用意してないので、金額としては数千万円程度を予定しております。ただ、まだ、設計の金額です

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ので、実際に落札した金額というのは、また、変わってくるものと思われます。

○委員（岩井康君） 分かりました。

では、明らかになったところでお知らせください。よろしくお願いします。

○委員（内田美恵子君） 私は関連しているのですが、別のところから入ります。

予算書230ページ、説明資料42ページ、非常勤特別職員人件費、この予算ですけれども、リサイクルセンターの整備運営事業者選定委員会の委員報酬ということなのですから、令和7年度中に選定委員会が開催されるめどはあるのでしょうか。

○資源循環推進室長補佐（小嶋敬一君） 先ほどの坂巻委員への答弁をさせていただいたとおり、今の時点では整備規模を決定して、その上でどのように動くかによって事業のスタートが変わってまいりますので、それによって、一応、予定としては令和7年度には3回程度を予定しているんですけれども、その回数は変わってくるものと思われます。

○委員（内田美恵子君） 勉強会で私も参加させていただいたんですけれども、概算事業費が1.7倍から2倍になって、税込みで約97億円ということで、リサイクルセンターの規模をフルスペックにするか改めて検討するという今も説明があったんですけれども、そうすると、まだ、規模も決まっていない。規模が決まらないとこの先何も決まらないわけですね。そういう状況の中で、選定委員会を例えば開いたとすれば何を話し合うのかなと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○資源循環推進室長補佐（小嶋敬一君） 整備規模が決まり次第、発注というふうに考えておりますので、決まらない中での開催ですと外部の委員さんも呼ぶ予定なんですけれども、専門家の方の御意見頂く上で何も決まってない中、議論はできないものですので、内容が決定してから発注支援事業も進めていきたいというふうに考えております。

○委員（内田美恵子君） それで、令和7年度予算に計上したというのは、できるだけ当初のスケジュールどおりに進めたいという気持ちがあって計上されたということでしょうか。

○資源循環推進室長補佐（小嶋敬一君） 当初の予定どおりで進めていきたいというふうに考えていたんですけれども、予算の編成のさなか、事業費の概算も出てきた中での再検討というふうな状況になっております。

○委員（内田美恵子君） それで、令和6年度末に、一応、方向性が出るということだと思っておりますけれども、今、検討はもうされているのでしょうか、フルスペックにするのか民間委託を一部するのかという方向性はある程度は出ているのでしょうか。

○資源循環推進室長補佐（小嶋敬一君） 担当課としましては、先ほどの話から何回も出ているフルスペックと言っているものというのは不燃も含めた粗大ごみ処理施設、それとプラスチックの中間処理施設、さらに瓶、缶等の資源価値の向上施設であるとか、そういったものを全て含めたもの

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

を考えているのですけれども、最低限、どこまでやればいいのかという議論に、また、2年前に戻ってしまうところもあるんですが、その辺の費用はもう一度改めて見直さなきゃいけないところがありますので、我々としては最低限老朽化が進んでいる昭和52年から使っている粗大ごみ処理施設の更新は大前提なんですけれども、そこにつきましては民間の施設でほかでやっているところがないものなので、基本的には自治体が処理しているところが大半なんですけれども、我々のほうでやりつつ、さらにプラスチックであるとか瓶、缶の処理であるとか、そういったものも含めて、どこまで整理ができるかという検討をパターンとして比較をしている表は担当課としては作成しております。今後、議会が終わりましたら庁内のほうでの調整をさせていただきますので、その中で内容をすり合わせながら市としての方針を決定させていただきたいというふうに考えています。

○委員（内田美恵子君） 今、こういう状況になっているのは、財源との問題でこういう状況になっているんだと思うんですけれども、それでこの間の勉強会の話を知ると2倍近くになっていると一部民間委託をせざるを得ない方向性になってくるのかなというふうには思うんですけれども、その辺、先ほどから議論がありましたけれども、規模に伴う財源も、どの程度まで今の状況で捻出できるのかというところがいわゆる財政フレームが分からないと事業の構築がしにくいというか、また、これで担当課が計画を立てたとしてもこれは財源的に難しいよということになると、再度見直すということになっちゃうので、その辺はある程度、財政当局とこのぐらいの財政的なフレームを確認してから方向性を出さないといけないのかなと思いますけれども、その辺、いかがでしょうか。

○財政課長補佐（杉森敬規君） 委員、御承知のとおりとても厳しい財政状況ですので、あまり大手を振って財源を捻出することは難しいと考えています。ですので、担当課とも協議する際にはできるだけミニマムなもの、それから担当課の希望するフルスペック、その中間、いろいろなパターンを出して我々とすり合わせを行っていく必要があると考えています。

○委員（内田美恵子君） 先にいろいろなパターンを担当課で、また、つくっていただいて、その先にこれは財政的にオーケーだよというふうにするのですか。これは繰り返しになっちゃうと時間の無駄だしというふうにも思うのですが、その辺、いかがでしょうか。

○財政課長補佐（杉森敬規君） その時々の中長期的な視点であれですけれども、財政状況が刻々と変わってまいります。新規事業もその年々で変わってまいりますので、クリーンセンターの分だけでこれだけを財源を確保するというふうな断定というのは、我々のほうでは今の段階では難しいのかなと考えています。

○委員（内田美恵子君） また、ここに平成31年の策定の詳細計画、リサイクルセンターのこれがある、このときは約51億円ということだったんですけれども、今回、88億3,000万円、税込みで97億1,300万円ということが出ましたよね。

それで、この先といっても数年先に工事が始まるという今の予定ではそうなっていますので、そ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

んなに財政状況が好転するとは思えませんけれども、そんな中で、今、考えると、方向性としては私は本当は財源が潤沢にあればフルスペックでやっていただいたほうがいいのだろうなと思うんですけれども、それは望めないのかなというふうにも思うんですけれども、その辺の市全体としての合意形成というか、その辺は今の段階でなされていないのですか。

○財政課長補佐（杉森敬規君） 手賀沼課のほうからも答弁をいたしましたけれども、これから協議をしていく予定です。

○委員（内田美恵子君） その辺のそごがないように、計画が完全にできてから財政当局と打ち合わせるということではなくて、経過の過程でぜひ協議をしていただいたほうがまた時間の無駄にならないのかなと思いますから、その辺は要望しておきます。

それで、その財源内訳を見ると国の交付金が約28億円、先ほど説明のあった循環型社会形成推進交付金だと思いますが、これは28億円、地方債が54億円、基金が約2億円、そして、一般財源が約5億2,000万円というふうになっていたんですけれども、この地方債については平成31年の詳細計画では充当率が補助事業分の90%、単独事業分の75%というふうになっていましたけれども、今回のこの地方債約54億円の中では前回の計画と同じ充当率で算出されたものかどうか、お聞きしたいと思います。

○資源循環推進室長補佐（小島敬一君） 条件としては前回と同じでございます。

○委員（内田美恵子君） 前は地方債で充当した元利償還金は交付対象事業で50%、交付対象外事業で30%が交付税措置されることになっていましたけれども、今回、地方債で充当した元利償還金も同じ割合で交付税措置があると理解してよろしいのでしょうか。

○財政課長補佐（杉森敬規君） 委員、御認識のとおりです。

○委員（内田美恵子君） それで、地方債54億円で充当した元利償還金のうち交付税措置されない金額というのはどのぐらいになるのですか。

地方債54億円で充当した元利償還金のうちで交付税措置されない金額は、どのぐらいか、分かれば教えてください。

○財政課長補佐（杉森敬規君） 約21億円です。

○委員（内田美恵子君） そうすると、実際にリサイクルセンターの建設工事費として市が用意しなければならない金額というのは、基金以外の金額で一般財源約5億2,000万円と、それから、その辺の地方債のさっき言った償還分の交付税措置なんかを引くと、この事業に対して実際に市が用意しなきゃいけない金額は幾らぐらいになるのですか。

○委員長（甲斐俊光君） 暫時休憩いたします。

午後3時57分休憩

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

午後 3 時 5 7 分開議

○委員長（甲斐俊光君） 再開いたします。

○財政課長（加藤靖男君） 今回の本体工事分につきましては、先ほど、委員もおっしゃいましたいわゆる一般財源基金分、イニシャルの部分での基金の積立て必要額と、あと、そのほか元利償還金に対して、今、補佐のほうから申しあげました分、それと実際の公債費のうち利息の分も含めて考えますと、利息についても交付税措置がございますので、将来の借入れ負担分に対する一般財源の正味負担というのが約 5 4 億円を借りたうち 3 5 億円ほどが一般財源扱いになります。これとあとイニシャルの部分で建てるときの基金等のいわゆる一般財源として必要な部分を合算した額に相当するかと思います。

○委員（内田美恵子君） その合計額は分かりますか。

○財政課長（加藤靖男君） 先ほどのイニシャルの部分の基金が約 1 億円、一般財源が約 5 億円で合わせて 6 億円、それから将来の部分で、今、申しあげました 3 5 億円ほどという形になりますので、全て合わせると正味の部分で四十一、二億円かと思います。

○委員（内田美恵子君） そうすると、市が用意しなければいけない金額というのは前回の平成 3 1 年のときからどのぐらい増加しているのですか、ここに財源内訳がありますけれども、増加額は分からなかったら後で教えていただければ。後で出たら教えてください。

それを比較しないと、今、財政的に全体の事業費として比較すると 1. 7 倍から 2 倍になっているよということですがけれども、結局、本当に市が実質的にどのぐらい負担が増えるのかというところを知りたいので、ぜひ、出していただきたいと思います。

それから、先ほど御答弁にあったと思いますけれども、検討するとき、当然、検討して下さると思うんだけど、一部民間委託にすると、これから委託料というのがずっと何十年もかかってきますよね。だから、その辺をライフサイクルコストというような意味でも比較をさせていただかないと、本当の市に対する財政負担がどうなのかというのが見えてきませんので、その辺はぜひよろしく願いいたします。

それから、担当課にお聞きしますけれども、一部民間委託となった場合に実際に委託する事業を確実に受託して下さる事業者がいるかというのがとても不安なんですけれども、その辺はどのようにお考えなのでしょうか。

○資源循環推進室長補佐（小島敬一君） 先ほどから話している一部民間委託ということで、整備だけを考えますと、当然、民間委託により要は整備をしなくて済むので、一見、支出としては抑えられるんですけども、委員、おっしゃるとおり先々 2 0 年、3 0 年と外部委託しますと、今の情勢から全く予想がつかない部分がありますので、なるべく市の責任を持って処理できるような体制は整えたいというふうには考えております。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

また、場合によっては民間委託という場合でも市内業者ではなかなか少ない部分がありますので、市外、場合によっては県外も含めて民間事業者の確保等が必要になると思いますので、そのあたりの事業の継続性のリスクであるとか、そういったものもろもろ踏まえた上で今後の整備方針、運営方針を決定していきたいというふうに考えております。

○委員（内田美恵子君） それから、確認なんですけれども、発注方式は変わらないというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○資源循環推進室長補佐（小島敬一君） 整備運営事業者の発注に当たりということですよ。

新クリーンセンターのときと同じように、総合評価型での一般競争入札を予定しております。

今年度、VFMということでバリュー・フォー・マネー、費用対効果のようなものを検証させていただいて、DBO方式ということでデザイン・ビルド・オペレートという設計、建設、さらに運営までを含めた発注が、フルスペックの場合では一番、費用対効果が高いという結果が出ましたので、その場合はその発注方式でいきたいというふうに考えております。

○委員（内田美恵子君） このリサイクルセンターの事業なんですけど、私たちというか、市民はクリーンセンターが第1期の事業で第2期がリサイクルセンターという認識をしていたので、今になってリサイクルセンターの計画がこんなに大幅に再検討するという状況になるというふうには予想していなかったんですね。まだ、建設工事には数年ありますけれども、平成31年に詳細設計という形で第1期、第2期、一貫した中で事業を進めるという認識であったものとするれば、もちろん急激に物価高になって倍近くにコストが上がってしまったという状況はあるんですけれども、実際に数年後には巨大なコストのかかる事業をやるにすれば、事業のやり方として、今、こんなごたごたしていていいのかなというのをとても感じます。

ですから、この先そういうことのないように先ほどもお願いしましたけれども、財政と、それから原課と原課の人は本当に大変だと思いますよ、せっかく詳細な計画を立てられたのに、また、変わってしまうということ、また大変だと思いますけれども、その辺、スムーズに進むように庁内で連携しながら、ぜひ、やっていただきたいなと思います。

よろしくをお願いします。

○委員（木村得道君） 説明資料はないんですけれども、予算書の228、29、谷津ミュージアムの件で確認をさせてください。

谷津ミュージアムづくりということで毎年、毎年、予算計上していただいて、主にボランティアの皆さんに協力をしていただいて、谷津ミュージアムの保全も含めてやっていただいていると思いますけれども、今年度、前年度に比べると少し予算計上が少ないかなと思うんですけれども、今の現状も含めて教えてください。

○手賀沼課長（嶋田繁君） 谷津ミュージアムにつきましては、主に日々の維持管理作業について

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

は谷津ミュージアムの会をはじめとする市民のボランティアの皆さんが非常に精力的にやっ
だいてという現状がございます。市としては、当然、谷津ミュージアムの会の事務局という立
場もありまして、一緒に各種事業を職員も現地で共に汗をかきながらやっているというところ
であります。

あとは単に保全作業をするだけではなくて、ここがどういう場所でどういう意義があるのかとい
うことの発信であったり、あるいは価値を分かっていたりするための観察会であったり、あるいは昔
ながらの農法での田んぼの体験事業であったりとか、そういったことを踏まえて、できる限り多く
の方に谷津のすばらしさとか自然の貴重さというものを知っていただくということを念頭に置いて
やっているということです。

○委員（木村得道君） どちらかというと決算でも聞いたほうがよかったんですけども、ただ、
現実に谷津ミュージアムに関わる方、あるいは、今、課長がおっしゃったような目的も含めて、実
はこの谷津ミュージアムは我孫子市にとっても自然の博物館という意味合いもあって、これからの
時代、これからの地域の人、子どもたちにも残すべき一つの財産だというふうに考えていくのであ
れば、この谷津ミュージアムに触れて谷津ミュージアムのことを知っていく人は市民の皆さんで増
えていかなきゃいけないなというふうには思っているんですけども、具体的に本当にそうなる
のかどうかと検証もされながらやっていると思いますけれども、どうなのでしょう。

○手賀沼課長（嶋田繁君） 数字的にどのくらい増えているかというのは、なかなか計り難いもの
はございます。ただ、私はこの谷津ミュージアム事業ができる前に手賀沼課にいたときに比べれば
かなり認知は上がってきたものと思いますし、歩いている方も昔はかなり歩きにくい場所だった
ものがかなり歩きやすくなっているという点では、整備が進んできたということでも知られるよう
になった。特に地元の近くの小学校の皆さんが先ほど言いました田んぼにも参画して下さったり
とか、あるいは1、2年生のうちから遠足というか、中を歩いて関係団体の皆さんから、直接、観察の指
導を受けたりとか、そういったことを含めると認知は上がってきている。

ただ、一方で課題としましては、谷津ミュージアムの会をはじめとして携わってくださっている
方々が高齢化していると。これはミュージアムの会の会員の皆様からも御指摘をいただいでいまし
て、これからどうするのかということについては私どももかなり今後の対策を考えていかなきゃい
けないのだろうと思っています。

その中では、今、この2年間ぐらいで私のほうで担当に指示していたのは、一回一回のイベント
を単発でやるのではなくて連携をしないと。何のためにこのイベントをやっているか、例えば谷津
まつりというイベントがあったり、蛍の観察会があったり、そのほかもありますけれども、それを
単にやっているんじゃなくて、何のためにやっているかといえば谷津ミュージアムの価値とか大切
さを知っていただくためにやっているわけですから、そのあたりを念頭に置きながら、例えばある

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

イベントに来たら次はこういうイベントがありますとか、あるいは谷津まつりに来た方にミュージアムの会のチラシを配って会員になっていただくとかという本当に微々たる取組なんですけれども、そういうことをやって、時々、そういうところをきっかけにミュージアムの会の会員に入りますと言っていただく方もいらっしゃると思うので、そういったことをやっていく必要があるのかなと思っています。

○委員（木村得道君） 分かりました。ありがとうございます。

あと、これも従前から言われていましたけれども、外来新生物とかの除去なんていうのはエリアを分けてやっているのか、それとも自然に残しているのか、今はどんな感じになっていましたか。

○手賀沼課長（嶋田繁君） この地区にもナガエツルノゲイトウ、それからオオバナミズキンバエといった特に水生植物が、恐らく農業用水を通じてかと思っていますが、入ってきています。

個別には営農田んぼを農家の方々がやっているところに関しては農家さんがやられているんですが、私どもが管理している田んぼとか、そういったところ、あるいは各団体ではそれぞれに対処しています。

今、中央学院高校の下にありますいわゆる市民田んぼと言われているところ、私どもが、直接、管理していますが、そこでは数年前にナガエツルノゲイトウが入ったときに、これはミュージアムの会だけではなくて、美しい手賀沼にする市民の連合会さんとも協力しまして、入った一角に遮光シートをかぶせまして、数年間、経過観察をして、何しろ昔ながらのということで農薬を使わないという田んぼなので、農薬を使わないでどうやって駆除するかということの試験的試みとして遮光シートを敷いて、つい先月、3年ぶりにそれを剥がしたところ、かなり貼ってあったところはきれいになくなっている。ただ、シートの境界というんですか、周りにはまだ残っていて、それがどういう由来のものかというのを、また、さらに経過観察で調査をしようということになっています。

あとは農薬を使わないながらもバーナーで焼いてみたり、いろいろな試みはしていますが、恐らく全面的に撲滅するというか、全面駆除するのは非常に難しい話なので、それをどれだけ影響を抑えられるかというところが多分ポイントなのだろうというふうには考えています。

○委員（木村得道君） 分かりました。

地道にやっていたということはよく分かったんですけども、ただ、実は谷津ミュージアム構想はできてから、随分、たつじゃないですか、恐らくこれはちゃんともう一度見返さなきゃいけないんですけども、ある意味でとてもすばらしい構想だと思うんですけども、一方でそういった意味では谷津ミュージアムの存在そのものがなかなか継承されていかないというか、なかなか広まっていかない、地道にやっていったとしても。しかも、住宅街の奥地で車は中に入れないし、全ての市民の皆さんが利用して、そういったことが谷津ミュージアムのよさを感じ取れるというところにはなかなかいってないところもあるので、ある意味でこういったミュージアムがあっても、ある

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いは里山というふうと言われる地形があったとしても、市民の皆さんにはなかなか伝わっていかない現実もあったから、従前からこの構想も含めてどういうふうにしていくかということは非常に重要なんじゃないですかとお話もさせてもらっていたところもあるので。ただ、一方で地道に地域の皆さんとか、確かに西小学校とか第二小の子どもたちもそうなのかな、いろいろ活用してくれているところもあるので、何かうまい形で特に地域の子どもたちとか住んでいる人たちに、谷津ミュージアムはこういうところにあるんですよということも含めて、できればみんなで守り、まさに守り人じゃないですけども、この目標、目的に合わせた取組というのをしていく必要があるかもしれないし、場合によってはこの構想自体のある意味で見直しも含めて、これからの5年先、10年先の時代とか、そういったことも見据えたようなちょっとした工夫とか見直しも含めてこれから検討していく必要があるかなと思っていて。じゃないと予算はかけましたと、谷津ミュージアムの皆さんボランティアの人が粛々とやってくれていますと。でも、一方でせっかくそういった谷津ミュージアムがあるのに、あまり皆さん知られてないというのは語弊があるんですけども、うまくそういった意味では我孫子の魅力の中の一つに入っていけない側面もあるので、今、地道に活動して下さっていることもPRをしていくこともすごく大切だけれども、もう一つは本当にいろいろな見地からいろいろな人たちが考えてつくってくれた谷津ミュージアム構想というのを少し分かりやすくというか、そういった意味では将来のことも含めて見直しも含めた対応策が必要かと私は感じているんですけども、いかがでしょうか。

○手賀沼課長（嶋田繁君） 谷津ミュージアム構想は二十数年たっています。基本的なところ、理念とか、それから、なぜここを保全するのかといった部分については非常につくり込みをされていて、それを読んで共感して谷津の保全活動に身を投じてくださったという方もかなり多くございます。ですので、その部分はむしろ変えてはいけないのだろうなと思っています。

ただ、当初、つくった後に各種整備はしたところではありますけれども、その後、やってきたこと、あそこにかかれてここを目指すと言ってきたことがどれほど実現できたのか、あるいは逆に一時期はできていたんだけど、その後の維持がどのくらい続けていられるのか、今後も含めてといったことに関しては、先ほど高齢化という問題も含めましてこれは考え直す機会が必要なのだろうと。具体的にはまだ見通しとかをつくっていませんが、まずはあの構想にかかれていて、今、現状、どういうところに来ているのかという検証を少しずつ始めているところではあります。

ですので、少しそのあたりをまだ見直してどういうものにしますというところまで来ておりませんが、今後、10年、20年を見据えて、あそこが現実的にどういう場所にできるのかとか、どういう場所にしたいかということのを改めて今の状況で考えていく必要はあるだろうと思っています。

○委員（木村得道君） 谷津ミュージアムに限らずなんですけれども、我孫子市は歴史的な地形と

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

か例えば根戸城址もそうなんだけれども、意外ときっかけがこうで昔はこうで、歴史的な経過というか、こういうふうにやってきましたよというのは意外と残されていない。でも、どこかの段階でこういった振り返りはすごく大切で、なぜ、谷津ミュージアムがここまでミュージアム構想をつかって地域の皆さんを巻き込んで保存していこうかという目的とか目標というのがいつか消え去っちゃう。だったら、ある程度節目を設けてこういったことをやってきましたよ、こういったことも進めてきましたよというふうに残していくのはすごく大切で、例えばミュージアムの会の皆さんとか関係者の人は残しているかもしれません。だけれども、そうじゃなくてそういったことをしっかりとこれからの世代の人たちにも、地域の人たちにも子どもたちにも伝え残していくというのはすごく大切だと思うんです。

ですので、書籍にしようとかという話じゃなくデータとして残してもいいし、何かのときに展示してもいいし、そういったものを谷津ミュージアムをこれからやっていくと、関係者も含めていろいろ考えていただけるのかなと思ったので、ぜひ、そういった取組も少し考えていっていただきながら、今、できるこれからの5年先10年先のことを考えていただく。そういったことをしっかりと残していただくということを、ぜひ、やっていただければと思うので。最近、議会でも環境都市常任委員会もあまり行ったりしたことないので、本来は現場なんかも確認しながらいくことも大切だと思いますけれども、長靴でないと入れないし、でも、そういった自然に触れていくというのは必要だと思うので、そういったことも含めて私たちも近くなっていかなきゃいけないしということ考えたので、提案をさせてもらいましたけれども。いずれにしてもこれから先のことを考えて、少しでも谷津ミュージアムがその地域で一つの自然の博物館としてこうやって認知されるように取組をしていただければと思いますので、要望ですので、答弁は結構です。

○委員長（甲斐俊光君） 暫時休憩いたします。

午後4時22分休憩

午後4時36分開議

○委員長（甲斐俊光君） 再開いたします。

○委員（西垣一郎君） 説明資料の44ページの企業立地推進事業に関してです。

説明資料には市が所有する工業立地の可能性がある土地についてというふうにあります。まず、場所の概要について御説明をお願いします。

○企業立地推進課長補佐（吉岡泰生君） 調査を予定する場所に関しては、現在、旧ふれあい工房がある土木センターとして使用している青山地区の場所になっております。

概要としては約1,400平米程度の土地がありまして、用途地域としては工業専用地域という形になっております。ですので、工場系の土地利用が図れるというような形での検討を行っている

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ところになっております。

○委員（西垣一郎君） 今、土木センターがありますけれども、そこに立地するとなればどいてもらわないとしようがないと思うんですけども、庁内の全体の検討プロセスというか、検討状況についてお知らせいただければと思います。

○企業立地推進課長補佐（吉岡泰生君） 現状では資産管理課であり所管する道路課、我々企業立地推進課等が集まって、活用できるような場所というようなところを検討を進めているところになっております。ただ、土木センターに対しては道路行政を守る上では非常に重要な施設になっておりますので、適地といったところがないとこちらのほうの事業を進めることは難しいのかなというところは思っているところですが、地歴調査に関しては実施を行って、これが無駄になるというようなことではありませんので、地歴調査だけでも行わせていただきたいなというふうに考えているところです。

○委員（西垣一郎君） 私の記憶も乏しいんですけども、ふれあい工房の前というのはどういった土地の使われ方というのはされていたのでしょうか。

○企業立地推進課長補佐（吉岡泰生君） ふれあい工房のほうは平成10年度に建設をされまして、その前に関しては時期、期間どれぐらい空いていたのか不明なんですけども、し尿処理施設として活用されていたというようなところが我々の調査で分かっているような形となっております。

○委員（西垣一郎君） そうなりますと、新たに土地を利用するということになるのと、土壤汚染の心配がかなりあるというような形ですけども、それでも、なお、その場所が適地だという理由は何かあったのでしょうか。

○企業立地推進課長補佐（吉岡泰生君） こちらは調査を行うに当たっては、土壤汚染対策法に基づき指定調査機関等で行うことを予定しているんですけども、指定調査機関さんのほうにお話を聞いたところによりますと、し尿処理施設といったところが化学工場といったクリーニング工場みたいな薬剤を土中のほうに出すような工場とは違って、土壤汚染のリスクが低いのではないかとというようなアドバイスを受けているような段階になっておりますので、そういった意味で最初から土壤汚染の調査とこの地歴調査というのをセットで実施する方法もあるんですけども、地歴のほうを行って、そこまで土壤汚染がないような施設が過去にあったということであれば土壤汚染というのはやらない可能性もあるぐらいのレベルかなというふうに思っております。

○委員（西垣一郎君） そういう可能性もあるということで安心をしました。

というのも土壤汚染を改良して、なおかつ民間が使うような建物を民間が建てるのか、また、別なのか、ちょっと分かりませんが、かなり予算がかかってしまうようなところで敬遠されるような場所なのかとも可能性を考えたいんですけども、民間事業者の方々が使っただけそんな引き合いがあるような場所なのか、どうかなのかは確認したいんですけども、実際に民間のほ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

うから場所を探してほしいというふうに言われて、ある一定程度の土地の広さのところはないかという引き合いとかはあったのでしょうか。

○企業立地推進課長補佐（吉岡泰生君） こちらは柴崎地区のほうを当課のほうで進めていたところなんですけれども、地中の埋設物等の関係で若干遅れというか、事業としてかなり難しくなっている状況になっておりまして、その中で市内のほうでやっている事業者さんの中から、何とか市内で移転したいというような声は複数者からいただいているような状況となっております。

また、柴崎地区のほうにて産業用地を整備する際については、500平米であったりとか1,000平米とか、かなり小規模な土地でも活用したいというような事業者さんも中にはいらっしゃいましたので、そういった部分も含めて、複数者、こういった土地が提供できれば、なかなか面積的に1者という形になってしまうかと思うんですが、可能性は十分にあるというふうに考えているところです。

○委員（西垣一郎君） 分かりました。

担当課としての意地を感じられますので、粛々と進めてもらって、住工混在を解消したいというような企業がありましたら、ぜひ、そういったところに誘導していただければなというふうに思います。

○委員（内田美恵子君） 同じく企業立地推進事業なんですけれども、まず、地歴調査の目的なんですけど、調べてみると土地の購入を検討する際のスクリーニング調査など様々な目的があるということなんですけど、今回、地歴調査をする主な目的は何でしょうか。

○企業立地推進課長補佐（吉岡泰生君） こちらに関しては、まずはフェーズ1と言われるような調査になりまして、古地図であったり航空写真、その他聞き取り調査等を行うような形になっております。この中で先ほど西垣委員のほうにも御説明させていただいたんですけれども、過去に重大な土壌を汚染するような事象があったかといったところを、まず、調査をするのが目的という形になっております。

○委員（内田美恵子君） 想定スケジュールというのを頂いているんですけれども、想定スケジュールによると令和7年度に土地利用の可能性調査1として「地歴調査を、まず、実施する。それから、地歴に問題がなければ具体的段階の取組として土木センターの移転先を検討し、移転先の適地がある場合は事業実施段階の取組として土地鑑定や財産区分の変更、売却、その他売却に必要な手続をする」ということになっておりますけれども、この一連の流れからすると今回の市有工業用地活用事業は、市有工業用地が住工混在問題に悩む市内事業者が活用可能かどうかの調査をして、活用可能であれば市有地を売却するという事業という理解でよろしいのでしょうか。

○企業立地推進課長補佐（吉岡泰生君） 我々の思いとしては、住工混在の解消というようなところをテーマとして入れていきたいのですが、調査に当たっては市内の事業者さんにかかわらず、どこ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

の事業者さんでも使えるような土地というところの調査をさせていただきたいと思っております。

こちらは売却というようなどころなんですけれども、賃貸であったり定期借地、いろいろな方式があるので、こちら辺はこれから研究、検討していかなければいけないんですが、上物が、今、残っている状態で、あちらのほうはかなり老朽化をしているような状況になってそのまま使える状況ではないというようなどころは思っているところでもあります。実際、私も見て雨漏り等もしている状況になっておりますので、あちらのほうは基本的に解体というようなどころになります。

解体というふうに考えますと、建物と一体的に売却をしていただいて、上物の解体費等はそちらのほうの土地の代金から差し引くとか、そうしたほうが一番、有利ではないかなというところを、今、担当課で思っていたところになっております。

○委員（内田美恵子君） この市有工業用地が地歴調査で問題がなくて土木センターの移転先が見つかった場合、この事業を実施することができるということになるわけですが、その場合の総事業費の想定額はどのぐらいでしょうか。

○企業立地推進課長補佐（吉岡泰生君） まず、今回、提出させていただいているこちらのほうの地歴調査といったところが約130万円ぐらい、この後、もし、土壤調査をやるとなると200万円ぐらいかかる、こちらも入れさせていただくような形になります。そこから土地の鑑定、こちらは2者程度、取る予定をしております、こちらのほうも約130万円ぐらいになりますので、こちらの準備費用で約500万円近くかかってしまうのかなというふうに思っております。

ここから、現在、路線価ベースになるんですけれども、土地のほう約1,400平米で路線価のほう3万円、こちらを時価に引き直しますと約5,000万円ぐらいになりまして、そちらから建物の解体費、実際、構造を見てないので、分からないのですが、こちらのほうも鑑定の中でどれぐらいの解体費がかかるかといったところも入れ込んでいただきまして、仮にこれが解体費が約2,000万円となれば3,000円で売却をするような形になります。そこから我々の負担を引いてくると2,500万円ぐらいの歳入というのがあるのではないかとこのところを期待しているところになっております。

○委員（内田美恵子君） 分かりました。

今回の事業では、市が造成したりだとかインフラの整備をするというようなことはしない事業ということで事業費はあまりかからないのかなと思っていたんですが、それでも多少は事業費がかかるということで、まさに柴崎地区の産業用地のようにならないように、ぜひ、これは慎重に検討させていただきたいと思えます。それは要望です。

それで、順序が逆になったんですけれども、同じ説明資料の44ページ、企業立地というところの予算書256ページ、柴崎地区産業用地整備事業者選考委員会委員報酬というのが9,000円ついているんですけれども、柴崎地区の産業用地整備事業については開発事業者の撤退を受けて、

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

当初、予定していた事業は中止になったと思いますが、これは何の目的で事業者選考委員会が開かれるのか、その辺を教えてください。

○企業立地推進課長補佐（吉岡泰生君） 柴崎地区の整備に関しては、大日本土木・マーケットトラスト共同企業体のほうと事業を進めていたところですけども、昨年8月20日に常任委員会に報告をさせていただきまして、その後、我々としても何とか続けていくことができないかという形で要望を出した後に難しいというような意見をいただいて、こちらを了承させていただいて、現在、協定の終了に向けて協議を進めているような段階になっております。

こちらは事業としては地質調査であったり、設計、どういった土地利用計画をするのかといったところと測量というところが3本大きな柱で共同企業体は進めていたところになるんですけども、測量のほうは、現在、まだ実施中というような形になっておりまして、この全ての成果が上がってきたところで共同企業体のほうは、協定上、我孫子市のほうにこちらのほうの成果物の引渡しを条件に負担を求めることができるような形になっております。

こちらの内容に関して、今後、我々が事業をこの後も進めていきたいというような意向を持っておりますので、この有価物、成果品が有価に当たるかどうかといったところを選考委員会のほうに専門委員さんがいますので、相談をさせていただくとともに、こちらのほうを活用して、今後、どういった形での活用ができるのかといったところも併せて相談をさせていただくために選考委員会のほうの予算を計上させていただいております。

○委員（内田美恵子君） そうすると、柴崎地区の産業用地整備事業という事業そのものは、もう既に中止になったということではなく、まだ、継続しているという理解でよろしいのでしょうか。

○企業立地推進課長補佐（吉岡泰生君） 書面上、協定上は現在も生きているような状況になっているんですが、共同企業体のほうは事業の中止の申出がされておりますので、実態としては中止になっているような状況という形で御理解いただければなと思っております。

○委員（内田美恵子君） それで、今、お話ありましたけれども、成果物に対して、それが完了した段階で市が精査をして、有価物というんですか、その代金を支払うということになっていると思うんですけども、その支払額というのは決定したのかどうか、お聞かせください。

○企業立地推進課長補佐（吉岡泰生君） 現在、正式に共同企業体からこれだけの金額がかかりましたというところの通知はまだ事業も終わってない段階になっておりますので来ておりませんが、概算の総額でいきますと約1億5,000万円ぐらい自分たちの人件費も含めてかかったというような話がされているような状況になっております。

ただ、我々担当としても全ての協議に含めて参加をして、協定の中を超えていろいろな地権者さんの周りもやってきた形になりますので、相手方にはこの全ての経費を認めるということはありませんよということは、常々、伝達をさせていただいているところになっております。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○委員（内田美恵子君） 住工混在のためという名目があったものですから、この産業用地、あそこでということだったと思うんですけれども、当初からどうなのかなと疑念はずっと思っていたんですけれども、結果として断念することになって、まさにこの厳しい財政状況の中で1億5,000万円と言われて、それを丸々支出することはないとは思いますが、約1億円以上のお金は支払わなきゃいけないんだと思うんですね。本当にこれは市の損失ですよ。

事業が失敗したという、それは別に市の方たちの原因でというよりもガラが出てきちゃったという想定外のことはあったとはいえ、大変、大きな損失ということで、なぜ、こういうような結果になってしまったかというのは、あの土地の選定も含めてしっかりと検証していく必要があると思うんですが、その辺、いかがでしょうか。

○企業立地推進課長（鈴木邦治君） 柴崎地区の産業用地を選定するに当たりましては、幾つかの候補地の中から一番活用が図れそうな地区ということでエリアを選定させていただいて、コンサルとかの設計も行いながら事業を粛々と進めていた次第なんですけど、コンサルを入れて実際の事業計画を立てる際にも、ある程度というか、可能な限り地歴調査をしたり、地元の方にヒアリングをしたりして情報は収集したつもりだったんですけれども、想定し得ないガラの混入がボーリング調査で発覚したということで、この辺は本当に想定し得なかったもので、進出したいと思われた事業者の方ですとか、もちろん、担当としてもすごい悔しい思いというものがあるんですが、先ほど吉岡が言ったように、少なくとも今後市のほうで成果物となり得るようなものを設計とか測量とかの成果物を共同企業体から引き受けまして、かなり課題がある土地なんですけれども、当初の計画とは変わってくる可能性もありますが、そういう状況でもエンドユーザーが見つかるように、市としても、千葉県とも現在も職員のほうも研修生としてここ数年派遣しておりましてネットワークもできておりますし、千葉県さんからも産業用地を整備する際にはインフラ整備費用を2分の1補助していただくような認定もいただいているような形で、千葉県とも連携して今までも事業を進めてきましたし、これからもそういう課題がある土地であるわけなんですけれども、エンドユーザーとか新たな整備事業者が見つかるように課としても努力していきたいと考えております。

○委員（内田美恵子君） ずっと言ってきたんですけれども、我孫子市において工業系の適地というのはなかなか見つからないということでこれまでも何度も調査しましたよね。本当にいい土地というのは見つからなかった。そんな中でこの事業がスタートした。そういうことも含めて自治体によって立地も地形とかなんかも含めて考えると、どういう産業が適しているかとか、得意な分野だとかということはあると思うんですね。

それで、どちらかというところの部分は今まで不得意の部分、企業立地とか、企業立地でも工業系の土地利用というのは不得意な部分だったと思うんですけれども、そういうところを取り組むというときには本当に慎重にも慎重を期さないといけないと今回のようなことも起こってくる可能性が大き

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

なるんじゃないのかなと思いますので、成果物といたってなかなかそれを活用することは、今後、難しいと思います。ですから、1億円もこの厳しい財政状況だというときに損失とは言えないかもしれませんが、あったらほかに本当に有効な事業ができたのだらうなと思うととても残念ですし、市民の方たちに対してもこれは成果物という形で処理されるんだと思いますけれども、本当に申し訳ないなという気持ちもありますので、その辺は本当に慎重に、今後、挽回しようと思って変にあれば余計に傷が深くなるかなとも思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

これは重々みんなで反省しなきゃいけないことだなと思っていますので、部長、よろしくお願ひします。最後にもう一回、御答弁、お願ひします。

○環境経済部長（山本康樹君） 本当に、この事業が、今、滞ってしまっているということに対しては部長としても深く反省しているところです。

先ほど内田委員からも工業は適さないという意見もあって、私どもも場所を探すのにもいろいろ検討を重ねた結果、柴崎地区が適地だということで判断したんですけれども、私も企業立地もいたものですから、工業部会の方だったり会議を重ねたりお話しさせてもらったりしているんですけれども、工業を営んでいる人、そういった事業者がないわけではなくて、しっかり我孫子で事業をしていただいて、そこに近隣で通っている従事者の方がいて、私も訪問したときにはそういったのも目にして、こういった事業者、また、従事者の方が我孫子から場所が拡張できないから離れていってしまうというのは非常に残念なことだし、市としては少しでも可能性があるならば努力して場所を探す必要があるという判断でここまで来ました。

事業がうまくいかなかったことは本当に反省すべきですけれども、これからもそういった事業者、従事者さんのために少しでも可能性があるなら事業を進めていきたいというふうに思っています。

○委員（坂巻宗男君） 私は農政のほうに質問しようと思うんですが、1点。企業立地の関係で、今、いろいろ御意見ありました。

部長、おっしゃられたように、市内の事業者の方なんかの声も私も直接聞いて、我孫子市内で本当に工業系の土地を見つける難しさなんかも聞いています。ですから、柴崎などにも期待していたという声もあるし、そういう中で今回市の中の所有地の中で何かできないかという工夫もあって、そういった中で市内の事業者の方々の声をしっかり聞いていただいて、少しでもいい形で事業が継続されるように願っているところです。

そういう中で、1点、以前から、今、いろいろお話があった中でもう一点だけ。以前から出ているNECの我孫子事業所がありますね。これが我孫子における最大の工業地域になっているわけで、NECの我孫子事業所が、今、全てしっかりとあそこの中が活用されているかという、恐らくはそうではないのだらうというふうな見方がある。

以前、我孫子市もNECとはいろいろと協議をしたんですけども、その時点では土地の受渡しと

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いか売却というか、そういったところまではいかなかったというのが数年前にあったんだけど、あれだけの用地があるということの中で、NECの我孫子事業所というものとも常に情報交換とか連携というのはしていく必要があるのだろうなと思うんですね。

だから、その辺も常に庁内、課内では連携を取ってもらって、別に何があるかないということじゃなくて、ああいった大きな土地をNECがどういうふうを考えているのかという情報を取ることだけでも大切なことなので、その辺、常に連携を密にさせていただきたいと思います。

この1点だけ、もう一度、御答弁、いただけますか。

○企業立地推進課長補佐（吉岡泰生君） NECの付近なんですけれども、下ケ戸地区のほうで我々のほうで簡易的な意向調査を企業のほうにさせていただいた際も含めて、連絡のほうは取り合わせていただいております、その中で、今回、柴崎地区のほうか残念ながら事業の見通しが立たなくなったことも含めて報告をさせていただいたり、ふれあい工房のところについても活用の可能性があって、ここら辺の場所に関しては非常に市内外も含めて来たいというような事業者さんがいるというような意向は伝えさせていただきました。

ただ、NECさんのほうに関しては土地の話というよりも、今後もしろいろ我孫子市の発展のために何か役に立てないかというようなところは担当の方もおっしゃっていただきましたので、今後も定期的に会合を持っていきましょうというようなところで今は終わっているような状況となっております。

○委員（坂巻宗男君） それでも結構だと思うんですね。今すぐに何ということではなくて、でも常にあれだけの大きな事業所があるということでは、そういったところと連携を取っていただいて、今後も引き続き市内、NECもそうですし、それ以外の事業所のためにもいろいろと御努力をいただきたいと思います。これは答弁は結構です。

農政のほうでページが247、49などで複数にまたがるというか、まず、地域計画というのを今年度つくっていて、来年度だとその予算が、当然、減額をされているというふうな形になってきているんですけども、これは地域計画、いわゆる農用地区域などでどのような整備事業を行うかということの協議を、今年度、行って、来年度などは残っている部分があるということに対しての予算になるのか、あるいは今年度まとめたことを形にするというのかな、そういうところの予算になるのか、その辺はいかがなのでしょう。

○農政課長補佐（斎藤寿義君） 来年度の地域計画の予算につきましては、今年度、地域計画を策定している箇所がありまして、その箇所も含めて更新をするという内容で予算のほうが減になっているような状態です。アンケートを行ったりして、または地域計画を作成していなかった区域にしまして意向を確認するなど、そのような形で地域計画を進めていくような内容となっております。

○委員（坂巻宗男君） 所管などでも話していますけれども、我孫子は農地が3割を占めて、今

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

本当に逆にお米が注目されているということの中で、いかに営農の状況をつくっていくかというのは以前からずっと言われていることではありますけれども、非常に重要な大切なことであって、こういう国からの制度なども活用しながら、しっかりとその辺の農地の整備、農業環境がこれからも継続をされる、そういったところに力を発揮していただきたいと思うんですね。

国からの農地の今回の地域計画などができるところはいいんですけども、例えば根戸新田だとか高野山新田だとか、アンケート、意向調査などやったけれども、そこまでたどり着かないというところがありますよね。たどり着かないというかな、地域計画はつukらないよというようなところですよ。でも、そういったところは我孫子において農地として重要じゃないのかと言えばそんなことはまるでなくて、我孫子においては極めて重要な手賀沼を囲む農地になっているわけですね。

そうすると、この地域計画などが実は我孫子の農政においてはつくれないところこそ、どうやってこの農地を整備していくのか、農業環境というのを守っていくのか、こういったことが非常に重要になるのだらうと思っています。

そういう意味で言うと、249ページなどで手賀沼沿いの農地に対する補助事業というものを我孫子市では行って、令和7年度、1,200万円ぐらいの補助事業をつけていますよね。こういった事業というのをこれからもしっかりと継続していくということは、地域整備計画などをつくれなかった地域の農業をどういうふうにしていくかという意味において非常に私は重要だと思っているんですね。そういった点で手賀沼の農地の補助事業というのを、今後、どういうふうに活用していくか、その辺について農政課の考え方をお聞かせいただけますでしょうか。

○農政課長補佐（斎藤寿義君） 委員がおっしゃるとおり、手賀沼の根戸新田地区の農地というのは排水の問題など非常に耕作しづらい部分もありまして、その中で市のほうは単独の補助で手賀沼沿いの農地活用支援事業補助金というのを交付させていただいているところです。当然、多面的な機能を有する手賀沼沿いの農地というのは市でも非常に重要だと思っております。

そういう中で農業者の後継者が少なくなる中で、しっかりと畑、田んぼが維持できるようにこの支援策を予算のほうの問題も非常にあるんですけども、担当課としましてはそういう耕作の悪い状況を、皆さん、一生懸命に頑張らせていただいているので、できるだけこの補助金をしっかりと死守できればなというふうに担当課のほうは思っております。

○委員（坂巻宗男君） ぜひ、死守していただきたいと思います。

というのは、今もお話あったけれども、環境として必ずしも耕地整備などがしっかりされたわけではないから本当に悪いような状況のところもあるのは、重々、私なども承知しています。

だけれども、そういう中で今も菜の花のイベントなどが根戸新田などで2か所行われて、多くの市民の方々を楽しませてくれたりする。本当にそこは多面的な機能を持っているわけですよ。そういったところで農家の方だけじゃなくて、市民の方などいわゆる消費者のサイドと言っているの

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

かもしれないけれども、そういった方々も一緒になって農地を守っていこうと、そういったところの補助という意味合いもあるのだろうというふうに思っているんですね。

ですから、これは我孫子市において、我孫子の農業において実は特色のある補助金、農業政策であって、額としてこれから増やせるかというのとはともかくとしても、こういったものというのをむしろ、例えばメニューなどを常に見直しなんかをしながら、もっとこういった形のメニューがあったほうが補助が生きるんじゃないかとか、農地が活かせるんじゃないかというようなことなどは、ふんだんにいろいろ検討していただきたいというふうに思うんですね。

これは、以前、所管でもお話ししましたがけれども、NPO法人の手賀沼トラストなどではこの辺の補助なども活用をさせてもらって、農家の方から今まで借りていたトラクターがもう壊れてしまって、どうも補修も利かなくなってきたときに、自前で400万円以上の金額を出してトラクターなどを更新しているんですね。そういった市民活動、NPO法人なども、今、ある。そういう農業の農地を多面的な形で守っていこう、活用していこうというふうな方々の活動などもこういったところで支えられたりしている部分もあるわけなので、そういう意味でも我孫子の手賀沼沿いの農地というものを守るためのしっかりとした補助事業というふうなことになるし、これは執行率かなり高いなというふうに私なんかは決算などでも見ているので、金額はなかなか難しいかもしれないけれども、繰り返しなんですけど、いろいろメニューなど本当にもうちょっとこういったものがあったほうが活用できるんじゃないかとか、それは農家の方とか、いろいろな方なんかと常に話していただきながら、この1,200万円というお金が本当に生きてくるように担当としてお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○農政課長（大井一郎君） 手賀沼沿いの農地の活用補助につきましては、この補助金制度をつくるときに、農家さんと話し合っただけでどういった補助が必要かということで今の補助体系になっているんですけれども、翌年度の予算要望について秋頃に皆さんにどういった予算要求を行うかというのを聞いていますので、来年度になってしまいますけれども、そのときに令和8年度予算を要望する際に何か意見等、こういった補助が欲しいんだということがあれば、そういったものを要望として、まず、出してもらえようような要望の調査の様式を考えて皆さんの意見を吸い上げたいと思っています。

○委員（坂巻宗男君） ぜひ、お願いしたいと思います、

私なんかも一緒にやっているんですけれども、トラクターが故障したとか、今度は乾燥機が故障したとか、次から次へと出てくるんですね。それは数百万円単位のお金で、もし、改装というか新しくしようとしたらというふうなことで、本当にそういう意味でも農家の方々の御苦労なんかを感じるところもあるんですけれども、そういったところに、ぜひ、寄り添っていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

答弁は結構です。

○委員（芹澤正子君） 予算書226ページ、説明資料はありません。

野生生物対策事業が128万1,000円、内容が鳥獣対策委託料50万2,000円とか特定外来生物アライグマ防除業務委託料が73万3,000円とかあるんですが、毎年、このぐらいの予算で推移しているか、今後についてもそれで問題点がないかどうか、お尋ねします。

○生活衛生課長補佐（伊井澤佳孝君） 予算に関しては、若干、昨年度よりも多くなっております。それは鳥獣のほうなんですけれども、そちらのほうは人件費の増額が影響して予算額が多くなっているということがあります。アライグマのほうに関しては、昨年から今年度にかけて捕獲数が増えていることから予算のほうを多くさせていただいております。

問題点としては、アライグマに関しては捕獲数が増えてきているというところがありますので、こちらのほうは集中的に子どもが生まれる時期の前とかに、わなを集中的に貸し出したりとか、そういうようなことで、できるだけ捕獲する、生まれてくる数を減らす方向で検討していきたいなと思っております。

○委員（芹澤正子君） アライグマは分かりました。

ムクドリの対処の仕方がどんなだか御説明ください。

○生活衛生課長補佐（伊井澤佳孝君） ムクドリに関しては、大体、6月頃から駅周辺の街路樹のほうにねぐらとして集まってきますので、こちらのほうを市の職員で見回って、ディストレスコールといってムクドリの悲鳴みたいなものの音があるんですけれども、そういうのを流して逃がしたりとか、あと、猛禽類とかを活用させていただいて、それで追い払うというようなことを実施しております。

○委員（芹澤正子君） 猛禽類はハヤブサをどこからか依頼して、連れてきてムクドリを追い払うわけですか。

○生活衛生課長補佐（伊井澤佳孝君） 今、現在は鷹匠さんに鷹を依頼させていただいて、追い払いというのを行っております。

○委員（芹澤正子君） それで、その結果はいい結果になって、ムクドリはしばらくというか、来なくなるわけでしょうか。

○生活衛生課長補佐（伊井澤佳孝君） 効果はありまして、鷹で追い払いをした後は、ある一定期間はなくなるんですけれども、今度、また、追い払ったものと別の群れがやってくるということがありますので、定期的に追い払いというのを実施させていただいております。

○委員（芹澤正子君） 駅前で木をネットで囲って、ムクドリが止まれないようにしているのを見かけるのですが、その人件費が値上がりしたという意味でしょうか。

○生活衛生課長補佐（伊井澤佳孝君） ネットのほうは生活衛生課ではなく道路課のほうでネット

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

をしていただいております。そちらとは別に先ほど御説明させていただいた鷹匠さんを雇う人件費というか委託料のほうが少し上がっているということになります。

○委員（芹澤正子君） 我孫子に来て鷹でムクドリを追い払うというので、1回、幾らぐらいのお支払いをしているのでしょうか。

○生活衛生課長補佐（伊井澤佳孝君） 単価契約ではなく、6月頃から10月もしくは11月頃までの期間、定期的に来ていただく委託料という形になっていますので、その中で必要なときに連絡をして来ていただくということで、大体13回から15回ぐらいを、毎年、お願いしている形になりますが、数に関してはムクドリが来ている期間にもよりますので、年々、ずれはあります。

○委員（芹澤正子君） それで、50万2,000円のうちのムクドリ対策の鷹匠にお支払いするのはお幾らですか。

○生活衛生課長補佐（伊井澤佳孝君） これは見積り合わせとかを行うんですけれども、この予算額の範囲内で全額、契約した金額を支払うという形になります。

○委員（芹澤正子君） だから、その金額をお伺いしたいのですが。50万2,000円が全部人件費ではありませんでしょう。

○生活衛生課長補佐（伊井澤佳孝君） 鷹匠さんの人件費というよりは、鷹を飼育して訓練をして、そういうようなことを行って、全ての金額が上がっているというようなことで予算のときの委託料が上がっている形になります。

○委員（芹澤正子君） 分かりました。

ありがとうございます。

○委員（木村得道君） 予算書256、257で観光振興施策の推進事業ということで確認だけさせていただきます。

今年、市制55周年を記念してということで、商業観光課のほうでもいろいろ力を入れて事業を進めていくかなと思うんですけれども、まず、1つにミニ鉄道のトンネルの壁画の件について、いつぐらいに実施をしていくのかも含めて教えてください。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） こちらは市制55周年記念事業として、有名な音楽フェス等でもライブペイントをやっている方が市内に居住されているということで、その方の御厚意もあって、ほぼ実費相当でそういう事業をやっただけのような御提案をいただいて予算を要求しているものになります。これは予算を御可決いただきましたら、その後に調整を図りますので、まだ、実施時期については未定となっています。

○委員（木村得道君） あと例年ではないのが、もう一つ、仮称ですけれども、（仮称）白樺芸術祭実行委員会というのは負担金を支出するというので、産学官で連携で開催するということですが、どのような内容なのか、今、分かる範囲で結構ですけれども、教えていただければ。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） こちらは商業観光まちづくり委員会という、私ども商業観光課のほうで所管していますまちづくり大綱とその進め方ですとか、持続可能な日本版の観光ガイドライン、こういったものを一緒に協議していただく協議会の中で出たお話の中で、同じく市制55周年を記念する事業の中で何かイベントをといるところでスタートした事業になります。

我孫子市は白樺派の文人が多く暮らした土地でありますので、それを生かして過去の白樺派から現代のアート、それから未来のアートにつなげていけるようなイベントをしたいというところで、ちょうど、先週、実行委員会が立ち上がりまして、今のイメージですと11月、12月頃にイベントが実施できればと考えております。

○委員（木村得道君） 分かりました。

来年度、55周年ということで、それ以外でも商業観光課さんだけでなくいろいろなイベントとか平和祈念事業もそうですけれども、進めていくと思います。特にこの手賀沼を中心としてとなっていくのか、分かりませんが、そういったところも含めていくとしっかりと市民の皆さんにもちゃんとお伝えをして、そういったイベントを市民の皆さんと一緒に祝いをしていくじゃないですけれども、明るい話題というのが非常にこれからすごく大切になってくるので。いろいろなことがあります、多分1年間いろいろなことがあるけれども、市民の皆さんが喜んで、あるいは市民の皆さんが楽しんで関わってもらえるようなイベントにしていく必要はすごく大切かなと思うので、特に今年度、そういった意味では商業観光課としてそういった55周年の節目も含めて、こういったところに力を入れていきたいというようなことがもしあれば教えていただければと思います。

○商業観光課長（秋田芳博君） 55周年という年に今年は当たりますので、令和6年度予算ですけれども、先月2月には塙さんをお招きしてお笑いライブということでやりました。今回、予算で御議決いただければ、今、出たトンネルのアートであったり、白樺芸術祭であったり、毎年恒例である手賀沼花火大会のほうも55周年記念事業という形で開催したいと思います。

また、一番最後には12月には中央学院大学さんの学生提案であったスカイランタンのほうも、そのほうでも我々も絡みながら、コロナ禍でかなり屋外イベントというものが少なくなってきた、ここ2年で大分イベントも開催されていますので、にぎわいをつくるという意味でも、盛り上げるという意味も踏まえて、そういうところには我々も積極的に絡んで、我孫子が盛り上がればいいなということで令和7年度は取り組んでいきたいと考えております。

○委員（木村得道君） 手法はお任せしますが、55周年記念の一つのイベントの流れじゃないですけれども、そういったことが当初から分かっている、今月はこれがある。来月はこれがあるというのをホームページでもいいですし、広報でもいいんですけど、とにかくそういった切れ目のない話題提供というのを、ぜひ、心がけていただきたいかなと思っていて、そういった意味

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

では、これからこの先々も例えばインフォメーションセンターもこれからも含めていくと、そういったイベント事とか、そういった周辺のいろいろな出来事を市民の皆さんが知っていくことで、いろいろと、また、にぎわいの創出のお役に立つこともあると思うので、ぜひ、そういったPR活動じゃないですけども、そういったものも検討していただければと思うんですけども、最後にそこだけ1点お願いします。

○商業観光課長（秋田芳博君） PR活動、広報活動も踏まえて、インフォメーションセンターの指定管理者とも協力しながら、イベントであったり我々のほうの事業であったり、そういったものを情報発信できるものは積極的に発信をしていきたいと思っております。

○委員（内田美恵子君） 関連で質問させていただきます。

白樺芸術祭ということなんですけれども、今、御説明のあったように市制55周年を記念して産学官連携で開催する実行委員会の負担金ということなんですけれども、そもそも、この事業の発生源というか、どこからこの事業が出てきたのか、お聞かせください。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） 先ほども御答弁させていただきましたが、商業観光まちづくり委員会という組織がありまして、その中でいろいろ市の大綱とかを見ていただく中で市制が今年55周年であると、そこを記念したイベントを何か行う必要があるだろうというところの中でお話が出ました。

○委員（内田美恵子君） とてもいい事業というか、我孫子にふさわしい事業だなと思っているんですけども、そもそも、この開催の趣旨というか、事業の趣旨とか目的、その辺を教えてください。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） 我孫子が住み続けたいまち、それから、移住したいまちになっていくように、皆様のシビックプライドを高めるためにも、かつて白樺派の文人が多く暮らしたこの我孫子を誇りを持っていただくために、過去の我孫子を紹介しつつ、現代のアートを呼んだり、次世代のアーティストを呼んだり、こういったイベントをやっていくというような趣旨になります。

○委員（内田美恵子君） 我孫子の貴重な資源の一つは、まさに白樺派ということだと思うんですけども、それを生かして白樺派の精神みたいなものも反映して、この事業をやっていただければ本当に素晴らしいと思うんですけども、昨日ですか、実行委員会が立ち上がったと先ほどおっしゃっていましたが、この構成メンバーというのはどういう方が入っているのでしょうか。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） まずはこの事業のきっかけとなった商業観光まちづくり委員会の委員のメンバーの方、それから産学官というとおりに委員の中に市内事業者さんがいらっしゃいます。それから市内の中央学院大学のほうも入っていただいて、あと、我々市のほうも入って組織されております。

○委員（内田美恵子君） 私、この事業は教育委員会の生涯学習のほうでも担当しているのかなと、

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

最初、思ったんですけども、商業観光ということなんですが、庁内で白樺に関しての専門的な知識を生涯学習のところの担当者はいっぱい持っていますので、ぜひ、その辺は連携していただいて、単なるお祭りではなくて、白樺派という精神が反映できるようなイベントというか企画にしていだきたいなと思います。ぜひ、その辺を心していただければなと思いますが、実行委員会にはお入りになってはいないのでしょうか。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） 実行委員会の中には市として商業観光課長が入っておりますが、商業観光まちづくり委員会の中には生涯学習部の職員も入っております。

それから、そもそも、この負担金を来年度予算要望させていただいている一部が生涯学習部のほうで検討していた本城直季さんの写真展、商業観光課で考えていたこのイベントと合わせることで、よりいいイベントにしていこうということで負担金を増額して要求させていただいているようなところになります。

○委員（内田美恵子君） 今、お話のあった本城直季さんの写真家の方の写真展、これは150万円計上されていますけれども、いわゆる白樺芸術祭という事業自体の総予算額というのはどのぐらいなんでしょうか。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） これは市の負担金だけではなくて、県の補助金や、それから企業からの協賛金、こういうものも含めて実施していくものですし、また、実行委員会が立ち上がったばかりですので、まだ、どこまでのイベントかというところはそこまで練り込めてはいないんですが、実行委員の中の企業が過去にイベントを手賀沼公園で行った経緯がありまして、そのときの状況等も鑑みまして、大体700万円から800万円ぐらいの予算規模で実施できるのではないかなというのが今の見立てになります。

○委員（内田美恵子君） 分かりました。

今回、産学官の連携で事業を実施するという、本当に我孫子らしい市民との協働を踏まえて実行委員会体制でやるというのはとてもすばらしいと思うんですが、以前、実行委員会形式で市民の方を交えてやったときにいろいろ不祥事も発生していますので、事業費の取扱いとか、そのときも、もう、今後そういうことのないようにということでいろいろな決まりもできたと思いますが、その辺、ぜひ、御注意いただければなと思いますが、いかがでしょうか。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） 我々商業観光課のほうは、この事業のほかにも手賀沼花火大会の実行委員会ですとかカップまつりの実行委員会ですとか、多くの実行委員会に携わらせていただいておりますので、お金の取扱いですとか会則、こういったものには注意しながら実施していきたいと思います。

○委員（内田美恵子君） 最後にしますけれども、以前、私は白樺サミットというものを開催したらどうかという提案をしたことがあったんですけども、先ほども言いましたけれども、貴重な我

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

孫子市にとって財産だと思いますので、いわゆる我孫子市の文化芸術の力で活性化して、北の鎌倉ということ、ぜひ、全国に発信していただきたいと思いますが、これは単発で終わらせるのはもったいないと私は思っていますので、ぜひ、継続してこの事業を開催していただきたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） 商業観光まちづくり委員の方々からも、当初、このイベントをやらないかと、やる必要があるだろうというお話をいただいている頃から単発のイベントでは意味がないと、花火大会のようにこのイベントが定着して行って、我孫子市にはこのイベントがあると思っていただけるようなイベントにしていけるようにしていこうというお話がありますので、継続的な運営ができるように、また、自走できるようなイベントになっていけるように進めていければと思っています。

○委員（芹澤正子君） 予算書234ページ、じん芥処理放射能対策費1億5,205万9,000円、その中身が剪定枝木の収集運搬業務委託料や剪定枝木の処理業務委託料などがあるんですけども、ごみを出すほうにしたら、いつまで放射能対策費として、こんな大きい金額を計上するのか、不思議に思ったものですから御説明をお願いします。

○資源循環推進室長（野村勝彦君） こちらの経費につきましては、今、委員がおっしゃったとおり、剪定枝木を焼却することによる焼却灰に含まれる放射性セシウム137の影響に対する対策として行っている事業でございまして、費用としましては、2週間に一度、剪定枝木集積所に出るものを集める経費、これが3,681万5,000円、集積所から集めたものと、あと、市内各所から持ち込まれた枝木を処理する経費として小さくするということですね、3,577万2,000円で、今回、廃棄物処分委託料につきましては、クリーンセンターでこの剪定枝木を燃やすことを想定してクリーンセンターを建てていない関係から、およそ1,200トンあるんですけども、こういったものを市外の施設で焼却して、その焼却灰を資源化するところまでの経費となっております、委員、御指摘のとおりこの処分委託料が昨今の燃料費の高騰等で高くなったという傾向がございまして、

この対策については、現在、令和5年度のスタートのタイミングで落ち葉、雑草を可燃ごみでできなかつた状況からようやく脱して、ここで丸2年をたとうとしているところですので、今後、剪定枝木をどうしていくかというのは室の中でも課題として捉えているところであります。

○委員（芹澤正子君） 御説明、ありがとうございました。

同じ234ページで同じような中身ですけども、じん芥処理施設維持管理費が4億3,428万9,000円、施設運營業務委託料として4億2,546万4,000円とあるんですが、これも御説明をお願いします。

○資源循環推進室長（野村勝彦君） こちらは20年間の運營業務委託契約をしております焼却施

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

設のあびこ環境テクノロジー株式会社との間で、年間の施設運営については固定で定額をお支払いする部分とごみの焼却量に合わせて変動する額をお支払いする部分とに分かれておりまして、いずれも基準となる平成31年から令和2年のときの諸物価を基準に、前年度の物価がどれぐらいであったかを基に、毎年度、変動するものでして、これも昨今の物価の高騰を踏まえて昨年度よりも高い額で見込んでおるものです。

○委員（芹澤正子君） 20年間の契約で、しかも、物価が上がればこれも上がるというのは、値下げの交渉なんかはとても無理なのでしょうか。

○資源循環推進室長（野村勝彦君） ここ一、二年が高騰してしまったので、こんな感じなんですけれども、当然、基準年に対して物価が下がるようなことがあれば自動的に下がる契約内容となっていて、じかに利く部分と何%までだったら要は増額に利かせないよという契約内容になっていますので、そこをしっかりと市としては言いなりではなくて、市としてそのときの結んだ契約内容と合致して適正な額をお支払いするつもりで、安くなったときはしっかりやっていきたいと思いません。

○委員（内田美恵子君） 説明資料の44ページ、農産物直売所アンテナショップ跡地活用分の142万2,000円についてお尋ねします。

この予算の中には選考委員会の委員報酬2名分として9,000円が含まれていますけれども、選考委員会のメンバー構成を教えてください。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） この選考委員のメンバーなんですけれども、学識経験者、それから関係行政機関の方、それから、市の副市長と市の職員で構成されています。

○委員（内田美恵子君） この報酬が生じているのは、学識経験者2名ということによろしいのですか。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） おっしゃるとおりです。

○委員（内田美恵子君） それで、この提案募集期間が2月21日までに終了して2件の提案があったと、3月24日に選考委員会が開催され、事業者プロポーザルが行われて活用事業者が決定されるということを聞いています。決定からその後の契約までのプロセスをお聞かせください。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） 本会議で坂巻委員からも御質問がありまして、答弁させていただきましたが、3月24日の選考委員会で点数で活用事業者が決定された場合ですけれども、その後、提案のあった事業の内容について、後の開発や建築の手続のときに必要となる関係機関ですとか関係部局への相談を、まず、行っていただきます。その相談を基に計画がある程度まとまったら、景観アドバイザー相談を行っていただいて、アドバイザー相談の意見を基に計画の見直しを必要に応じてかけていただく。それで出来上がったものを住民へ説明していただいて、そこであった意見をさらに反映して計画を練り込んでいただいて、そこで初めて我々観光部局と協議に入ってい

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

くという形になります。

その協議の中では、住民説明のときにあった御意見、それからそれを踏まえてどのようなことを変更を行ったかというような説明結果報告書も書類として提出していただく必要がありますので、それらを基に我々観光部局のほうで協議済証が発行できるかを判断して行って、協議済証を発行すると。この協議済証が発行されたら通常の開発ですとか建築行為の手続に入っていきますので、その手続が調って初めて契約という形になります。

○委員（内田美恵子君） それで、今、御説明の中の景観アドバイザーの意見を聞くということなんですが、これは具体的に言うと、どういう部分に対して景観アドバイザーは関与していただけるのでしょうか。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） この跡地の募集に当たって、誘導方針の改定等を行っていく中で主に周辺住民の方々から御不安の声が聞こえまして、協議基準の改定の際等に施設の規模や形態、意匠、そういったものについては、よくよく配慮することというような形で改定を行いましたので、事業者のほうで計画している内容について外観ですとか色合い、そういったところを景観アドバイザーに相談をして意見をいただくというような形になります。

○委員（内田美恵子君） それで、その先に住民説明会を事業者が開催するということになっているんですけども、そのときの対象となる参加者というか、住民はどのような範囲の住民が対象となるのでしょうか。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） こちらは協議要領の中にも書かせていただいているのですが、説明を行う周辺住民というのは、開発や建築行為を行う敷地の境界からおおむね50メートル範囲の方々としています。

○委員（内田美恵子君） そうすると、地権者だけではないということによろしいんですね。

それで、今、想定する住民説明会の実施時期というのは、どのぐらいの時期になるのでしょうか。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） 景観アドバイザーの相談、それから、関係部局へ相談してから景観アドバイザーに相談して、その意見を集約して計画をどう見直すかというところもありますので、それによって前後はあると思うんですけども、恐らく活用事業者が決定された後、数か月はかかるのかなと思います。

○委員（内田美恵子君） 数か月というと、今、3月ですから春の遅い頃、夏前ということですか。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） 今の段階では、私も正確な時期が申し上げられなくて申し訳ないんですけども、ただ、活用事業者が決定した場合には、まず、広く市のホームページ等で事業者の内容、概要と事業者名のほう、それから、点数は公表させていただこうと思っています。

○委員（内田美恵子君） 以前から議会でもお話が出ていますけれども、この事業は本当に注目を集めている事業ですからしっかり丁寧に進めていただきたいと思いますけれども、住民説明会で、

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

多分、いろいろな意見が出ると思うんですけども、そういう意見については市としても事業者から説明を受けて、その後のこの事業に反映していくというお気持ちはあるのでしょうか。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） あくまでも計画の見直し等は事業者に行っていただくものですので、私どもがどこまでというところはありませんけれども、ただ、市としては市有地を貸付けをしてあそこの地区に交流人口の拡大を図りたい、事業者としては継続的にあそこが集客が見込めて経済的なものが得られるというところで進めていくのが当然ですので、見直しは必要に応じて図れるのかなとは考えております。

○委員（内田美恵子君） まさに市が考えているようなぎわいづくりとか、市の歳入に寄与するような事業になればというふうなことが実現するためにも、地域住民の協力とか市民が快くその事業者を受け入れるような体制ができないとこの先うまくいかないのかなと思いますので、住民説明会に出たいろいろな御意見に対して、丁寧に、事業者が対応することになると思うんですけども、その辺のコーディネートみたいな住民と、それから事業者の間に立って、市もこの事業がうまくいくようにと願うのであれば、対立構造にならないようにしていただければと思うんですけども、その辺、いかがでしょうか。

○商業観光課長補佐（迫田暢介君） 委員の御意見のありました協議していく中で、協議済証がしっかりと発行できるように協議を行っていきたいと思います。

○委員（内田美恵子君） まさにまちづくりですから、住民のいわゆる協力だとか同意までいかななくても、快く思っただけのようなことがないと、この先、本当にうまくいかなくなるんじゃないかなと思いますし、それ以上に住民との間に分断が生まれてしまうようになるとまちづくりとしては失敗になってしまいますので、住民の意向とか気持ちも十分把握した上で、市は仲介者とかその間に立って対応していただかないと本当にこの事業は心配だなと思いますので、その辺は重々肝に銘じていただきたいと思います。

○商業観光課長（秋田芳博君） 今、補佐のほうから説明がありましたけれども、事業者から住民説明したものの結果報告書というのは市に提出を求めていく形で考えていますので、その意見に対する事業者の考え方も聞きながら、その計画と照らし合わせながら、あそこの我孫子新田地区が目的に沿ったようになるように、我々のほうもやっていきたいというふうに考えています。

○委員長（甲斐俊光君） 暫時休憩いたします。

午後 5 時 4 8 分休憩

午後 5 時 4 8 分開議

○委員長（甲斐俊光君） 再開いたします。

ほかにありませんか。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（甲斐俊光君） ないものと認めます。

衛生費、農林水産業費及び商工費に対する質疑を打ち切ります。

本日の審査はここまでとし、明日は午前10時より会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午後5時49分散会